教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度:平成28年度)

平成 29 年 11 月 藤井寺市教育委員会

目 次

	ページ
はじめに ····· 3	ı
1. 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 平成28年度 教育委員会の活動状況 ・・・・・・・・・・・・・・6	i
(1) 教育委員名簿 (H29.3月現在)	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 平成28年度施策の点検・評価 ・・・・・・・・・・・・・・・1	0
基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します ・・・・・1	2~20
(1) 確かな学力を身につけさせます	
(2) 学校図書館を充実します	
(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます	
(4) 小・中学校9年間を見通した教育を推進します	
(5) 郷土愛を育む教育を推進します	
(6) 夢・志を育む教育を推進します	
基本方針2 心の教育の充実を図ります ・・・・・・・・・2	21~22
基本方針3 人権教育を推進します ・・・・・・・・・・・・・2	23~27
基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります ・・・・・2	8~30
基本方針 5 生徒指導の充実を図ります ・・・・・・・・・・3	31~32
基本方針6 いじめ防止対策を推進します ・・・・・・・・・・3	3~35
基本方針7 健やかな体の育成を図ります ・・・・・・・・・・3	86 ∼ 37
基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります・・3	8~44

0	- N
\sim	· /
	_

基本方針9 幼児教育の充実を図ります ・・・・・・・・・45
基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進します ・・・・・・・ 46~48
(1) 不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます
(2) 防災教育の充実を図ります
(3) 市立小中学校及び幼稚園の耐震化に取り組みます
基本方針11 教育環境の整備を進めます ・・・・・・・・・49
基本方針12 教育機会均等の確保に努めます ・・・・・・・・50
基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援します ・・・・・・・ 51~56
基本方針14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします ・・・ 57~66
基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます・・67~76
(1) スポーツ推進基本計画を策定します
(2) 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます
(3) スポーツ振興事業を充実します
基本方針16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます ・・・・・ 77~84
(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます
(2) 歴史資産を守り、未来に継承します
(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します

4. 学識経験者の意見

≪はじめに≫

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定められました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な 教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすた めに、平成28年度における教育委員会事務局所管の施策につい て報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して 報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
 - 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

文化伝統を尊重し、学ぶ喜び、高まる喜びを感じながらたくましく健やかに生きる人間の育成

基本目標

- ☆ 変化する社会情勢や様々な価値観が存在する中で、自ら判断し、 行動することができる人づくり
- ☆ 夢や志、また信念や目標を持って、自らの課題を見つけ、自己を 発揮し、粘り強くチャレンジする人づくり
- ☆ 互いの違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり

1. 「生きる力」を身につける教育を推進します

- 2. 心の教育の充実を図ります
- 3. 人権教育を推進します
- 4. 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります
- 5. 生徒指導の充実を図ります
- 6. いじめ防止対策を推進します
- 7. 健やかな体の育成を図ります
- 8. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります
- 9. 幼児教育の充実を図ります
- 10. 安心・安全な学校園づくりを推進します
- 11. 教育環境の整備を進めます
- 12. 教育機会均等の確保に努めます
- 13. 市民の生涯にわたる学習を支援します
- 14. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします
- 15. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます
- 16. 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

基本

方針

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

平成 28 年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、平成 28 年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育 に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

役 職 名	氏 名
四天王寺大学	中本和彦
教育学部教育学科教授	中本 和沙

2. 平成28年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿(H29.3月現在)

職名	氏 名
委 員 長	藤本 英生
委員	杉本 優子
委員	粂野 聡史
委員	福村 尚子
教 育 長	多 田 実

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
1月/宏	定例会	1 1	1 1	1 1
開催回数	臨時会	4	6	9
凹剱	計	1 5	1 7	2 0

○付議案件数

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
	議案	2 1	1 7	3 7
付議	報告	5 6	6 1	5 5
案件数	その他	5	3	4
	計	8 2	8 1	9 6

○主な項目

- ・藤井寺市教育振興基本計画の策定について
- ・藤井寺市教育委員会事務分掌規則の一部改正について
- ・藤井寺市教育委員会事務局事務処理規程の一部改正について
- ・藤井寺市スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例について
- ・平成29年度使用教育用図書の採択について
- ・藤井寺市放課後児童会条例施行規則の一部改正について
- ・平成28年度全国学力・学習状況調査結果への対応について

- ・藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・所有権移転登記手続請求における訴訟提起の承認について
- ・平成29年度重点教育課題について
- ・平成29年度教職員研修に関する方針について
- ・平成29年度教職員人事について
- ・藤井寺市高等学校等入学準備金支給規則の制定について
- ・藤井寺市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- ・藤井寺市社会教育指導員規則の廃止について
- ・藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会規則の一部改正について

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。 平成28年度は1回開催し、藤井寺市教育大綱について市長と教育委員が協議しました。

③ その他の活動状況(教育委員の出席・参加等)

- 大阪市町村教育委員会委員長・教育長会議
- ・藤井寺市立小・中学校入学式
- 市立幼稚園入園式
- ・藤井寺市立学校園 P T A 連絡協議会総会・教育講演会
- ・道明寺こども園竣工式
- Fujiりんぴっく 2016
- 大阪府都市教育委員会連絡用議会定期総会
- 市立小学校運動会
- · 市立幼稚園運動会
- ・藤井寺青少年育成しゅら基金運営委員会
- ·国際交流協会 海外派遣出発式·帰国式
- · 第 36 回藤井寺市民総合体育大会開会式
- ・第37回藤井寺市民まつり
- · 市立中学校体育大会
- · 藤井寺市立小学校連合運動会
- · 近畿市町村教育委員会研修大会
- · 市立幼稚園運動会
- · 青少年健全育成藤井寺市民会議
- · 市民表彰 · 感謝狀贈呈式
- · 大阪府市町村教育委員会研修会

- 南河内市町村教育委員研修会
- 市民ニュースポーツフェスタ
- ・藤井寺市立小学校連合音楽会
- ・成人式
- ・2016 藤井寺市民マラソン大会
- · 大阪府都市教育委員会代表者研修会
- ·第60回南大阪駅伝競走大会
- 教育フォーラム
- ・公民館まつり
- · 市立小 · 中学校卒業式
- 市立幼稚園卒園式

3. 平成 28 年度施策の点検・評価

1「生きる力」を身につける教育を推進します

1-(1) 確かな学力を身につけさせます

1-(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます

主な事業・取組	学力の向上に向けた取組みのさらなる推進 担当課 学校教育課								
事業の概要	●「藤井寺市学力向上推進支援事業」 ・全小・中学校対象 平成26年度~平成29年度4年間実施(28年度3年目) ・授業力の向上、確かな学力をはぐくむための学習指導の改善を図る。 ・各中学校区ごとに成果と課題を明らかにし、公開授業研究・実践報告を行う。 全小中学校が、下記により研究を推進し、年間を通して研究授業を実施し研究を深めた。その課題や成果を、中学校区ごとに小中学校教職員が一同に会して実践報告会を行った。平成28年度は、小学校4校(下表の網掛け部分)が実践報告を行った。								
	第三中	学校名 藤井寺小	道徳	土 「夢や志をもち、実現に向けて 〜キャリア教育の視点を活かし 公開授業・研究発表 1・3・5	一 こ力強く生きる子ども た授業づくりの推進 10月14日(金)	進と創造~			
	学校	藤井寺北小	国語	「基礎学力を大切に ~コミュニケーショ					
	区	第三中	複数教科	「ユニバーサルデサ ~すべての生徒にとってれ	「インによる授業」				
	藤井	藤井寺南小	算数	『伝える つなか 〜自ら考え仲間で高めあえる 公開授業・研究発表 2・3・5年	「みんみ学習」を目	指して~			
実績	寺 中 学 校	藤井寺西小	理科	「伝え合い、学びあい、生き生き 〜自然に親しみ、自 進んで学習する理科・	分の考えをもち、				
	区	藤井寺中	複数	「基礎・基本の定着及び活用する 〜学習に取り組む意		方法の研究」			
		道明寺小	国語	「友だちや地域 自らの生き方を考え ~自分に自信、友に安心、ナ	る子どもを育てる」	学校~			
	道 明 寺 中	明寺中	道明寺東小	算数	「算数的活動を通して、一人ひ ~自分の考えを持ち、 公開授業・研究発表 全学年	伝える授業づくりⅢ 10月18日(火)	~		
	学校区	道明寺南小	算数	「みんなと学び 考 ~確かな学力を身につけ ?? 公開授業・分科会・研究 1・3・6号	5 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日				
		道明寺中	複数教科	「わかる授 〜みんなが興味をもっ	業」の確立 って取り組める授業~	~			
・年間を通した研究授業の指導助言や実践報告を通して、学校における学力向上の取り組みが、4年間を見通した研究目標(授業力向上、特色ある取り組み)を立て推進できていることが確認できた。各中学校区での公開授業・研究発表では、子どもたちの活発な学習活動やICT機器を有効に活用した指導が行われている様子を視ることができた。各中学校区ごとに、同じ校区の子どもの学力課題や学力向上のため、授業改善(主体的な学び、言語活動等)、学習規律等の大切さについて確認できた。・今後も、学習指導の改善・学習形態の工夫やICT機器の活用等、各校の研究成果を市内全校で共有し、各校の研究をさらに深め、幼小中連携を図り、11年間の連続性を大切にした学力向上の取り組みを進めていく。・平成29年度が本事業の最終年度に当たる。次年度の方向性については、新学習指導要領の基本的な考え方をもとに、中学校区ごとの実践報告を継続していく。									

主な事業・取組

学力の向上に向けた取組みのさらなる推進

担当課

学校教育課

●教職員研修の充実

│ 教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日的課題に対応できるテー │マで研修を企画する。

事業の概要

(本年度の主な研修) 管理職研修・ 人権研修(経験1、2年目)・ 道徳教育研修(経験3、4年目) 支援教育研修(経験5、6年目)・ 生徒指導研修 等

●教育課題を踏まえ、主に以下の研修に重点をおいて実施した。

主な教職員研修			
研 修 名	対 象	人 数	内 容
夏季研修	幼・小・中 教職員	480名	下記詳細 参照
			授業研究・訪問指導
初任者研修	採用1年目	小学校4名	(教科1回、他1回)理科実技、人権教育、
177 11.11 197 115	初任有研修教員		授業参観・訪問指導 (随時)
			児童生徒理解について
	KS III to Fr II	小学校11名	授業研究
10年経験者	採用10年目	中学校2名	(教科2回、他1回)、
	教員		夏季選択研修(1回)
			保育研修会(6回)、
幼稚園研修	幼稚園教員	32名	保育連続講座(4回)
			公開保育、教材研究

実績

夏季研修参加人数内訳			
研 修 名	参加 人数	研 修 名	参加 人数
外国語活動・英語教育	33	アレルギー疾患対応	39
情報教育	63	支援教育1	54
道徳教育	49	支援教育2	44
人権フィールドワーク	33	支援教育3	57
人権教育・生徒指導	75	支援教育4	33
合		計	480

●平成28年度 藤井寺市教育フォーラム

- ・日時場所:平成29年1月12日(木) 藤井寺市立藤井寺西小学校 体育館
- ・内 容: ①公開授業 第5学年・理科「物のとけ方」

授業者: 藤井寺市立藤井寺西小学校 中川 真志 教諭

②講 演 テーマ「ICTを活用した深い学びにつながる授業作りの展望」 講 師: 四天王寺大学 教育学部 教育学科 教授 中本 和彦 氏

参加者 藤井寺市立幼稚園、小・中学校教職員、保護者、地域の方 201名

点検∙評価

それぞれの課題に応じた研修に参加した教職員の事後アンケートからは「改めて命の大切さを深く学ぶことができ、今後、今まで以上に子どもに寄り添える指導に努めたい」「合理的配慮について学習し、一人ひとりの教育的ニーズに沿った適切な支援方法・環境整備に努めるために、子どもや保護者の思いを十二分に理解し、話し合い合意形成を図ることが大切だ」などが書かれていた。資質向上のため、教職員は研修テーマ・課題についての認識を深め・対応の仕方を学び、教職員にとって今後の実践に繋がるものとなった。また教育フォーラムにおいては、今後のICTを効果的に活用した授業の在り方については、理科における活用から、一つの方向性を見出すことができた。しかし、人権意識の向上・授業改善のための具体的な研修がさらに必要と考える。また、新学習指導要領に対応するための研修(指導観、外国語、道徳等)も検討する必要がある。特に、支援教育については、配慮の要する児童生徒への適切な支援が行えるよう、今後も継続的な重点的に研修を実施していく。

主な事業・取組	学力の向上に向けた取組みのさらなる推進	担当課	学校教育課
	●学習指導要領改訂に備えて 学習指導要領改訂の基本的な方向性や改善点を踏まえ、教育課 導法の改善等の様々な課題に対応し、本格実施に備えていく。	 程の編成、指	導要録様式の変更、指
事業の概要	●先進教育推進支援事業 教育的ニーズや教育課題を踏まえ、近隣大学と連携し研修を実施 改善を図っていく。	拖い、教員の資	質向上や指導方法の
	●学習指導要領改訂に備えて 学習指導要領の改訂の重点事項である小学校高学年外国語、追 方法の改善が図られるよう研修を実施した。 【外国語の研修】 英語教育推進委員が中心となり、ALTと一緒に授業プラン作成と		
	【道徳教育】 道徳教育推進委員を中心に、講師とともに道徳の時間の重要性に解し、授業作りのポイントを探る。(講師:四天王寺大学 准教授 木	について考え、	教科化の方向性を理
実績	●先進教育推進支援事業 ・学校がICT機器を授業で有効活用できるよう、年間を通して、四ら、下記研修、学校訪問、フォーラムの講師として、指導助言を受ける。ICT活用研修:(日時)8月2日 (場所)四天王寺大学内 ICT模(内容)タブレットを活用した社会科の模擬授業・ICT教育推進モデル事業指定校である藤井寺西小学校、道明寺学校訪問指導・藤井寺市教育フォーラムでの講話	ナることができ <i>†</i> 模擬授業教室	E o
	●学習指導要領改訂に備えて 推進委員は、外国語や道徳について、改訂の基本的な方向性を対話的・深い学び)を学ぶことができた。今後、推進委員を中心に対要である。また全教科でも共通して、上記の授業作りのポイントが真会等を通して、今後、国、府からの情報を提供し、学校の状況をに向け直面する課題に学校が対応できるよう支援を行っていく。・学習指導要領改訂の基本的な方向性を見据えた指導法の改善・外国語教育、特別の教科道徳への対応・授業時数増加への対応・指導要録様式変更への対応	受業実践で指導 重要となる。さら	算力向上を図ることが重 らに校長会議や推進委
点検∙評価	●先進教育推進支援事業 タブレット活用によるICT教育推進モデル事業指定校を中心に、IG う、研修等を行った。ICT環境が整備された大学内ICT模擬教室で 場面を体験できたので、教員は有効的な活用方法について実感し は、実際の授業での活用について、教員が教授に相談することがで できた。	の研修は、教員ながら学習でき	員が機器に触れ、活用 た。また学校訪問で

主な事業・取組

中学生の個に応じた学習支援「放課後ゆめ教室」の充実

担当課

学校教育課

事業の概要

●放課後『ゆめ』教室事業 (全中学校) 28年度6年目

放課後自習室を設置し、学習につまづきのある生徒が主体的に学習できるよう、学習支援アドバイザー(1~3名、年間70回程度)を配置し学習支援を行う。(※生活支援課から予算補助がある。生活支援課が生活保護世帯に本事業の周知活動を行っている)

全ての生徒が基礎学力を確実に身に付けることができるよう、個に応じて学習のつまずきに対応できる環境作りを行った。年間を通して、中学校3校が放課後に、学生ボランティア、地域人材等の「学習アドバイザー」を活用し、生徒の自主的な学習支援を行い、学力向上と学習習慣の定着を図った。

実績

放課後「ゆめ」教室実施実績			
学校名	実施回数	参加のべ人数	指導者
藤井寺中	38	448	学生ボランティア 6人
道明寺中	43	56	地域ボランティア1人
第三中	63	517	地域ボランティア1人

自学自習の時間を確保できるため、「放課後ゆめ教室」を上手に活用している生徒が見られた。また、管理職や教員からは、家庭学習の習慣を生徒に身に付けさせる効果があり、生徒が自分の不得意を見つける機会になっていて良いとの意見がある。ただ、希望者が参加するため、部活動とのスケジュールとの兼ね合いもあり、参加したほうがよい生徒でも参加できない生徒がいることが課題である。特に道明寺中学校については、平成28年度の参加希望者が大幅に少なく、クラブを優先する生徒が多かったため、参加のべ人数の低下を招いた。平成29年度は、学校から積極的に生徒に参加を呼びかけ、参加のべ人数を増やして行く予定である。

点検・評価

【参加人数の推移]					
尚拉克	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
学校名	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
藤井寺中学校	37回	577人	29回	228人	38回	448人
道明寺中学校	51回	295人	45回	158人	43回	56人
第 三中学校	48回	635人	30回	91人	63回	517人

主な事業・取組

小学校の外国語活動の充実と、小学校・中学校英語教育の円 滑な接続への取組みの推進

担当課

学校教育課

事業の概要

- ●外国人指導助手(ALT)配置事業(ALT3名配置)
- ・中学校区に3名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。
- ・中学校では、聞く、話す、読む、書くの4領域のバランスのとれた英語教育の充実を図る。
- ・小学校では、英語に親しみコミュニケーションカの素地を養う外国語活動・国際理解教育の充実を図る。
- ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。

小学校の外国語活動の充実と、小学校・中学校英語教育の円滑な接続のため、各中学校区には1名ずつALTを配置してきた。また、各小・中学校代表者による英語教育推進委員会を組織し、話し合いを通して一定の方向性を導き出し、小学校における外国語活動のカリキュラムの作成や教職員対象の外国語活動研修などを行った。また、三中校区では、「指導方法の工夫改善定数を活用した小学校における専科指導の充実」の事業を活用して、事業実施のための加配の中学校英語教諭が小学校で授業を行い、小中間のギャップを無くす取り組みを実施し、その成果を市全体に広めた。

(3人のALTの担当校)

実績

藤井寺中学校区: 藤井寺西小学校、道明寺小学校 道明寺中学校区: 道明寺東小学校、道明寺南小学校 第三中学校区: 藤井寺北小学校、道明寺小学校

(ALTの週当たりの活用時数)

小学校:週2日勤務(5,6年生、各学級に週1時間活用)

中学校:週3日勤務(18時間を、「話す・聞く」領域の指導で活用)

(活用のための公開授業)

・バニー :10月12日 道明寺中学校 ・エリ :10月28日 藤井寺南小学校・ウイル :11月17日 藤井寺小学校 ・ジョン:12月 8日 藤井寺中学校

・デイビッド: 1月19日 第三中学校

点検∙評価	・各中学校にALTを毎週配置することができ、リスニングやスピーキングの機会を授業の中に設け、期末テストでは、リスニングやスピーキングのテストを実施し評価する事ができる等、英語教育の充実を推進することができた。 ・次年度、外国語活動と中学英語のギャップ解消に向けて指導担当者とALTの授業での連携強化と小中一貫したカリキュラム作りを、会議を重ねて、さらに進めていく。また、コミュニケーション能力の育成を柱とした「読む」「聞く」「話す」「書く」のバランスのとれた指導方法の改善がより一層図られるよう、より効果的な場の設定、指導法の工夫が図られるよう研修や研究授業を行う。 〇平成28年度中学3年生チャレンジテストの英語科の結果 ・大阪府平均 :57.9点
	・藤井寺市平均: 49. 4点 ※平成27年度は未実施

主な事業・取組	小学校の外国語活動の充実と、小学校・中学校英語教育の円 滑な接続への取組みの推進	担当課	学校教育課
事業の概要	●「ALT活用(重点配置)による英語教育推進モデル事業」(28年・平成32年度の小学校における英語科目の教科化に向けて、府内の学校に常駐配置し、3年間の研究を進める。・2つの小学校では、ALTを常駐配置することで異文化理解を深め育成する素地を培う。	内でも先進的な	_
実績	外国語活動、英語教育を充実・推進するため、2小学校には1名の充実及び小・中学校の連携を進めてきた。常駐配置校において間だけでなく、休憩時間や給食時間・清掃時間等、様々な場面で英があり、英語に対する親しみ感が増す効果が表れた。 〇特色ある児童会活動について 藤小:外国語クラブ(平成27年度より発足) 藤南小:放送委員会による英語の放送(平成27年度より実) 〇主な児童の反応 ・いろいろな発音や英語を言えるようになった。 ・最初は苦手だったけど、わかってきたのでうれしい。 ・次は英語を書けるように頑張りたい。 ・英語が楽しく思えるようになってきた。	は、外国語活動	かをはじめとする授業時
点検·評価	・ALTを常駐配置した2小学校では、授業時間だけでなく、子どもたを聞き、日常的に異文化にふれ、国際感覚を養うことができた。まだりの中で、ネイティブの発音・音声を聞き、言語感覚を高め、コきた。 ・平成29年度が本事業最終年度となる。最終年度は藤井寺市教育告や、モデル校での授業観察やヒアリングから、今後のALTの活用	た、他の小学校 ミュニケーショ 育フォーラムで	だにおいても、ALTとの ンの素地を養うことがで 行うモデル校の実践報

主な事業・取組	小学校の外国語活動の充実と、小学校・中学校英語教育の円 滑な接続への取組みの推進	担当課	学校教育課
事業の概要	●外国語活動推進サポーター活用事業 ・各小学校に週1回1名配置し、授業の充実に活かす。 ・外国語活動の授業において、ALT・担任とともに活動することによ 補助的支援を行う。	り、児童が活動	動に参加しやすいよう
実績	・各小学校に週1回1名配置し、小学校5・6年生の外国語活動のB・ALT・担任とともに活動することにより、児童が活動に参加しやす学習効果を高めることを積極的に行った。		
点検∙評価	小学校外国語活動でのコミュニケーションカの素地を養うため、まて、一人ひとりを大切にし、外国語活動の学習効果をより高めるこの活動のルールを理解できていないとき、児童がプリントに、何を記り、日童の横によりそい補足説明をし、活動にスムーズに参加できるよ支援が行えるよう適切な人材配置と、授業者とボランティアとの連打	とができた。例 しすればよい <i>の</i> う補助していか	えば、児童がゲーム的)かわからないとき等、 こ。このような効果的な

1-(2) 学校図書館を充実します

主な事業・取組	市内全小中学校図書館のネットワークシステムづくりの推 進 担当課 教育総務課 学校教育課 図書館
事業の概要	市内全小中学校における学校図書館蔵書管理システム電算化事業を進め、各学校における学校図書館教育の充実を図る。
実	市内小中学校に各校の蔵書をデータベース化するため、未導入校へ学校図書館蔵書管理システムを導入した。これにより、小中学校全校で図書のデータベース化ができた。
点検∙評価	学校図書館の蔵書をデータベース化して管理することにより、児童生徒が主体的に検索作業を行い、 調べ学習等の効率化を図ることができるよう、学校図書館の環境が整備された。今後は、市立図書館の 蔵書も検索の対象となるように、各学校図書館と市立図書館のシステムを連携させたネットワーク構築 に向けて取り組む。 これにより、学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての機能を充実させることが期待され る。

事業•取組	1	売書活動・	調べ学習の	推進	担	1当課
業の概要	各学校においては 様々な教科の学習 ① 学校司書の配置 ・小・中学校10校 環境の整備・充実を ・教員と連携をとり る。 ② 地域ボランティス ③ 蔵書数の拡充 ・学校図書館の図 揃える。	において調 置 に学校司書 を推進する ながら、読 ア(ブックマ	は、学習を推定を選5日配置 を選5日配置 書活動および マ)と協働し、	進する。 遣し、図書の整 「調べ学習等 <i>0</i> 学校図書館を	理や図書検索の学校図書館を活用した学校[・資料案内 活用した教 図書館教育
	学校図書館の活作なった。 (①学校司書の配置	L				
	各学校1名を平成だ。図書の整理や位 で。図書の整理や位 ②地域ボランティア 学校司書のサポー ③蔵書数の拡充	修理、読み '(ブックマ [*]	聞かせ、本の マ)	紹介等、を学	校の中心となり	推進した。
	だ。図書の整理やf ②地域ボランティア 学校司書のサポー ③蔵書数の拡充	修理、読み '(ブックマ [*]	聞かせ、本の マ) に行いながら	紹介等、を学	校の中心となり	推進した。
	だ。図書の整理やf ②地域ボランティア 学校司書のサポー ③蔵書数の拡充	修理、読み '(ブックママ ートを中心!	聞かせ、本の マ) に行いながら	紹介等、を学	校の中心となり 動の支援を行	推進した。
	だ。図書の整理や付②地域ボランティア学校司書のサポー③蔵書数の拡充	多理、読み パグマックマートを中心に 校図書館来館 学校名 藤井寺小	聞かせ、本のマ) こ行いながら 者数 h27 23,992	紹介等、を学 学校図書館活 h28 19,490	校の中心となり 動の支援を行 貸L出L図書冊数 h27 26,117	推進した。 った。 h28 22,071
	だ。図書の整理や付②地域ボランティア学校司書のサポー③蔵書数の拡充	多理、読み (ブックマートを中心) 校図書館来館: 学校名 藤井寺小 藤井寺南小	聞かせ、本のマ) こ行いながら 者数 h27 23,992 13,500	紹介等、を学校図書館活 h28 19,490 13,750	校の中心となり 動の支援を行 貸L出L図書冊数 h27 26,117 9,539	推進した。 った。
	だ。図書の整理や付金地域ボランティア学校司書のサポーの一番を表現である。 (3) 蔵書数の拡充	多理、読み (ブックマートを中心) 校図書館来館 学校名 藤井寺市小藤井寺南小藤井寺西小	聞かせ、本のマ) こ行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301	紹介等、を学校図書館活 h28 19,490 13,750 25,028	校の中心となり 動の支援を行 貸L出L図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403	推進した。 った。 - h28 - 22,071 - 9,201 - 12,734
	だ。図書の整理や付金地域ボランティア学校司書のサポーの一番を表現である。 (3) 蔵書数の拡充	多理、読み (ブックマートを中心) 校図書館来館 学校名 藤井寺南小 藤井寺西小 藤井寺北小	聞かせ、本のマ) こ行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030	紹介等、を学校図書館活 h28 19,490 13,750 25,028 14,424	校の中心となり 動の支援を行 貸L出L図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178	推進した。 った。 - h28 - 22,071 - 9,201 - 12,734 - 21,292
	だ。図書の整理や代②地域ボランティア学校司書のサポー③蔵書数の拡充	多理、読み (ブックマートを中心) 校図書館来館 学校名 藤井寺南小 藤井寺西小 藤井寺北小 道明寺小	聞かせ、本のマ) に行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030 3,903	紹介等、を学校図書館活 h28 19,490 13,750 25,028 14,424 8,477	校の中心となり 動の支援を行 貸L出L図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178 15,794	推進した。 った。 - h28 - 22,071 - 9,201 - 12,734 - 21,292 - 6,926
	だ。図書の整理や付金の地域ボランティア学校司書のサポーのでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	多理、読み (ブックマートを中心) 校図書館来館 学校名 藤井寺南小 藤井寺西小 藤井寺北小	聞かせ、本のマ) に行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030 3,903 1,754	紹介等、を学校図書館活 h28 19,490 13,750 25,028 14,424	校の中心となり 動の支援を行 貸L出L図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178	推進した。 った。 - h28 - 22,071 - 9,201 - 12,734 - 21,292
	だ。図書の整理や付金の地域ボランティア学校司書のサポーのでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	修理、読み (ブックマートを中心) 校図書館来館 学校名 藤井寺南小 藤井寺南小 藤井寺本小 道明寺東小	聞かせ、本のマ) に行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030 3,903	紹介等、を学校図書館活 h28 19,490 13,750 25,028 14,424 8,477 9,732	校の中心となり 動の支援を行 貸し出し図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178 15,794 11,803	推進した。 h28 22,071 9,201 12,734 21,292 6,926 8,932
	だ。図書の整理や付金の地域ボランティア学校司書のサポーのでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	修理、読み (ブックマートを中心) 校図書館来館 学校名 藤井寺市小 藤井寺寺北小 道明寺南小 道明寺南小	聞かせ、本のマ) に行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030 3,903 1,754 3,996	紹介等、を学校図書館活 h28 19,490 13,750 25,028 14,424 8,477 9,732 3,897	校の中心となり 動の支援を行 貸し出し図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178 15,794 11,803 6,643	推進した。 h28 22,071 9,201 12,734 21,292 6,926 8,932 6,263
	だ。図書の整理や付金の地域ボランティア学校司書のサポーのでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	多理、読みで(ブックマン) 校図書館来館 学校名 藤井寺南小小 藤井寺寺西小小 道明寺東南 道明寺 南 南 小 一 本 合計 は	聞かせ、本のマ) に行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030 3,903 1,754 3,996 67,476	### Range	校の中心となり 動の支援を行 貸し出し図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178 15,794 11,803 6,643 101,477	推進した。 h28 22,071 9,201 12,734 21,292 6,926 8,932 6,263 87,419
	だ。図書の整理や付金の地域ボランティア学校司書のサポーのでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	多理、読みで (ブックマートを中心) 校図書館来館 学校名 藤井寺南 ホール 道明寺南 ホール 道明寺南 ホール 道明寺南 計事中 中 藤井寺中	聞かせ、本のマ) に行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030 3,903 1,754 3,996 67,476	### Range	校の中心となり 動の支援を行 貸し出し図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178 15,794 11,803 6,643 101,477 2,502	推進した。 h28 22,071 9,201 12,734 21,292 6,926 8,932 6,263 87,419 2,657
	だ。図書の整理や付金の地域ボランティア学校司書のサポーのでは、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番	多理、読みで(ブックマン) 校図書館来館 学校名 藤井寺南西 ホール 道明寺南 ホール 道明寺南 ホール 道明寺南 中 世	聞かせ、本のマ) に行いながら 者数 h27 23,992 13,500 9,301 11,030 3,903 1,754 3,996 67,476 4,834 7,378	### Range	校の中心となり 動の支援を行 貸し出し図書冊数 h27 26,117 9,539 7,403 24,178 15,794 11,803 6,643 101,477 2,502 2,528	推進した。 h28 22,071 9,201 12,734 21,292 6,926 8,932 6,263 87,419 2,657 2,957

点検・評価

学校司書が中心となり、学校図書館を開放し、子どもにとって親しみやすい本の整理や環境整備、本の紹介や読み聞かせの活動を積極的に行った。読書に親しむ環境整備が充実し、来館者数は増加した考えているが、貸出冊数は、若干減少しており、じっくり借りて読むという習慣作りにまでは至っていない状況と言える。読書活動・調べ学習を充実させるため学校図書館の活性化は推進されているが、児童生徒の読書習慣向上進むよう、活性化のため改善を推進していく。

今後、今まで以上に学校図書館が利用しやすいものとなるよう、研修を通して各学校の課題や成果、良い取り組みを情報交換していく。

1-(3) 国際理解教育の充実と英語教育の充実に取り組みます

1-(5) 郷土愛を育む教育を推進します

主な事業・取組	郷土の歴史、独	郷土の特色への興味	未関心の醸成 担当課 学校教育課 文化財保護課			
事業の概要	員の出前授業や観光がを誇りに思う心、また、・平成23年度から副記・総合的な学習の中で・文化財保護産フィーノ・シュラホール1階展示(中学校)の中学1年生を対象に文化遺産について、本市インレットは、本市インレットは、本市インレットは、本市イント・リーフレットは、本市イン・リーフレットは、本市イン・リーフレットは、本市イン・リーフレットは、本市イン・リーフレットは、本市イン・リーフレットは、本市イン・リーフレットは、本市イン・リーフレットは、本市イン・・リーフレットは、本市イン・・リーフレットは、本市イン・・リーフレットは、本市イン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ドランティアの協力に、「藤井寺」の歴史文化 「藤井寺」の歴史文化 に本を隔年作成 29年 10時間程度計画・実 よる出張授業の実施(3~ にスペースで「世界遺産 、英語科の時間に、世 徒が班活動やペア学	施 (1時間) · 4時間)			
	(小学校) 上記「事業の概要」にある内容で、世界遺産学習を実施。子どもたちの藤井寺市への興味感心を高め、知識を増やすとともに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心を育むことができた。					
	平成28年度 世界遺産学	習 概要一覧				
	学校名	事前授業実施日	フィールドワーク			
	藤井寺小	6月13日 (月)	・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・誉田断層			
	藤井寺南小	4月28日 (木)	・鍋塚古墳・古室山古墳・三ツ塚古墳・仲姫皇后陵古墳 ・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳			
	藤井寺西小	4月25日 (月)	・仲哀天皇陵古墳・割塚古墳・蕃所山古墳・鍋塚古墳 ・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳			
実績	藤井寺北小	4月22日(金)	・鍋塚古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳 ・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳			
	道明寺小	5月13日(金)	・允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳・三ツ塚古墳・誉田断層・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳			
	道明寺東小	5月6日(金)	・国府遺跡・宮の南塚古墳・允恭天皇陵古墳・鍋塚古墳 ・仲姫皇后陵古墳・古室山古墳・赤面山古墳 ・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳			
	道明寺南小	5月30日 (月)	・鍋塚古墳・古室山古墳・三ツ塚古墳・道明寺・はぜ ・仲姫皇后陵古墳・赤面山古墳・大鳥塚古墳・応神天皇陵古墳			
	(中学校) 英語の時間に「話す」 語で自分達の町を紹介・2時間設定でスピーラ	する学習を実施した				

(小学校)

点検•評価

文化財保護課と観光ボランティアの方々の協力により、活動内容が定着し、取組みの質を高める事ができた。協力者からは、市内小学6年生全員が、市内の古墳をめぐることは、大変貴重な機会であり、子どもたちの説明を熱心に聞く姿や素朴に質問をすす姿が印象に残りました。などの声がありました。歴史遺産に実際に触れながら、その場で説明を聞くことで、児童は身の周りの文化遺産に興味を持ち、実感を持って理解し、身近なものとして受け止めることができていた。今後は、今の活動を安全に継続して実施し、確実に子どもたちに、郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にする心を育んでいくことが必要である。

(中学校)

英語科の授業の中で、自分達の町の紹介をする活動を通して、改めて自分たちの街の歴史遺産を振り返ることができていた。全教科の授業時数確保の観点から、今後も英語科で授業1時間程度を活用し、よりよい学習となるよう工夫していく。

主な事業・取組	体験的活動の推進	担当課	学校教育課
事業の概要	●藤井寺市・山添村の小・中学校交流事業 ・山添村の児童・生徒と学びの場・活動の場を共有することにより、理解し合う。 ・(小学校)藤井寺市が山添村立やまぞえ小学校へ交流訪問を行う道明寺東小学校6年生との交流活動(郷土の紹介・給食交流等) 実施時期:6月24日(金) ・(中学校)山添村立山添中学校の生徒会役員を藤井寺市に招待り役員と交流活動(藤井寺市生徒会サミット)を行う。 実施時期場所:8月8日 藤井寺中学校	5.	
実績	藤井寺市と山添村の児童・生徒が、学びの場・活動の場を共有すを持ち、またお互いの郷土を理解し合い、友好都市提携を締結してる交流の担い手を育成するために実施した。 (小学校) 6月24日、道明寺東小学校6年生児童がやまぞえ小学校を訪問しくら渓谷の見学を行った。 (中学校) 8月8日、山添中学校の生徒会役員を藤井寺中学校に招待し、藤・交流活動(藤井寺市生徒会サミット)を行った。 〈サミットのテーマ〉 互いの生徒会活動の内容を情報共有し、各校の生徒会活ために、生徒会役員同士の交流を図る。 〈主に出された意見〉 ・自校の生徒会の取組みについての説明 ・自分達の郷土・各校の説明に対する質問と交流	(いる藤井寺市 、郷土の紹介: 井寺市立中学村 動の活性化に	と山添村の将来におけ、 、交流活動、給食、なべ 交3校の生徒会役員と
点検∙評価	(生徒の感想) ・どの中学校も「学校をより良くしよう」という同じ目標に向かだけあって、活気溢れる話し合いができた。 ・様々な意見や情報を共有し、自分たちにプラスになる事をより良い活動ができるように高め合っていきたいと思った。 (教員の意見) ・各校の取組みの交流ができて、いろいろな学校の情報をとってとても有効であった。 ・生徒会の生徒には、多くの人の前で話しをできる機会にない児童・生徒は、お互いの学校生活や学習活動・生徒会活動について、お互いの学校や郷土について理解を深めるとともに、改めて自契機となった。 ・生徒は、各校の生徒会活動の違いを知り、他校のよい生徒会活動らに進める取り組みの参考とすることができた。 ・今後も、市内各小・中学校が交流事業に取り組むことで、児童・生誇りの気持ちを育てていく。 ・交流では、市と村の児童生徒数の差が常に課題となっている。今が交流をとなる。児童数が多いため、やまぞえ小学校ランチルーグを検討する必要がある。 ・平成30年度で市内7小学校の交流が一通り終了するため、今後必要がある。	を互いに見つけ 伝えられるのか よってよかった。 いて理解を学校 動の取り組みを 徒の「我が学れ 後、平成30年 よでの給食がま	あって、 「生徒に ることができた。さら や町・村を見直すよい 、自校の自主自立をさ 交」「我が町」に対する 度には道明寺小学校

1-(6) 夢・志を育む教育を推進します

主な事業・取組	キャリア教	育の推進	担当課	学校教育課
事業の概要	●ゆめ・こころのプロジェクト ドリ・全小学校(5年生)を対象にキャ・・藤井寺市にゆかりのある、夢を持て招いて、児童が、「夢を持つこと自分の夢に向かって日々の生活を※キャリア教育=一人一人の社会通して、キャリア発達を促す教育	リア教育推進のため実施している 寺つことの素晴らしさを伝えるメッ 」の素晴らしさや、将来に向けて「 を見つめ、児童の自己実現・自己	セージを持って 今学ぶこと」へ 肯定感を育む	の興味・関心を高め、 機会として実施する。
実績	市内全小学校5年生の児童に交を実現、又は、夢に向かって進まさい。 学ぶことへの関心を高め、豊かな動機づけとなるよう実施した。 各校ドリームプレゼンク学校名 藤井寺小学校 藤井寺南小学校 藤井寺本小学校 藤井寺本小学校 藤井寺北小学校 道明寺小学校 道明寺東小学校 道明寺東小学校	人間性や社会性を身に付けるとの	かで、子どもた ともに、自ら未来 名	たが夢や希望を持ち、 来を切り開く力を養える 前 幸雄 友里 敬之 友里
点検∙評価	葉が心に残りました」、「子どもたちことができました」などの感想を書	いていました。 目標に向け努力することの大切さ	って生きていくこ を育むよい機会	ことのすばらしさを学ぶ 会となっている。次年度

2 心の教育の充実を図ります

主な事業・取組	多様な体験活動の推進	担当課	学校教育課
事業の概要	●道徳教育と体験活動の連携充実のため、研修の開催 平成30年度小学校、平成31年度中学校で道徳が教科化していく つ、道徳の時間の充実、そして道徳教育と体験活動の連携の充実 導助言を行う。		
実績	●7月29日に研修を開催した。「道徳の必要性」をテーマに、四天講師に、教員49名が参加した。 ・教科化に備え、教員が指導・評価について、その方法や工夫、授 実施した。また各校の校内研究でも指導助言に取り組んだ。		
点検∙評価	・道徳の授業作りについては、多様な考えを認め、主体的対話的な研究により一層取り組まなければならない。また全教育活動を通じれるよう、今後も継続して、道徳の教科化に対応のため研修を実施・平成29年度は小学校教科用図書採択を行うため、採択事務に促意見を取り入れ、指導要録様式変更を行う必要もある。	て道徳教育と もする。	体験活動の連携が図ら

主な事業・取組	外部人材の活用 担当課 学校教育							
	●学校支援社会人等指導者活用事業・外部指導者が市内各幼稚園・小学校・中学校で様々な教育活動支援を展開する。							
事業の概要	●スクールフレンド活用事業 大学生がボランティアとして市内各幼稚園、小・中学校で授業補助やクラブ活動援助をはじめ、子どもたちのメンタルフレンド的役割を担う。							
	●学校支援社会人等指導者活用事業:243回 外部指導者を市内全幼稚園、小・中学校へ招き、各教科や総合的な学習、道徳などの授業やクラブ活動において専門的な指導を行った。							
	各学校園の活動内 学校園名	3容 主な活用内容						
	藤井寺幼稚園	お話朗読会・芋ほり・人形劇						
		お話朗読会・体操教室・人形劇						
	藤井寺北幼稚園	藤井寺北幼稚園 お話朗読会・手品観覧・人形劇						
	道明寺幼稚園 声楽コンサート・体操教室・大道芸観覧							
	道明寺東幼稚園	お話朗読会・歌唱指導・人形劇						
	道明寺南幼稚園	お話朗読会・手品観覧・ダンス						
	藤井寺小学校	農業体験						
実績		茶道体験						
		クラブ活動支援(パソコン・囲碁・将棋・スポー		<u>等)</u>				
		クラブ体験指導(絵手紙・茶道・工作・ダンス	.•陶芸等)					
	道明寺小学校	稲作体験						
		本の朗読会・糸紡ぎ体験						
		茶道体験・職人さんとの交流						
	藤井寺中学校	部活動の技術指導(茶道・華道)						
	道明寺中学校	部活動技術指導(野球部)						
	第三中学校	部活動技術指導(ソフトボール部)						
	■スクールフレンド活用	事業						
	大学生を各小・中学校	・・・・ 交へ延べ535名派遣し、535回実施した。名	S教科や総合的	りな学習、道徳の授業				
		吸補助、運動会の手伝いなど、様々な教育						
	┃登校傾向にある児童・タ	生徒や特別な支援を必要とする児童・生徒に	こ関わった。					

●学校支援社会人等指導者活用事業

「開かれた学校づくり」の一環として、地域の人々に支援協力していただくことにより、地域に根ざした専門的な指導が可能となり、地域と園児・児童・生徒の結びつきを生み出した。

学校現場では、本事業に対してのニーズも多く、今後も、専門的な知識を持ち、様々な経験をされた地域の方々をはじめ外部人材を活用し、体験活動も含めた学習活動を進め、子どもたちの自尊感情・自己肯定感を育んでいく。

点検•評価

●スクールフレンド活用事業

大学生ボランティアの協力により、児童・生徒に寄り添った支援や細やかな教員の指導に役立った。また、参加する学生には教職をめざしている学生も多く、学生にとっても貴重な経験となっている。 今後も、子どもたち一人ひとりに応じた支援を展開できるよう、関係大学と連携を図り、事業の充実を進めていく。

主な事業・取組	学校と地域の連携の強化	担当課	学校教育課
事業の概要	●藤井寺さわやかあいさつ運動 ・5月・10月・2月を集中強化月間とし、教育委員会6課で行う。 ・幼稚園、小・中学校が主体となって、子どもたちの豊かな心や規範でを交わす習慣を定着させ、子どもたち同士の良好な関係づくりを・学校・教育委員会が、PTA・地域と一体となってあいさつ運動を実のつながりを深め、よりよい地域社会づくりと明るく健やかな子ども	·行う。、 ミ施することで、	地域における人と人と
実績	●藤井寺さわやかあいさつ運動 強化月間では、各校園は校門等で幟、手旗を掲げ、あいさつ運動 に出向き、延べ120回あいさつ運動に参加した。 ・平成26年度に幟を200本購入し、平成28年度末までに159本		委員会職員が各校園
点検∙評価	幼稚園・小中学校はもとより教育委員会をあげて4月よりあいされの使用や委員会活動、縦割り活動等各学校が特色を出しながら、とができた。スクールガードリーダーやPTA、地域安全見守り隊等方、子どもたちに声をかけていただきながら、子どもたちの登下校時今後も、学校・家庭・地域が一体となって、あいさつを交わす習慣な体的な活動を取り入れた「さわやかあいさつ運動」を進めていかな	大きな声であり が毎朝、交通 時の安全を見る が定着するよう	いさつ運動に取り組むこ 量の多い交差点に立 守っていただいている。 、園児・児童・生徒の主

3 人権教育を推進します

主な事業・取組	お互いを尊重する集団づくり	担当課	学校教育課
事業の概要	自己肯定感を高め、お互いを尊重する集団づくりを、学習活 重点教育課題として学校園に指示し、研究授業・校長会議・		
実績	・年度当初の重点教育課題として学校園に指示した。 ・学力向上推進支援事業等で行った公開授業の場で、指導	助言を行った。	
点検∙評価	・個性や考えを認め合い、高め合える集団をめざし、様々なた。研究授業では、児童生徒が安心して発表したり学習活動で見られた。このような様子が全教育活動のなかで見られるある。	かに参加できてい	ヽる様子が、多くの学校

主な事業・取組	児童会活動・生徒会活動の活性化	担当課	学校教育課
事業の概要	●生徒会サミット ・各校が行っている生徒会活動の実践を交流し、各校の生徒 みを取り入れたり、生徒会の課題解決のアイデアを考える機		
実績	(開催日・場所)8月8日・藤井寺中学校 (内容)山添中学校、藤井寺市立中学校3校の生徒会役員で 〈サミットのテーマ〉 互いの生徒会活動の内容を情報共有し、各校の生徒 ために、生徒会役員同士の交流を図る。 〈主に出された意見〉 ・自校の生徒会の取組みについての説明 ・各校の		化に繋げる
点検·評価	・生徒は、お互いの学校生活や学習活動・生徒会活動につい ・生徒は、各校の生徒会活動の違いを知り、他校のよい生徒 立をさらに進める取り組みの参考とすることができた。		

主な事業・取組	計画的・系統的な人権教育の推進	担当課	学校教育課				
事業の概要	●人権フィールドワーク ・初任者研修の一環として、人権フィールドワークを新規採用教職員対象に実施している。 ●人権研修 ・夏季教職員研修の一環として、全教職員対象に実施している。						
●人権フィールドワーク ・8月2日、羽曳野市立南食ミートセンター羽曳野市立人権文化センターで開催。33名参加・講師=NPO法人サポートネットワークぬくもり 理事長 塩谷 幸子 氏 ●人権研修 ・8月3日 ・テーマ=子どものサインを見逃さないために ・講師=学校法人四天王寺学園四天王寺小学校・四天王寺中学校 スクールカウンセラー 阪中順子 氏							

主な事業・取組	不登校児童・生徒への対応	担当課	学校教育課
事業の概要	・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月2 指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発う学校を支援している。 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び適初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、への組織的な支援を行う。さらに適応指導教室入級を視野に校復帰に繋げられるよう支援している。	見・不登校への 応指導教室との スクールカウン	適切な対応ができるよ)連携を行う。不登校の セラーを活用し、学校
実績	不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャル 適応指導教室の活用連携を図り、以下のような欠席状況と等 長期欠席者数の推移 (小学校) (中学校) h27 h28 h27 h28 30日以上 43 40 103 102 理由が 25 11 47 53 学校復帰	学校復帰(年度: 教室(ウィング) = (小学を h27 生徒数 4	末時点)となった。 学校復帰者数の推移
点検∙評価	・学校においては、長期欠席児童・生徒の指導経過等報告やもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童・生徒の状況の連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。今後もき生徒との粘り強い関わり・取り組みを継続支援していく。しか移もあまり変化が見られない状況にある。不登校に陥ると改活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見するため、等の重要性を、調査や連絡会等の機会に指導助言していく。	!についてきめ絹め細やかな関係 し、長期欠席者 善は難しく、や! 欠席傾向や生!	田やかに把握し、家庭と 系機関の連携と、児童 数・学校復帰者数の推 なり児童生徒の学校生

主な事業・取組	スクールカウンセラーの活用	担当課	学校教育課
事業の概要	●スクールカウンセラー配置事業 各中学校に配置しているスクールカウンセラーを、必要に応セリングにも有効に活用し、当該の子どもの心理的ケアの充・各小学校についても年間6半日派遣予定・国庫、府全額補助事業		!童や保護者のカウン

●スクールカウンセラー配置事業(府事業)

臨床心理士の資格を持つ専門家をスクールカウンセラーとして、市内3中学校に配置し、不登校 や問題行動に悩む児童・生徒やその保護者、教職員に対して、カウンセリング等による支援を行っ た。

(配置回数) 各中学校へは週1回(6時間勤務)=年間35回 ※市内各小学校へ6半日配置(内数)

スクールカウンセラー相談人数の推移

(小学校) (中学校)

	(1)	10/		<u> </u>
	h27	h28	h27	h28
児童生徒	26	57	33	81
保護者	83	108	33	102
教職員	125	127	136	163
合計	234	292	202	346

実績

(主な相談内容)

児童生徒 不登校 いじめ 家庭の問題 発達について 友人関係

保護者 発達について 不登校 家庭の問題

教職員 不登校 いじめ 発達について 虐待 家庭の問題

●スクールカウンセラー配置事業(府事業)

点検・評価

個別の児童・生徒や保護者、教職員への相談活動が定着し、カウンセリング希望者が増加している。また、中学校区の小学校へのカウンセラー派遣もニーズが高まり、定例日以外で臨時のカウンセリングも行った。不登校等への指導や対応について、的確な判断と支援が図られ、その課題の解決につながったケースもある。現状から、児童・生徒・保護者に対し、本事業についてさらなる周知を図り、積極的な活用に努めていく。

主な事業・取組

スクールソーシャルワーカーの活用

担当課

学校教育課

●スクールソーシャルワーカー活用事業

・福祉の専門的知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを、学校に派遣し、 関係機関等との ネットワークを活用して、子ども本人と本人が置かれている環境に働きかけることにより、問題の解決をめざす。

事業の概要

・スクールソーシャルワーカーの活用により、子どもが直面する困難(問題行動・不登校・低学力・ 非行)について子どもの最善の利益を追求し、教育権の保障と自立支援の視点から問題の解決を 図る。

・問題解決に向けてより効果的な支援を行い、学校組織力・教職員の意識と指導力の向上に繋げる。

●スクールソーシャルワーカー活用事業

社会福祉に関して専門的な知識、経験を有するスクールソーシャルワーカー(社会福祉士)を各小・中学校へ派遣し、児童・生徒が抱える問題に対して、福祉の観点から、見立て(アセスメント)とプランニングを行った。

- ·市費SSW1名=年間70回派遣
- ·府費SSW1名=年間30回派遣(原則、週1回木曜日)
- -・藤井寺市要保護児童等対策地域協議会に構成員として参加
- ・市内の生徒指導研修会、連続講座の研修(6回)を実施 (主な対応内容)

実績

- ・情緒不安定な児童生徒、多動傾向な児童生徒
- ・虐待の疑いのある児童生徒、不登校、いじめ等

●スクールソーシャルワーカー活用事業

・各小・中学校において、継続してケース会議に参加し、見立て(アセスメント)とプランニングを行いながら、問題解決に努め、ほぼすべてのケースにおいて、学校と子ども家庭センター・市長部局等の関係諸機関との連携を図ることができた。

・連続講座の研修では、教職員の児童理解・保護者支援、生徒指導への対応力向上を図ることができた。今後もより多くの教職員が、多種多様化する子どもの課題に対応できるようにしていくため、継続的に実施していく。

点検•評価

・ケース会議や関係諸機関との連絡会、研修等の場を通じて、スクールソーシャルワーカーの助言が、学校の組織的対応の促進、児童・生徒の環境改善に大きく繋がることから、次年度も継続的な配置活用と、事務局、学校との細やかな連携が重要である。

主な事業・取組	適応指導教室の活用						課	学校教育課	E C
事業の概要	●適応指導教室事業 ・指導員1名、指導協力員3名を配置し、市民総合会館別館で、月・火・木・金曜日に適応指導教室 (ウィング)を開設する。不登校傾向にある児童・生徒の指導・支援にあたり、心の居場所を提供するとともに学校復帰に向けた取組みを推進する。								
実績	●適応指導教室事業 心理的または情緒 ゲームや調理実習(支援した。 また、各学期に親の 聞き、家庭との連携: h28適応指導教室 入室児童生徒数 学校復帰者数 ※h29.3.31現在	的な原医年1回)等 の会を開作を深めた。	ままするなど。	、の適応を ど、日常 <i>の</i>	促す活動を	中心に活	動し、学校	生活への復帰	帚を
点検∙評価	●適応指導教室事業 学校復帰にが個別に 導員・協力員が出導員・協力 が指導員・協力。また 学校との連携 につながるようなが 今後も、各校の生行 童・生徒の学校復帰	、不登校 に関わり 学習、本効果的 で効果もも たおり では でがまれる では でがまれる では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	ながら、り 路につい ひ来室がり に行われ あった。 当・担任等	記童・生徒いて相談し いて相談し 増え、現石 い、校内適 等とつなが	との信頼関 たり、悩みる E入室してい 応指導教室 がる中で、適	原を築いて を打ち明けいる児童生作 での登校 にお導教	ている。その ることができ はとの交流 や短時間の	の中で児童・生きる安心した さができた。 の登校等、学	主徒 居場 校復

主な事業・取組	児:	童虐待へ	担当課	学校教育課		
事業の概要	-	且む。また	、必要に応じ	心理的支援、福	証祉的支援が適	の連携を図り、虐待事 切に行えるよう、スクー
実績	虐待が疑われる児童生徒がいた場合や本市転入時に過去に虐待の疑いや実態があった場合「藤井寺市要保護児童等対策協議会台帳」に記載している。記載したことで、藤井寺市要保護児等対策協議会が定期的に開催され、その会で学校・教育委員会・市長部局虐待担当課・子どもををセンター・警察等が、記載児童生徒の現状を確認し、早期発見・早期対応できる体制をとった。らに、学校は、虐待が疑われる状況を把握した場合、子ども家庭センターに通告し、迅速に対応きる体制をとれるよう学校、教育委員会は日常的に情報連携している。 虚待件数					
		校種 小 中	h27 6 11	6 13		
点検∙評価	日々の状況変化を記録	^{渌している} 記協議会 っていく。	。これらの情: や通告でも大 その見守りの	報は、直接的な 変役立ってい。 上で、最も重要	に保護に繋がらなる。今後も学校、 さなことは、教育	況を、正確に把握し、 なくても、長期的に児童 関係機関で協力し、児 委員会が生徒指導担

主な事業・取組	帰国及び渡日した児童・生徒への対応	担当課	学校教育課
事業の概要	●日本語指導員 国際理解の視点に立って日本語指導や学校生活への円滑って日本語に困らないよう補助できる日本語指導員を配置して(28年度配置数)4校に3名		を行うため、主に授業
実績	●日本語指導員の配置 生活言語の習得をはじめ、学習言語を獲得するため、また、必要に応じて配置することができた。藤井寺北小学校は3学数となっている。道明寺中学校は、日常会話には困らないが談の際に支援しているので、以下の支援回数となっている。 (日本語指導員の年間派遣回数) 藤井寺小学校(対象児童2名)50回、藤井寺南小学校藤井寺北小学校(対象児童1名)18回、道明寺中学校	期からの転入の 、学期末懇談会 交(対象児童2名 (対象生徒1名)	Oため、以下の支援回 会や成績についての相)46回 15回
点検∙評価	●帰国・渡日児童生徒へ日本語指導員を配置することにより、 た。学習言語については、学年が上がることにより、新たに 課題がある。教科担任や学級担任の教職員と日本語指導員 ●日本語指導の必要な児童生徒は、事前連絡なく、急に転 配置が難しく、日本語指導員の確保について、ホームページ ある。	習得が必要な言 の連携強化が 入することがある	語が出るため、定着により一層必要である。 る。そのため急な人材

4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

主な事業・取組	全校園における組織的な支援体制の構築と支援教育の推進 担当課 学校教育課
	●支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、組織的な支援教育を推進し、一人ひとりの子どもたちの指導・支援の充実を図る。
事業の概要	●支援学級訪問ヒアリングの実施 種別ごとの適切な支援の充実を図るため、各学校を訪問し指導助言を行う。
	●支援教育コーディネーター連絡協議会について 各小中学校に支援教育に対して専門性の高い支援教育コーディネーターを複数名配置しており、その連絡協議会を4回実施した。各校の取り組みの共有化を図ることができた。また、大阪府の事業である地域支援事業を活用し、より専門性の高い支援学校のリーディングスタッフとの合同研修会も実施した。
実績	(開催内容) ・第1回:6月30日(木) 年間計画の確認と各校園の取り組みの共有 ・第2回:8月 5日(金) 講演会「発達検査の理解と活用」 ・第3回:8月10日(水) 支援学校との共催による事例検討会① ・第4回:2月10日(金) 支援学校との共催による事例検討会②
24,2	●個別の教育支援計画に基づき、児童生徒に種別ごとの適切な支援の充実が図られるよう、全小中学校へ支援学級訪問ヒアリングを行った。
	●関係諸機関との連携をコーディネートし、各校での支援の方向性を決定する会議の進行をする役割を担うのが支援教育コーディネーターの役割の一つである。そのため、支援教育に対する専門性が求められている。支援教育コーディネーターの更なる専門性やコーディネーター力を高めるための連絡協議会を年間して計画的に実施できた。その成果と課題は次のとおりである。
点検∙評価	【成果】 ・各校園の取り組みを知ることで、市内全体で支援方法の共有を図ることができた。 ・ケース会議の進め方を専門性の高いリーディングスタッフと協議することで身に付けることができた。 ・根拠ある支援や配慮を行う上での、発達検査の有用性を理解することができた。 【課題】
	・支援学校や子ども家庭センター、療育施設などの関係機関との連携をこの協議会を通して進めていくこと。・障がい種別に応じた支援方法等の知識の習得や考え方を学校全体へ周知すること。
	●支援学級訪問ヒアリングを通して、より的確な指導、よりよい学習環境の整備が、種別ごとに、きめ細やかに見直すよい機会となった。一人ひとりの教育的ニーズに合わせたより専門的な指導と、基礎的環境整備の充実、合理的配慮への適切な対応ができるよう、今後も継続して指導助言の必要がある。

主な事業・取組	教職員の専門性を高めるための研修の実施	担当課	学校教育課
事業の概要	通常の学級や支援学級における教育的支援の必要な子どもに対より深めることができる研修を計画的に実施する。	する理解・指導	尊法について、教員が
実績	●支援教育に対する専門性の高い大学教授を招いての研修会を与いまる事例研修会を年2回、大学教授(臨床心理士)により巡回相性の高い教員から支援の必要な児童生徒のアセスメント、支援方法が、各校での取り組みに生かすことができた。 (講師について) ・梅花女子大学 心理こども学部心理学科 教授 伊丹昌一・大阪樟蔭女子大学 児童学部児童学科 教授 大江米次郎	談を年10回実	施した。それぞれ専門
点検∙評価	●ユニバーサルデザインの観点から学校の環境整備が整ってきてサル化を目指していく必要がある。 ●研修等を通して、目の前の児童生徒が抱える課題、きめ細やかにのことで、教職員一人ひとりの指導力の向上が図られた。今後はの基礎的環境整備の充実、合理的配慮への適切な対応ができる。ある。	な支援方法を! さらに、教職員	見出せる機会となった。 員の専門性向上、学校

主な事業・取組	障がい児介助員を適正配置	担当課	教育総務課 学校教育課
事業の概要	障がい児介助員の適正配置により、支援学級の教育活動の充実 	・個別指導の	充実を図る。
実	小中学校各校に、障がいを持つ児童生徒の衣服の着脱や食事のため、障がい児介助員を配置した。 【平成28年度配置数】小学校 支援学級数26 介助員 21人 中学校 支援学級数10 介助員 8人		活介護や安全確保の
点検∙評価	小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの種類 助員の増員により、障がいの実情を考慮し、子どもたちが安心安全 を図ることができた。今後、平成28年4月1日施行「障害者差別解 今まで以上に障がいのある子どもたち一人ひとりの障がいの状態・ 生徒の障がいの状況を踏まえた教育の充実を図るうえで、障がい! 障がい児介助員の確保という課題もあるが、今後も引き続き、介.	に学校生活が 消法」による合 への適切な対応 見介助員の果か	び送れるよう支援の充実 理的配慮の観点から、 なが求められる。児童 とす役割は大きい。

主な事業・取組	適正就園・就学のための保護者への情報提供・相談体制の 充実 学校教育課
事業の概要	藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談を 行い、教育的ニーズに合わせ就園就学の相談を行う。
実績	 ●合理的配慮及び基礎的環境整備の必要性を就園就学相談委員に広め、保護者、児童生徒に寄り添いながら、就園就学相談をする必要性を周知した。 ●教育委員会により就学相談=18回 14名 ●専門家による相談会 =10回 30名 ●教職員に対して就学相談に特化した研修会を実施。 ●保護者の依頼のもと、近隣幼稚園や保育所、児童発達支援センターへの訪問=10回17名
点検∙評価	●各小中学校及び市立幼稚園に就園就学相談員を任命し就園就学の窓口として対応を行っている。適切な就園就学ができるように各学校園と教育委員会が連携し、あらゆる場での支援についての情報を保護者及び園児児童生徒へ提供できた。 ●専門家による相談会は、年々ニーズが高まり、枠がすべて埋まった。今後、枠を拡充する必要がある。 ●就園就学相談委員だけでなく、相談を担任の教員に行うケースもある。そのため、広く就園就学相談の在り方、進め方を研修する必要がある。平成28年度は1回研修会を実施したが、ニーズの拡大を受け、今後はさらなる研修が必要である。

5 生徒指導の充実を図ります

主な事業・取組	関係諸機関との迅速な連携	担当課	学校教育課
事業の概要	●迅速な連携を図れるよう、長期欠席者数の月次報告や生徒指導 ・毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡: 徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係諸 よう学校を支援する。 ・事案によっては、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセトや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。	会により、問題 機関と連携を	行動を含めた学校の生 図り、円滑に解決できる
	●定期的に開催する下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と何できるよう、関係機関と連携した。さらに事案発生時は、迅速に対応カーや関係機関が学校と即時連携できるよう、教育委員会が支援解決に協力した。	でするため、スク	クールソーシャルワー
実績	・藤井寺市要保護児童等対策協議会=9回 ・学警連絡会=11回 ・ケース会議=34回(関係機関が対応した件数=2件) ・緊急対応=2回 ・藤井寺市立保・幼・小・中生徒指導研究協議会=11回 ・藤井寺市3中学校生徒指導担当者連絡協議会=11回		
点検∙評価	 問題行動等の事案が発生したときに、迅速に関係諸機関と連携し 今後も連絡会等で日常的な連携を十分に図っていく必要がある。	ン、学校が組織	的な対応ができるよう、

主な事業・取組	自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づ くり	担当課	学校教育課
事業の概要	学校が児童生徒にとって安心できる居場所となり、児童生徒が自	己実現できる。	よう学校の支援を行う。
実績	●日常的に行っている全ての学習活動の中で、「ともに学び、ともに 徒が課題について話し合い、自分の考えを述べ、互いの考えを認め な学習活動を基盤に居場所作り・集団づくりを行うよう、研究授業や 指導助言した。 ●「自分発見生活アンケート」調査の実施し、学校においては、自己 み、児童生徒のよりよい人間関係作りや生徒指導の指針に活用し ・対象学年: 小学校5年生(全校)、中学校1年生 ・実施時期: 6月初旬までに実施	め合う学習場面 さ校長会議、生 己肯定感・自己	を多く設定し、そのよう 徒指導研修等を開催し

人権教育、支援教育、キャリア教育等を中心に研修や研究授業を通して、教員は高い意識を持っている。また研究授業での学級の様子から、学級の仲間の考えを尊重する発言・行動はよく見られる。また全国学力学習状況調査のアンケートからは、以下の実態となっている。

●全国学力学習状況調査より(%)

考えを発表する機会がよくある				
	h28			
小学校	市	82.6	82.6	
	府	85	82.9	
中学校	市	77.8	75.3	
中子校	府	78.6	78.9	

自分にはよいところがある				
h27 h28				
小学校	市	70.4	77.5	
	府	73.3	72.9	
中学校	市	56.9	60	
中子校	府	63.5	64.9	

点検∙評価

学校に行くのは楽しいと思う			
	h28		
小学校	市	88.7	84.6
	府	85.2	85.2
中学校	市	81.3	79.4
中子校	府	79.9	79.5

上記項目について、小学校は高い割合を示しているが、中学校は特に「自分にはよいところがある」が低い。今まで以上に授業改善、意識改革の大切さを、ヒアリングや研修、授業研究等の機会を通して指導助言に努める。

6 いじめ防止対策を推進します

主な事業・取組	児童・生徒理解の推進担当課学校教育課
事業の概要	●「自分発見生活アンケート」調査の実施 いじめのサイン、対人ストレス、子どもと家族との関係を測ることができ、子どもたちが、生き生きとした 学校生活を過ごすため、児童生徒のよりよい人間関係作りや生徒指導の指針に活用する。 ・対象学年: 小学校5年生(全校)、中学校1年生 ・実施時期: 6月初旬までに実施
実績	1学期に調査を実施し、児童生徒一人ひとりの生活の様子や友人関係の状況を把握し、分析結果を児童生徒・保護者への教育相談にいかした。 (平成28年度 自分発見生活アンケートの結果概要) ・つらいことや、こまったことがあったとき、なんでも本音で相談できる友だちがいる
点検∙評価	●結果概要から、全国と大きな差はなく、70%以上の児童生徒が、相談できる友だちがおり、友だち作りを積極的に行え、友だち関係を修復しようとする積極性も持っていると考えられる。しかし、30%程度の児童生徒は、いやがらせを受けた経験があること、15%程度の児童生徒が、周囲の友だちへの不安を感じている。さらに小学校より中学校において数値的な課題が大きくなる傾向にあり、思春期をと重なる中学校では、よりきめ細やかな周囲の見守りと支援が必要である。 ●クラス運営を行う中で、本アンケートを活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応、児童生徒の自己肯定感の育成に取り組めた。 ●いじめのサイン、対人ストレス、子どもと家族との関係を測ることができる調査については、市独自調査、府調査もある。2回類似した調査を実施することは、児童生徒の過度な負担や授業時数への影響も考えられる。次年度は、調査の精選を検討する必要がある。

主な事業・取組	いじめ防止対策指導員の派遣	担当課	学校教育課
事業の概要	学校のいじめ問題の状況を的確に把握し、いじめ問題をはじめと対応について精通し、学校の状況を立て直してきた経験豊富な元林防止対策指導員は、各小・中学校のいじめ防止対策を踏まえ、いじいじめ問題の根絶に向けた組織的な対応ができるよう支援・指導す	交長を指導員と め問題に関す	して派遣する。いじめ
実績	●管理職訪問市内全小中学校に対し各学期2回以上の訪問を実施した。いじめ方針の点検結果等について助言した。 ●講演会の開催いじめ防止に向けた必要なスキルと効果的な指導や取組につい・藤井寺市立保・幼・小・中生徒指導研究協議会 12月8日「いじめ対応スキルアップとリーダーシップ」 参加者 22名・藤井寺北小学校 生徒指導研修 12月21日「いじめ対応スキルアップのために」 参加者 23人	て下記のとおり	
点検∙評価	●訪問を通して、指導員が重点的に助言したポイント・PDCAサイクルの重要性を認識できているか・機能的な組織対応ができているか・個々の生徒指導対応で、「謝罪」を「解決」と判断してしまうことへ・学校の取組を保護者、地域へ周知しているか・保護者や地域と連携した取り組みとなっているか・保護者や地域と連携した取り組みとなっているか・お問を通して、指導員が課題に感じたこと・経験の少ない教員が増えている中、いじめや新たな課題に対すという点・PDCAサイクルによる学校教育活動の検証や見直しが計画的にも管理職訪問では、いじめ防止に向け、事例に対する適切な対応、観点指導について助言することができた。 ● 講演会を実施することで各校の生指担当者に対し、担当者としてし、と組織的な対応ができるよう支援することができた。 ● 今後も訪問支援を行い、各学校のいじめ未然防止、早期対応、場的なものにしていく。	る研修が少な に実践できてい 助言と、PDCA 「必要なリーダ・	いのではないか るか 、サイクルによる点検と ーシップについて助言

主な事業・取組	藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会の開催	担当課	学校教育課
事業の概要	いじめ問題等に関係する機関及び団体の連携を図ることに関して 止基本方針に基づく取組みを効果的かつ円滑に推進していくためた 行うため、協議会を開催する。		
実績	平成28年7月28日(水) 委員:藤井寺市校長会、富田林こども家庭センター、府法務局富田 羽曳野警察署、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワー 市PTA連絡協議会、市民協働・人権推進課、いじめ防止対策指	カー	

●連絡協議会で主に出された意見(3つほど)

- ・藤井寺市では各校のいじめ防止基本方針は充実したものになってきている。今後、その内容を共通認識していけるかが課題。
- ・学校でいじめ対策委員会を開催する意味が大きい。学校の中で教職員どうしが話す機会を持ち、経験の浅い教員が事案を抱えることなく相談できるシステムを作っていく事が必要。
- ・いじめをなくしていくためには、自己肯定感を高めることが大切。
- ●藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくため、幅広い視点から対策について協議が行われた。今後も、関係機関の連携し、情報交換の中で、より効果的な取り組みの強化を進めるため、開催していく。

点検∙評価

いじめの件数

<u> </u>							
			h27	h28			
	小	認知	7	44			
		解決	7	44			
	中	認知	12	15			
		解決	12	15			

主な事業・取組	藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会の開催	担当課	学校教育課	
事業の概要	校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針や重大事態に関すること、「る適切な措置に関することについて、調査審議するため専門委員会を開催する。			
実績	平成28年9月28日(水) 委員:藤井寺市校長会、スクールカウンセラー、スクールソーシャル いじめ防止対策指導員、弁護士	・ワーカー		
点検∙評価	●委員会で出された意見 ・各学校のいじめ防止基本方針について、PDCAサイクルに基づ ・不登校の中にいじめが原因になっている子どもはいないのか。 重要。不登校の児童生徒への丁寧な対応や不登校対策委員会と とが大切。 学校におけるいじめの防止等のための対策の改善を継続的に行を進められるよう、様々な観点から意見が出された。今後も、いじがく。 ※PDCAサイクル=Plan, Do, Check, Action	不登校となった 学校いじめ対象 テい、未然防止	原因を把握することが 長委員会がリンクするこ ・ 早期発見・早期対応	

7 健やかな体の育成を図ります

主な事業・取組	体力・運動能力向上のための教科体育・体育的行事・部活 動等の充実 担当課	学校教育課
事業の概要	体育・保健体育の授業や運動部活動等の教育活動を通して、子どもが運動するこがら十分に体を動かし、体力の向上・運動の生活化が図られるよう、教員の指導力	
実績	運動やスポーツすることが「楽しい・好き」という子どもを増やすとともに、運動習慣上をめざすため、大阪府教育庁の協力を得、日本フットサルリーグのシュライカー大招き、体力向上に向けた指導を実施した。 実施校藤井寺北小学校3,4年生 実施日10月6日28日11月1日22日	
点検∙評価	体力向上に向けた指導を実施することで、児童に運動をする楽しさを感じさせ、児うとする意欲を育むことができた。 近年運動をする子としない子の二極化が顕著になってきているが、児童生徒が運動組みを継続的に推進していけるよう指導助言していく必要がある。	

主な事業・取組			食に関する		担当課	学校教育課					
	小学5:	小学5 年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施する。									
事業の概要											
								1日の生活リズムを整			
	えるため 	朝食をとる	_とや、未食	ハフン人をす	有えることの	人切さを子	んだ。				
実績											
		朝食を毎日	食べている)		_					
				h27	h28						
		小学校	市	92	92.7	-					
		3 3 12	府	93.6	93.8						
		中学校	市	89.8	88.8						
点検∙評価			府	90.7	90.8]					
		全国学力学	習状況調査	査より(%)							
┃ ┃ 食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、朝食のみならず望ましい食習慣と実践しようとする態度								ト宝珠Lようとする能度			
								より等による家庭への			
								尊助言や情報提供を			
	行ってい	くことがより	必要である	0							

主な事業・取組 事業の概要

食物アレルギーや薬物乱用等、健康課題への対応

担当課

学校教育課

●食物アレルギー対応

- ・大阪府が平成29年2月に作成した食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、児童生徒へのきめ細 やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制作り(未然 防止・緊急時の対応等)を進める。
- ・食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図る。

●薬物乱用防止教室の実施

警察OBを講師に招き、市内小学6年生と中学生を対象に実施する。

●就学時健診と在籍児童生徒への健康診断の実施 児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、「学校保健安全法」に基づき実施する。

●食物アレルギー対応

食物アレルギー対応研修を下記のとおり実施した。

- ・開催日時:平成28年8月2日 •参加者:39名
- ・テーマ:学校におけるアレルギー疾患への対応について
- ・講 師:大阪府立呼吸器アレルギー医療センターアレルギー医療部門 副部長 高岡 有理 氏

●薬物乱用防止教室の実施

実績

市内小学校6年生と中学2年生を対象に、羽曳野警察署生活安全課の警察官や保護司会から講師 に、すべての学校で実施した。

●就学時健診と在籍児童生徒への健康診断の実施

健康診断については学校保健安全法施行規則の一部が改正されたことに伴い、健康管理カードを改 訂した。運動器健診の結果や成長曲線を新たに記載し、児童生徒の発育が見取りやすくする工夫を行っ た。

●食物アレルギー対応

アレルギー対応研修ではエピペントレーナーの使用や、ロールプレイを実際に行うことでアレルギー疾 患の対応について実践的な研修となった。今後、本研修をいかし、食物アレルギーを有する児童生徒へ のきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制作りを行っていきたい。 (平成28年度 アレルギー疾患対応を要する登録者数) 小=20名、中=3名

点検•評価

●薬物乱用防止教室の実施

薬物乱用の実態や有害性・危険性について学ぶことができた。青少年の薬物乱用問題の低年齢化が 進んでおり、薬物乱用防止教室を実施することで、子どもたちが適切な意思決定と行動選択ができる力 を育成していきたい。

●就学時健診と在籍児童生徒への健康診断の実施

児童生徒の健やかな成長を支援できるよう、今後も関係法の改正や実施上の課題があった場合には、 速やかに対応していく。

8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります

主な事業・取組	地域ぐるみの青少年健全育成	担当課	—————————————————————————————————————
事業の概要	●青少年健全育成藤井寺市民会議 市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、地域全体内33団体で構成する「青少年健全育成藤井寺市民会議」に市、市みを実施した。	で青少年の健全	≧育成を図るため、市
実績	①街頭啓発活動の実施 ・「少年非行・被害防止、暴走族追放強調月間」に伴う街頭啓発 実施日 7月2日(土) 実施場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺 参加者数 約40名 内容 啓発物品(ふせん)を配布し、少年非行・被害防止を ・「子ども・若育成支援強調月間」に伴う街頭啓発 実施日 11月13日(日) 実施場所 藤井寺駅及び土師ノ里駅周辺 参加者数 約40名 内容 啓発物品(ふせん)を配布し、若者育成支援を呼びが の著物出の容 啓発物品(ふせん)を配布し、若者育成支援を呼びが の著の本年健全育成に関する作文の募集 に募数 846点 ②青少年健全育成に関する作文の開催 11月13日(日) 実施場数 226名 大会の開催 11月13日(日) 実施場数 226名 大会の開催 11月13日(日) 実施場数 226名 大会の開催 2月12日(日) 実施場である作文入選者の表彰・構成団体の活・大会宣歴史を理解するため、「第2ユニット「エスペランサ」による ④郷本の歴史を理解するため、「第2コーツト「エスペランサ」による ④郷本の歴史を理解するためで 実施場のアイムトラベーストラで 実施場の 27名 講師 2月12日(日) 実施場数 27名 講師 第十寺主観音、森中隆氏 ⑤郷土力士と触れ合うイベントの実施 第月29日(水) 実施場所 生涯学習センター 参加者数 98名 対象 未就学児とその保護者 内容 郷土出身の力士・春日岫和憲さんを招き体験相撲等	がけた。 動職演と 動職と 実施 奏	
点検∙評価	・事業については、それぞれ盛況に実施することができた。力士と解事業予定はしていなかったが、急遽郷土力士である春日岫さんの付との触れ合いや会話を通じ、子ども達の夢を育む機会となったもの・構成団体から選出された幹事により、幹事会議をおこなっているがの活動もあるため、負担軽減を考慮し、会議開催数を制限せざるをまた、年度毎に交代する幹事もおられることから、これまで幹事会認れる機会が少ない傾向にあった。このため、協議内容については、てもらう形式に改めた。この結果、議事がスムーズにおこなえ、意見加え、団体間での情報交換や情報共有が活発に行われるような工	協力が得られたと考えられる。 と考えられる。 が、各幹事には・ そ得ない。限られ 議においては活 事前に各団体で 見交換も活発とな	ため、実施した。力士 それぞれ所属団体で た会議回数のなか、 発な意見交換がなさ で話し合い案を提出し いった。今後もこれに

主な事業・取組	地域ぐるみの青少年健全育成	担当課	生涯学習課
事業の概要	●青少年指導員会活動への支援 青少年の健全な育成を図るため、青少年指導員35名を委嘱し、 導員会が実施する活動を支援し、連携して下記の事業を実施した。		構成する市青少年指
実	①パトロール活動の実施 青少年の非行を防止するため、更生保護女性会、市内の小・中等 大阪府富田林少年サポートセンターと連携し、下記のとおりパトロール 5月12日(木)、6月23日(木)、10月13日(木)、11月17日(オ ・夏休み夜間パトロール 7月28日(木)、8月31日(水) ②啓発活動の実施 少年を守る日に合わせ、広報車で地域ぐるみで子ども達を見守 7月5日(火)、8月5日(金)、10月5日(水) ③「ふじいでら かぁにばる」の実施 青少年による文化活動に発表の場を提供するため、下記のとおり 実施日 8月7日(日) 実施場所 市民総合会館本館・大ホール 出演団体 10団体 参加者 約900名 ジャンル ダンス、合唱、太鼓 ④「あい・うぉーく」の実施 自らが暮らすまちの歴史遺産の魅力を発見してもらうため、下記 実施日 10月16日(日) 実施場所 藤井寺小学校区周辺 参加者 藤井寺小学校の児童及び保護者 184名 藤井寺ライオンズクラブとの共催事業(協力:藤井寺市観光ボラ ⑤関係団体との連携 下記の団体に所属し、他市町村の青少年指導員組織との交流の・大阪府青少年指導員連絡協議	ールを実施した。 k)、1月11日 colored colored のとおり実施した。	こ。 (水) 年間6回 いけた。 ・ た。
点検∙評価	・青少年安全見守りパトロールについては、非行防止の観点からす学校、関係機関、団体同士の間で情報共有が図られており、子どもという副次的な効果が認められる。 ・「ふじいでらかぁにばる」や「あい・うぉーく」といった事業についてし良いものとなるよう青少年指導員会内で協議が行われている。このいるものと認められる。	も達を見守る側 ま、実施後に必	リのネットワークの構築 みず課題を整理し、より

主な事業・取組	地域ぐるみの青少年健全育成	担当課	生涯学習課
事業の概要	●地域青少年団体との連携と民間有志指導者の養成 地域で活動している子ども会、校区リーダー会の活動を支援する び市青少年リーダー協議会と協働し、青少年指導者を養成するた。		
実	①小学生リーダー講習会(小学生クラブ) 市ことも会育成連絡協議会と共催し、子ども会活動のリーダーと エーション・ゲームや野外活動の初歩的な知識や技術の習得のた 期間 5月15日(日)~3月26日(日) 回数 年間4回・5日間(1泊2日 1回) 場所 藤井寺南小学校・道明寺東小学校・生涯学習センター・フ 延べ参加者数 196名 指導 市青少年リーダー協議会 ②中学生リーダー講習会(中学生クラブ) 市ことも会育成連絡協議会と共催し、中学生を対象に、仲間づくのため実施した。 期間 5月15日(日)~3月26日(日) 回数 年間5回・6日間(1泊2日 1回) 場所 藤井寺小学校・藤井寺南小学校・道明寺東小学校・生涯家 延べ参加者数 71名 指導 市青少年リーダー協議会 ③青少年指導者養成講習会(リーダースクール) 15歳以上のかたを対象に、青少年の健全育成活動に積極的に るために実施した。 期間 4月14日(木)~5月12日(木) 回数 年間6回(講義4回・野外実習2回) 場所 生涯学習センター・藤井寺西小学校 延べ参加者数 54名 指導 市青少年リーダー協議会 ④青少年指導音講習会 市青少年月月後、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会 ④青少年指導音講習会 市青少年月月時 7年月月日 1日	が 大 い と で が で い に た の に か い に か い に か の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に に に に に に に に に に に に に	自然の家 かの知識や技術の習得 大阪府立少年自然の る有志指導者を養成す な課後児童会指導よ だ活動に関わって ネジメントについて
点検∙評価	・クラブや習い事等、放課後等の活動が多様化しているなか、中学リーダー講習会、青少年指導者養成講習会については、参加者数については、指導者が直接学校を訪問し、生徒に対して参加を呼びるなど、広報に力を入れた。結果的に述べ参加者数は若干向上し・上記の事業対象者層への周知は、従来の広報紙による方法では等の新しいメディアの活用も検討する必要がある。・青少年指導者講習会について、団体や関係者によって出席率に等について、多くの関係者が参加できるよう事前に調整しておく必要がある。	に伸び悩みが びかけたり、チ た。 に、訴求力が弱 差があった。事	あった。これらの事業 ラシを作成して配布す いため、フェイスブック

放課後の子どもたちの活動支援 主な事業・取組 担当課 生涯学習課 ●放課後児童会の実施 放課後等に保護者が不在となる家庭の児童に仲間と一緒に過ごす場を提供し、放課後等を自主的、 事業の概要 計画的で安全に過ごすことができるような生活習慣を養うため、全小学校で放課後児童会事業を実施し た。 実施期間: 平成28年4月1日~平成29年3月31日 対象児童: 就労等により保護者が放課後等に不在となる小学3年生(要支援児童及び道明寺小学校、道明寺東 小学校については小学6年生)までの児童 実施場所 各小学校内放課後児童会教室 入会児童数 夏休み4年生 十曜日開設 小学校名 学級名 登録者数 受人人数 実 績 藤井寺小学校 あおぞら学級 113 名 13名 21名 6 名 ふじのこ学級 24名 藤井寺南小学校 77名 すぎのこ学級 52名 6名 藤井寺西小学校 8名 藤井寺北小学校 なかよし学級 63名 13名 13名 道明寺小学校 たけのこ学級 87名 15名 道明寺東小学校 59名 道明寺南小学校 たんぽぽ学級 59名 4名 16 名 510名 42 4 101 名 ・【新規】対象児童が小学3年生までとなっていた道明寺小学校において全学年受け入れを実施した。 【新規】これまでプレハブ施設を利用していた藤井寺北小学校・放課後児童会室を学校内教室へ、道明 寺小学校・放課後児童会室を旧道明寺幼稚園舎内へ、それぞれ改修・整備をしたうえ移転をした。 ・全学年受入の未実施校については、夏季休業中に限り小学4年生の児童受入を上記のとおり実施し ・小山7丁目及び川北1丁目の一部区域内に居住する児童については、八尾市立大正小学校に通学し ているため、平成23年度に締結した「藤井寺市と八尾市との間の放課後児童健全育成事業の事務の 委託に関する協議書」に基づき、八尾市の放課後児童クラブの教室にて受入られるよう事業委託をした (月平均10.6人の児童が利用)。 ・指導員の資質向上のため、大阪府が主催する「放課後児童支援員資格認定研修」に10名、「放課後 児童支援員等資質向上研修」に8名、「児童厚生員等研修会」に5名の指導員をそれぞれ参加させたほ か、市独自の研修を下記のとおり実施した。 10月7日「発達障害ってなんだろう」 (講師:市教育委員会指導主事) 1月17日「発達障害のある児童の理解について」 (講師:大阪大谷大学教授 小田浩伸 氏) 12月2日「災害時の対応について」 (講師:柏原羽曳野藤井寺消防組合 救急救命士)

3月19日「子どもに関わる人たちの"イライラ・怒り"のコントロール術」

(講師:日本アンガーマネジメント協会 大谷裕美子氏) ※青少年指導者講習会と合同実施

- ・これまでは待機児童を生じさせることなく受入ができているが、高学年受入を進めていくためには、施 設について更なる拡充が必要である。
- ・旧道明寺幼稚園舎に移転した放課後児童会教室については、将来に向けて再移転が求められるの で、そのための協議が必要である。
- ・市が独自に実施する指導員研修については、近年増えつつある発達障害を重点的に取り上げた。こ れら障がいのある児童への対応について、理解が促進されたものと思われる。

点検∙評価

・在籍児童や要支援入会児童の増加に伴い、指導員を増員していく必要があるが、広報紙や市ホーム ページ等を利用した募集では、欠員が充足できていない。このため、ハローワークや求人広告紙を活用 して募集をおこなった。今後もこうした求人の在り方について更なる研究をする必要がある。

主な事業・取組	放課後の子どもたちの活動支援	担当課	生涯学習課
事業の概要	●放課後子ども教室の実施 放課後等に安全で安心な環境を確保し、地域の方々の参画と協組む「放課後子ども教室」を、大阪府の「教育コミュニティ推進事業した。		
実	藤井寺小学校(全9回 述べ参加者数 1,325名) あそび(土曜日9:00-12:00):運動場や体育館にて、ボール遊びまなび(土曜日 "):図書室にて、読書や自由学習をおりまなび(土曜日 "):図書室にて、読書や自由学習をおりまなび(火曜日15:50-16:45):運動場にてボール遊び、なわとびまなび(木曜日15:50-16:30):図書室他で、読書、自由学習、外別対象児童:あそび1~6年生まなび2~6年生藤井寺西小学校(全9回 述べ参加者数 255名)あそび(土曜日9:00-11:45):運動場にて、ボール遊び、遊具遊びまなび(土曜日 "):学習室、図書室にて、読書、自主学対象児童:いずれも1~6年生藤井寺北小学校(全20回 述べ参加者数 1,038名)あそび(火曜日15:50-16:30):運動場にて、ボール遊び、なわとまなび(火曜日 "):教室にて藤井寺高校生徒ボランた。対象児童:いずれも1~6年生道明寺小学校(全20回 述べ参加者数 822名)まなび(火曜日 "):教室にて藤井寺高校生徒ボランた。対象児童:いずれも1~6年生道明寺東小学校(全13回 述べ参加者数 1,216名)あそび(木曜日15:40-16:40):運動場にて、サッカー、ドッジボーまなび(木曜日 "):会議室にて、宿題やプリント学習を対象児童:いずれも4~6年生道明寺南小学校(全15回 述べ参加者数 1,697名)あそび(木曜日15:45-16:45):運動場にて、ボール遊び、一輪車対象児童:いずれも1~6年生	こなった。 、フラフープなど、 、フラフーなど、 、フラフーなど、 が習をおこった。 が習をおこった。 が習をおこった。 ができたいた。 がいとなった。 がいとなった。 がいないがない。 、遊具がいない。	どをおこなった。 をおこなった。 った。 た。 かなどをおこなった。 リント学習をおこなっ た。
点検∙評価	・地域の有志の方々の参画・協力を得て、学校や放課後児童会と特学びの場所を児童に提供することができた。 ・地域のなかで子ども達が安全・安心に過ごせる場所が少なくなった。 ・地域のなかで子ども達が安全・安心に過ごせる場所が少なくなった。 ・本事業は市民有志の協力があってこそ成立するが、事業に参画しめ、回数や内容を制限せざるを得ない状況がある。 ・スタッフ確保のため、ポスター等を掲示しているが、目立った成果策については、今後も検討を進める必要がある。 ・内容の充実のためには、他自治体の事例等を参照する必要があり発表会等への参加をスタッフに呼びかけたが、平成28年度は参について、参加の意義を伝えていく必要がある。	ている状況をまれる。 いただけるスタ は残せていな る。このため、	考慮した場合、本事業 マッフに限りがあるたい。スタッフ確保の方 大阪府が主催する事

主な事業・取組	子どもたちと地域の人が触れ合う機会の充実 担当課 生涯学習課
事業の概要	●学校支援地域本部事業の実施 大阪府の「教育コミュニティ推進事業費補助金」を活用し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援するため、学校支援地域本部事業を各中学校で実施した。
実	中学校毎に地域人材をコーディネーターとして次のとおり配置し、学校を支援する各種の取り組みを実施した。 【藤井寺中学校】 コーディネーターの配置数…5名 取組内容…放課後学習の支援(2名) 部活動の指導(茶道・華道部1名) 読書活動の推進(2名) 【道明寺中学校】 コーディネーターの配置数…2名 取組内容…部活動の指導(野球部1名) 清掃活動の企画・準備(1名) 【第三中学校】 コーディネーターの配置数…2名 取組内容…部活動の企画・準備(1名)
点検∙評価	・保護者ニーズの多様化等により、学校に負担が集中するなか、地域ぐるみで教育活動を支援していくことは、地域に開かれた学校づくりや青少年の健全育成に寄与するものと認められる。 ・子ども達と地域の大人の触れ合いのなか地域の教育力が発揮されることで、子ども自身に地域の一員であることの自覚を促す効果がある。 ・地域人材に限りがあるなか、取り組みについては、学校がこれまでに実施してきた事業に対する個別の協力が中心となっており、学校支援地域本部全体として、新たな事業を積極的に企画し、展開するまでには至っていない。

主な事業・取組	子どもたちと地域の人が触れ合う機会の充実	担当課	生涯学習課
事業の概要	●わくわくチャレンジウォークの実施 市内の歴史遺産等を巡り、まちの魅力の再発見と、地域や家族、ために「わくわくチャレンジウォーク事業」を実施した。 なお、本事業は市内で青少年健全育成活動に関わる市青少年指会、市青少年リーダー協議会と市、市教育委員会で実行委員会を	貨員会、市こ	ども会育成連絡協議
実 績	実施日:11月6日(日) 実施場所:市内西部(藤井寺小学校出発) 参加者数:市内在勤・在住・在学で2名以上のグループ 54チー (194名 内訳:子ども107名、大人)		
点検·評価	・市内をウォーキングすることで市民の健康増進が図れた。また、「けとなったものと思われる。 ・実行委員会として取り組むなかで、青少年健全育成団体の連携が 女性会の協力もあり、こうした機会をきっかけにして、団体相互の あると思われる。 ・健康増進や郷土遺産の理解促進のためのウォーキング事業は、 が重複する部分が見られる。	が図れた。また 協力関係が強	こ、当日は市更生保護 固になることは有益で

主な事業・取組	子どもたちと地域の人が触れ合う機会の拡充 担当課 生涯学習課									
事業の概要	●成人式 社会情勢が大きく変化する中、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする新成人を祝い、励ますことを目的に、将来の夢や希望など、メッセージを発信する成人式として新成人による実行委員のもと開催する。									
	・新成人を対象に、: (祝・月)に市民総合					成人自身による実行	「委員会形式で	き、平成29年1月9日		
		24 年度 25 年	度 26 年度	27 年度	28 年度					
	対象者数	608 699	681	709	725					
	出席者数	436 490	495	487	521					
実	出席率(%)	71.7 70.	72.7	68.7	71.9					
		····9月 12月	29日(22日	(木)、	1月8	27日(木)、12月1! 3日(日)<前日リハ・	ーサル>			
点検∙評価	なって運営できてい ・会場整理について 成人の動きに合わせ に入ることができ、対 ・今年度から、手話	た。新成、会場外とた形で、 をお着いる をお着いる を記者と	人自ら から会 スタッ :雰囲の	の手で 場内が えて スクリ	作り、誘導動的 動的 典を	上げる成人式を引き 拿することを事前のギ に動いた結果、昨年 はじめることができ 投影をおこなった。特	・続き実施して 「ち合わせから こよりも早い段 こ。 ちに要約のスク	、実行委員が中心といきたい。 いきたい。 徹底しておこない、新 階で、新成人が会場内 リーン投影は聞き取り 少なく厳粛な式典となっ		

9 幼児教育の充実を図ります

主な事業・取組	質の高い物	 特色ある幼稚園教育の推進	担当課	学校教育課					
事業の概要	●幼稚園教育推進支援事業 ・各幼稚園が、研究主題を設定し、実態を踏まえた特色ある教育活動を実践するよう支援し、幼稚園教育の充実を進める。 ・平成30年度幼稚園教育要領改訂に備えていく。								
	 ・市内7園が研究主題を設定し、特色ある園づくりに取り組んだ。また、併設する小学校とは、給食や水遊びの交流、体験入学など、年間を通じて連携を深めている。 ・園内研修を通して、指導主事が園を訪問し、より特色が生かせるような保育や取り組みの改善が図られる指導助言を行った。 ・保育研修を年間4回実施し、公開保育(3回)や講義(1回)での研修を行い、保育技術の向上に取り組んだ。 平成28年度 研究テーマ								
	幼稚園名 主 題								
	藤井寺幼	自分で考え、行動し、認め合える仲間づ 〜決める力につながる教師の役							
実績	藤井寺南幼	子どもの育ちと食育 ~食育の重要性をふまえた確かな育							
	藤井寺西幼	豊かな心と体の育成をめざし ~科学する心を育てる~	.T						
	藤井寺北幼	ひらく つながる 輝く ~みんなで奏でるハーモニー	-~						
	道明寺幼	絵本と生活 〜共に学び、共に育つために	:~						
	道明寺東幼	豊かなコミュニケーションカをでである。							
	道明寺南幼	豊かな出会い 感じる心 ~食育を通し子どもの成長を育	む~						
	み、保育内容が豊かにな	D特徴・現状にあった教育(保育)を進め、は なり、今まで以上に園児の個性の伸長が見 各幼稚園の教職員が自分の幼稚園の教育	見られた。						
占按-郭/-		付けることができるよう指導し、幼稚園教							
点検∙評価									

10 安心・安全な学校園づくりを推進します

10-(1)不審者からの安全や交通安全及び身の回りの安全の確保に努めます

主な事業・取組	安全な学校環境づくり	担当課	教育総務課
事業の概要	児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラる ている学校安全監視員については、継続的に配置することで、不著		
実し積	子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、不審者の侵入に対しら、小学校の校門に安全監視員を配置した。	ては人の目に	勝るものはないことか
点検∙評価	不審者の侵入防止、抑制のためには、校門付近に安全監視員をが重要である。今後も引き続き、安全監視員を配置する必要がある		皆のチェックを行うこと

主な事業・取組	通学路の安全確保										担当課	学校教育課
事業の概要	·登下:		ナール:		ノーダ-	一(元警	警察官)が各/	小学校	区を巡	(回し、児童	************************************
事業の概要				万民)が	安心し	て生活	舌できる	る安全を	なまちる	を実現	するため書	賃色防犯パトロール車を
	警察官	●スクールガードリーダー 警察官OBのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市 内全域の安全確保に努めることができた。 ・巡回時間=7時~9時、13時~17時 スクールガードリーダー巡回回数										
実績		小学校区	藤小	藤南	藤西	藤北	道 小	道 東	道南	合計		
		巡回回数 防犯パトロー		14	14	14	15	14	14	100		
												に、青色防犯パトロー 3要に応じて行った。
	確立され 視を警察	1ている。危	族個所 或と連	所への 携して	カーブ 行うこと	ミラー(の設置 きた。≤	等、危 う後も、	険個所 万が-	fの早期 fの緊	朝発見や7 急事態発生	取り合える協力体制が 下審者情報等の緊急巡 主時に学校と地域、教 にに努める。
点検∙評価	・地域 数は少れ ル車で(の犯罪の発ない状況に	生を排 あり、* を増や	 印制し、 今後も、 ・すとと	市民が 、3課を もに、「	・ ・安心 ・軸に抗	して暮 協働し ⁷	らすこ。 C、安全	とができ となまち	きるよう	ラパトロー <i>ル</i> をさらに進	レを実施できた。巡回回 きめ、青色防犯パトロー こは、緊急パトロールを

主な事業・取組	安全教育・防犯訓練の充実	担当課	学校教育課	
	・幼稚園及び小学1年生、中学生を対象に、交通安全教室を実施す	する。		
	・小学1年生を対象に、暴力防止教室(CAP)を実施する。			
事業の概要	・各小中学校で行う災害避難訓練や不審者侵入対応訓練に加え、教育委員会との非常変災時の緊急 連絡訓練を行う。			
	・市内新1年生全員に防犯ブザーを配付した。			
	●交通安全教室 羽曳野警察署の協力を得、を目的に市内全ての幼稚園、小学校 室を実施した。 幼稚園、小学校1年生 交差点等での歩行指導 中学校1年 自転車の乗り方	1年生、中学村	を1年生に交通安全教	
実績	●子どもへの暴力防止教室(CAP) 小学校1年生の児童が自分自身の大切さを自覚するとともに、虐分で切り抜けるための知識や方法、人権侵害などについての学習 講師:CAPプロジェクト八尾			
	●避難訓練各学校においては、自然災害発生時の様々な危険から自分の命 各種の防災訓練を実施し、安全な避難・適切な対応について学習し		守ることができるよう、	
点検∙評価	・それぞれの取り組みを通して、「自分の命は自分で守る」ということけるよい機会となった。交通事故、災害、誘拐や不審者の出没等の続き安全指導に重点を置き実施していきたい。			

10-(2)防災教育の充実を図ります

主な事業・取組	藤井寺ジュニア防災リーダーの育成	担当課	学校教育課
事業の概要	 ・市内中学生が講習や訓練等の体験学習を主とした育成講座に参得し、災害対応能力を身につける。 対象・・・市内中学生(約30名) 実施時期・・・夏期休業中(8月下旬) ・受講生徒の自助の力と他者を思いやる心を育み、ジュニア防災リ高める。 		
実績	・8月29日・30日の2日間、柏原羽曳野藤井寺消防組合および危 (実施プログラム) 1日目=地震災害の実際についての講話、救命救急講習、テント 2日目=無線通信訓練、初期消火、煙霧体験、放水体験 (実施場所)第三中学校 (講師)柏原羽曳野藤井寺消防組合および危機管理室職員 ※28年度は、道明寺小学校区から区長が視察(地域防災推進の)	、設営、炊き出	
点検∙評価	講座を受講した中学生は、防災に関する知識や技能を習得する。 内容を生かして、防災リーダーとしての役割を果たしたいという自尊は、もしもの時に友達を助けられるようになりたいです。」との感想・内にも広く伝えようという意識が育った。	尊感情が芽生え	えている。「学校生活で

10-(3)市立小中学校及び幼稚園の耐震化に取り組みます

主な事業・取組	義務教育施設の耐震化	担当課	教育総務課
事業の概要	義務教育施設については、「学校施設改修(早期耐震化)計画」 いては建替えなどの手法も取り入れながら、平成29年度末までに		
実績	H28実施した工事は次の通り。 ・道明寺小学校3・4号棟改築工事(II期) ・藤井寺西小学校地震補強工事(I期) ・藤井寺南小学校 ・藤井寺中学校施設整備工事 ・藤井寺小学校給1		が1号棟地震補強工事 至工事
点検·評価	平成29年度末耐震化率100%をめざし、小中学校の耐震工事を行った結果、耐震化率は今年度末で87.0%になった。工事に際しては、仮設校舎へエアコンを設置したり、周辺小中学校・高等学校運動場を借りて教育活動を行うなど、工事の影響をできるだけ少なくするよう努めた。現在、残りの学校の耐震化工事も進んでおり、安全に工事を進め、平成29年度において耐震化率100%を実現する。	100.0% 80.0% 60.0% 40.0% 25.0% 27.7%	61.2%

11 教育環境の整備を進めます

主な事業・取組	教育環境の整備(「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」 に基づく整備) 担当課 教育総務課
事業の概要	学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざし、「藤井寺市立学校施設等整備実行計画」に基づき、トイレの乾式化・洋式化、空調設備の整備、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。
実	藤井寺北小学校のトイレ改修工事を、平成27年度、平成28年度の2年で実施した。その他、28年度実施した主な工事は、次の通り。 平成28年度 実施工事 (千円) ・藤井寺南小学校ネットワーク改修 1,645 ・道明寺小学校水路改修 1,118 ・道明寺小学校ネットワーク改修 1,283 ・藤井寺小学校雨水配管改修 1,080 ・藤井寺西小学校道明寺東小学校放送設備改修 1,823 ・藤井寺中学校仮設校舎ネットワーク改修 1,060、
点検∙評価	平成28年度は、藤井寺市立学校施設等整備実行計画通り整備を実施できた。 財政の状況によっては、計画の前倒しも含め、検討していきたい。

主な事業・取組	教育環境の整備(ICT環境・教材備品の整備)	担当課	教育総務課 学校教育課
事業の概要	教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組み・学校サーバーの導入と維持・導入済みパソコンの維持管理・サーバーおよびパソコンについて今後の改善案や導入計画の立		
実 績	藤井寺西小学校と道明寺東小学校の2校をモデル校として、タブレットを導入した。各校は導入当初からタブレットを授業で活用した。平成28年11月には道明寺東小学校が、タブレットを活用した公開授業を行い、平成29年1月には、藤井寺西小学校がタブレットを活用した公開授業と実践報告を行った。各校からは、タブレットを活用した授業実践が公開された。		
点検·評価	モデル校での活用例として、子どもたちがタブレットを活用し、学習で話し合いを深めたり、学習のまとめを行っていた。また教員がタフ型テレビに転送して紹介したり、デジタル資料を活用していた。さらな活用が紹介され、今までの成果と、今後の指導面・環境設備面で平成29年度は、事業最終年度となるため、成果と課題を総括し、所のタブレット活用状況を踏まえ、藤井寺市のICT教育をどのような形に検討し、今後の方向性を決めていく必要がある。	ブレットで、児童 に実践報告や ごの課題につい 藤井寺西小学	のノートを撮影し、大 公開授業では、日常的 へて、報告があった。 校、道明寺東小学校で

12 教育機会均等の確保に努めます

主な事業・取組	就学援助制度の実施	担当課	教育総務課
事業の概要	社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、すべての児童・ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を即組む。 ●要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給 ●特別支援教育就学奨励費の支給 ●高等学校等入学準備金の支給	図り、教育機会	の均等の確保に取
実 績	要保護、準要保護児童生徒就学援助については、今年度も、党 布するとともに、広報等を通じて制度の周知に努めている。 就学援助準要保護認定者数(要保護除く) 小学校 472人、「 特別支援教育就学奨励費認定者数 小学校 55人、中学校	中学校 322人	
点検∙評価	経済的事情によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、を援助することで、義務教育の円滑な実施に向けた児童生徒の第一会後も、国の制度や社会情勢等を踏まえ、児童生徒の円滑な筋に努める。	就学支援が適	切に図れた。

13 市民の生涯にわたる学習を支援します

主な事業・取組	学習のきっかけづくりの支援	旦当課	生涯学習課
事業の概要	●成人、子ども向けの学級 生涯学習の時代を迎え、市民は自己の充実・啓発や生活の向上をめている。 市民一人一人が自己実現を図り、うるおいといきがいを持って、充実し成人及び子ども向けの学級を開講する。 ・かがやき学級(概ね70歳以下の女性対象) 女性が自らの教養を高め、より充実した日常生活を送るため女性をといいまがい学級(60歳以上の高齢者対象) 高齢者が、充実した日々を送り、また進んで家庭や地域社会の中でのて充実する。 ・きらめき学級(子ども対象) 豊かな感性を育み、子どもの健やかな成長を目的として実施する。 ・はぐくみ学級(子育て中の保護者対象) 子どもの健やかな成長発達のために、家庭が果たす役割を講義や話・親子ふれあい広場(就園前の子どもと保護者対象)。ふれあい遊びを通して子どもはもちろん、保護者も一緒に友達の輪をびやリズム遊びをして体を動かす。 ・親子科学教室(小学生と保護者対象) 身近な道具を使っての製作、実験を通して、親子で科学に対する興味 ●他の主催事業 ・ファミリーシネマ家族で楽しめるDVDを上映し、情操を養う。・公民館短期講座特定のテーマについて、講演を行い、知識を深める。・パソコン教室パソコン初心者向けの講習を行い、情報化社会に対応できるようにす・藤井寺高校の教員による公開講座地元の高校と市民との交流により、親睦及び教養を深める。	した生活を営 りまく諸問題 り自己実現を し合いを通し 広げることを まをある。	むことができるよう 国や生活技術を計画 E図ることを目的とし して学習する。
実績	・かがやき学級 *年間10回(5月~3月) 延べ 601名 *主な学習内容 ウォーキング現地学習(大阪城)、マリンバとピアノ演奏、社会見学(石山に、健康寿命につながる食事 ・いきがい学級 *年間10回(5月~3月) 延べ 773名 *主な学習内容 ウォーキング現地学習(真田丸跡地)、みんなで楽しむ日本の歌、社会見操で健康寿命を延ばしましょう、古市古墳群を世界遺産へ ・きらめき学級 *年間3回[8/28(日)、11/19(土)、2/18(土)] 延べ *主な学習内容 市内外国語指導助手を講師に招き、英語で自己紹介やゲームをします ・はぐくみ学級 *年間6回[6/17(金)、6/28(火)、7/7(木)、9/16(金)、124名 *主な学習内容 子どものほめ方しかり方、親の生き方を豊かにする子育て、子どもが喜	見学(九度山 110名 。 、10/6(木)、	山)、簡単な運動・体 10/14(金)〕 延べ

実績	・親子ふれあい広場 *年間6回[6/24(金)、9/27(火)、10/13(木)、11/17(木)、12/6(火)、1/20(金)] 延べ 154名 *主な学習内容 手遊び、リズム遊び、親子ふれあい遊び、仲良し遊び(パラバルーン、フーブ他)、運動遊び、子育てについて話し合う(子育ての悩みや情報交換の場) ・親子科学教室 *年間3回[7/23(土)、7/30(土)、8/6(土)] 延べ 72名 *主な学習内容 望遠鏡作り、化石を見つけよう、手作りスピーカーを作ろう ・ファミリーシネマ *年間3回[7/27(水)、12/17(土)、3/26(日)] 延べ 151名 小さなパイキングビッケ、ビッケと神々の秘宝、〈るみ割り人形 ・公民館短期講座 *年間2回 [9/3(土)、9/10(土)] 延べ 101名 ①「シニアのたしなみー上手に体をメンテナンスー」 ②「東風吹かば匂ひおこせよ-梅の花の和歌史・」 ・パソコン教室 *春・秋各5回 [春 6/11(土)、6/18(土)、6/25(土)、7/2(土)、7/9(土) 秋 10/15(土)、10/16(日)、10/22(土)、10/23(日)、10/29(土)] 延べ 144名 (前期)はじめてのパソコン (後期)インターネット講座 ・藤井寺高校の教員による公開講座 *年間3回 共催 [2/4(土)、2/11(土)、2/12(土)] 延べ 210名 「吹奏楽の楽しさ」、「メッセージソングフェスタ」等
点検∙評価	・子育て中の保護者や女性、高齢者の方々や子どもたちにとって、それぞれの学級に応じた講演や実習、社会見学など有意義な講座の開催に努めている。 ・各ライフステージに応じた内容で、好評であり次年度以降も同様に評価していただけるよう努める。 ・一方で、20代から50代向けの教室が限られていることもあるので、その世代が参加しやすい教室の充実に向けて検討する必要がある。

主な事業・取組	学習のきっかけづくりの支援	担当課	生涯学習課
事業の概要	●支援事業 ①子育てママのおしゃべりサロン *子育て支援グループアイセル 子育て中の親同士の交流を図ることを目的として実施する。 ②おはなし会 *ボランティアサークルおななしころりん ③人形劇 *めだかクラブ、ゆめふうせん 子どもたちの豊かな感性を育むことを目的として実施する。		
実 績	①子育てママのおしゃべりサロン(月1回第3水曜日:延べ236名 子育て支援グループアイセルが、2階幼児コーナーにて、月毎にマッサージなど)を決め、子どもと楽しんだり、親同士でおしゃべりをでいた。 ②おはなし会(月1回第3土曜日:延べ270名参加)藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりんが、第3土曜日に児と保護者向けにおはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びをし、3階た、大人も楽しめる昔話などのお話を語っていた。 ③人形劇[6月12日(日)、9月4日(日)、11月27日(日)、3月5日人形劇サークル「めだかくらぶ」と「ゆめふうせん」による人形劇をルシアターもあり、子どもたちが参加しながら見ることができる内容	テーマ(食育、 したりしながら 、2階幼児コー デアトリエにてリ 3(日):延べ1 おこなった。エ	、子育てについて学ん -ナーにて、就学前の幼 、学生以上を対象にし 77名参加〕

ᄔᄼᆓᄺ	①子育てママのおしゃべりサロンについて参加者からは「テーマを決めて子育ての話ができる場があってよかった」等、毎月好評であった。しかし、長年続けて来られたボランティアのスタッフが少なくなってきており、事業継続に向けての課題となっている。 ②おはなし会では、おはなしや絵本の読み聞かせ、手遊びを通して、子どもの豊かな感性が育まれている。 ③人形劇について、「めだかくらぶ」は話の中で出てくる昔の言葉を、子どもが理解しやすい表現にかえて上演するなど、昔話を語り継いでいくことを大切にしている。「ゆめふうせん」は子どもが喜ぶように、冗談や楽しい表現を交えながら上演し、参加者を楽しませている。どちらも、子どもたちの豊かな感性を育む機会となっている。

主な事業・取組	学習のきっかけづくりの支援	担当課	生涯学習課
事業の概要	●識字・日本語教室 読み書きを中心に、日常生活で必要な日本語習得を支援する目的で月に2回実施する。		
実	 ・日本語教室の参加者は10名(韓国、中国、パキスタン、ネパール曜日:延べ48名) また、識字教室の参加者はなかった。 ・国籍等を問わず、文字の読み書きや日本語を学びたい人を対象市識字・日本語対策推進指針」に基づくマニュアルにより実施した。 ・日本語学習者に対しては日本語学習教材等を使用し、ボランティー・ 	に学ぶ機会を持	是供するため、「藤井寺
点検∙評価	・日本語学習者は、年間を通し熱心に取り組まれていた。ボランテで学習支援にあたっていただき、学習者の意欲は高まっている。 ・教室に来られる学習者一人ひとりの目的が違い、またボランティで的な学びになっていないところがある。そのためにも個別のカリキニ育成を検討する必要がある。 ・28年度末頃から、学習者の数が少しずつ減少していることから、会流協会の日本語教室との協力・調整も視野にいれていくことを検討・市民への周知については、市広報への掲載回数を増やすなど、第知方法を考える。	ア自身の思いさ ュラムを作成す 今後の事業のな けしていく必要な	や考えも違うので、系統 るコーディネーターの あり方として、市国際交 がある。

とな事業・取組	学習 <i>0</i>	担当課	生涯学習課		
事業の概要	●PTA人権啓発講座 人権をテーマにした講 実施する。	演会を子どもた	ちに影響の大きい、保	 護者(PTA)を対象。	として、各学校単位
+ >K * > > >					
	小·中学生の保護者(PT	「A)を対象とした	:人権啓発に関する講座	垩を、小・中学校 <i>と</i> と	さもに実施した。
	学校名	日時	テーマ	講師氏	
	藤井寺小学校	平成28年12月10日(土) 10:45~12:25	『多様な性を考える』 ~性同一性障害を乗り越て~	定政 輝	
	藤井寺南小学校	平成28年10月30日(日) 10:45~12:25	「クロがいた夏」	梅田 晚彦	
	藤井寺西小学校	平成28年6月26日(日) 10:30~12:30	「生かせいのち」	中垣内 隨慎	
実績	藤井寺北小学校	平成28年11月20日(日) 9:45~10:25	家庭で考えよう 「スマホのルール」	桑野 博美	
	道明寺小学校	平成28年11月27日(日) 11:30~12:30	子どもがインターネットを 利用する際の注意すべき点	福泉 敏子	
	道明寺東小学校	平成29年2月4日(土) 10:30~12:00	「子どもたちへのかかわりかた」	仲谷 美千代	
	道明寺南小学校	平成28年7月13日(水) 19:00~20:00	薬物乱用防止教室	築山 聡	
	藤井寺中学校		上手くいく子の3つの共通点		
	道明寺中学校	平成29年1月28日(土) 10:00~12:00		武村 昌章	
	第三中学校				
	┃ 参加人数 →	小学校・・会議3 中学校・・パーフ 小学校・・計 88 中学校・・計 (^プ ルホール 86名		
点検·評価	・PTA主催の人権学習はに内容を精査することでい。 ・各校2万円の予算で講あった。現在は、各校ごていきたい。	、今後高い成果師を選考いたた	をあげられると期待さ いているが、金額の関	れるため、今後も全 関係で講師選定に制	校で実施していき

主な事業・取組	自主	学習グルー	-プへの活動	動支援		担当課	生涯学習課
事業の概要	めに設置している作 PRを行う。 また、新たな仲間な	品展示コー・ を求める自主 されるよう居	ナーについて 学習グルー]知するととも	て、昨年に策 ・プにあってI	定した要領 よ、その支持	に基づき、積 暖のため、掲	(市民にアピールするた)極的に活用されるよう ・ 板「グループのひろ 紹介し、学習者のニー
実	ら登録グループのニ	ーズに応じ、 学教室の卒 がサークル 24 年度 77 グループ(う 文化などの運! (14)	た諸室の貸し 業生を母体 活動をおこれ 25 年度 70 ち公民館事 ープ(39) 動系グループ	出しをおこ とした「万葉 こっており、 26 年度 63 業からの立っ プ(18)	なった。 空間」、ベー 登録グルー: 27 年度 67 5上げ13グ	-シック英語教 プとして諸室を 28 年度 71	や備品等も整備しなが、牧室の卒業生を母体としを拠点に活動した。
点検·評価	い。 ・各グループ活動のいただけるような方式・展示コーナーやグルで運営していく必要作品展の開催を広幸・何かを学んでみたけは、現在の掲示によれにより、それぞれの	活性化に伴んでは、それでは、それでは、それでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	い、諸室ののののでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次ののでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	リ用希望が動っ。 は、それぞう は、それぞう はま実した要の成果があい 以外につい さがまるので	重複するケー れのグルーラ ではいるグルーラ でも採用でき よう支的稼働	-スが増えつ プが効率よく 計適正触れるながま でう方法をあるがない。また、 でいく。また、	の機能充実等に努めた の機能充実等に努めた つある。できる場と そうなとともに、 ととともに、 ととの手段について 会をの手段について 会をの検自主学できる場 間帯や曜日に主催事業

14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

主な事業・取組	地域の課題解決のための支援	担当課	図書館
	1.市民ニーズに対応した図書館資料の整備・充実・保存 高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう 的には、図書(一般書・児童書)を中心に視聴覚資料や逐次刊行物 備充実に努めるとともに、蔵書構成に配慮しながら資料収集を図る	1も含め、全分	
	・新刊書(小説・実用書・教養書・参考図書・児童書・絵本・大活字図・逐次刊行物(雑誌・新聞) ・視聴覚資料(CD・紙芝居) ・郷土資料(藤井寺市、南河内地区、大阪府に関する資料)の収集・子どもの読書推進のための児童書の充実・視覚障がい者用図書(録音図書・点訳絵本)の自館作成・蔵書の管理・保存(不正持出防止システム)		
事業の概要	2.郷土の文化の継承・保存 藤井寺市に伝わる昔話集「藤井寺むかしばなし やっつけられた 収録された話をおはなし会で語る。また、その「藤井寺むかしばなし じめ様々な年齢層に、郷土を理解し、愛する心を育てるとともに、組 郷土資料の一部として、『市史・紀要・文化財シリーズ』在庫の保 マイクロフィルム・ネガ・写真等の保存を図る。	」の販売等を 『土の文化を伝	通じて、子どもたちをは ええていく。
	3.障がい者・高齢者に対する読書支援、サービスの充実 録音図書・大活字図書の収集をすすめる。また拡大読書器・音声 機器を活用しサービスを充実させる。 同じく整備したデジタル録音機、CDコピー機等の録音図書製作材 進します。また、視覚障害者情報総合ネットワーク『サピエ』に加入	機器による録音	f図書の自館製作を推
	●図書館資料の充実(H28年度整備分) ①一般図書5,310冊 ②子どもの読書推進のための児童書の充実247冊 ③逐次刊行物 (内訳)雑誌71種、新聞7種、紙芝居68冊 ④視聴覚資料(CD)63枚 ⑤郷土資料32冊(購入分は一般図書購入費に含む。寄贈本あり)		
実	蔵書冊数		
	160000		
	155000		
	150000		
	145000		
	140000		
	H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 ■蔵書冊数 144515 145931 146712 150409 148920 150546 151887 1	H24 H25	H26 H27 H28
		.55057 154009 1	130222
	●図書館資料の貸出状況 ①個人貸出 300, 713冊(78, 850名・実利用登録者7,751名) 内訳 図書281, 699冊・雑誌10, 357冊・紙芝居2, 311冊 CD 6, 242枚 ・ VHS・DVD 104点 ②団体貸出14, 951冊・147団体 (市内保育所・市内小学校・家庭文庫・学童保育施設・子育で施設他)		人介護

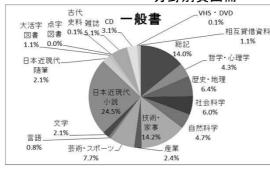


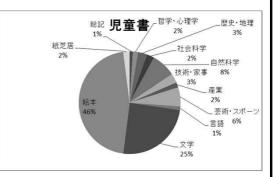
実績

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
貸出冊数	図書館	176,665	187.187	194,232	210,329	218.718	228,274	228,130	208,584	194.543	189,629	236,900	240,227
貸出冊数	BM	3,897		1	-	-	-		-	7-	-	-	-
貸出冊数	シュラ	33.142	33,855	34,561	41.796	46,936	50,576	49.396	51,125	48,142	46,411	50.719	51,303
貸出冊数	支所	6.528	7.934	7,117	9,010	8,079	8,519	8.734	7,701	6,805	7,277	8.559	8,392
貸出冊数	川北	640	973	875	1,618	956	922	466	380	365	374	756	339
貸出冊数	出張	2	1	-	- 4	-	_	-		792	1	_	35



分野別貸出冊





●蔵書の適正保管

図書不正持出防止システムにより、蔵書の管理を行った。

●視覚障がい者への読書支援

朗読ボランティア32名により、9タイトルの録音図書を作成し、ほかに大活字図書60冊購入、録音図書再生機を5台貸出するなど、視覚障がい者への読書支援を実施した。視覚障がい者のべ329名に対して、録音図書を貸出した。また、平成26年度より視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」に加入している。

広報平成28年10月号において、デイジー図書のPRを行った。

●図書館資料の充実

子どもの読書推進のため児童書の充実を目指し、通常分に加えて絵本やよみもの、調べ学習に役立つ図書など247冊を購入した。郷土資料については、行政資料に加え郷土史関係図書などを収集した。 今後も蔵書の充実に努める。

●図書館資料の貸出状況

団体貸出冊数は増加傾向であるが、個人貸出冊数は、平成22年度をピークに減少していたが、平成27年度より貸出冊数の上限を15冊に増加したことが認知され、今年度の個人貸出数は個人貸出冊数が300,713冊まで増加した。貸出人数も前年度より若干増加し、積極的に図書館を活用する層が増えてきたためと考えられる。今後も図書館サービスの向上や利用者ニーズの把握により、貸出冊数の増加に努める。

語り手派遣事業用図書の貸出冊数は、平成28年度は1,142冊と、平成27年度の1,908冊、平成26年度の1,364冊と比較しても大幅に減少しているが、ブックトークやおはなし会等の語り手派遣事業の実施回数が大幅に減少しているわけでもなく、ブックトークの内容等の変化に対応するため、一般の蔵書を利用する比率が上昇しているものと考えられる。今後、語り手派遣のニーズも踏まえて、図書館資料の収集にも努める。

点検・評価

●蔵書の適正保管

不正持出防止システムの設置が、利用者への啓発となり、不明図書防止に役立っている。今後も全て の新刊書に不正持出防止処理を施し、蔵書の適正な保管を図る。

●視覚障がい者・高齢者への読書支援

録音図書(カセットテープ図書・デイジー図書)点字図書を貸出している。未所蔵のものについては他の公共図書館・点字図書館・NPO法人より借用し、ニーズに応えている。サピエに加入したことにより、デイジー図書のダウンロードやオンラインリクエストが可能になり、今までより迅速に利用者に提供できるようになった。貸出数は録音図書が329名に338点となっている。利用登録者は12名となっており、昨年度に比べて増加してきている。今後も継続して広報誌でPRを行っていきたい。デイジー図書再生機は、5台貸出した。今後もサピエを利用し、データベース化されたデイジー図書を利用者に迅速に提供していく。

主な事業・取組

レファレンスサービスの一層の充実

担当課

図書館

●図書館サービスの向上

貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス(調査・相談)等に適切に対応し、図書館サービス機能の 向上を図る。

市民が他市の図書館で貸出を受けることができる広域相互利用を実施する。

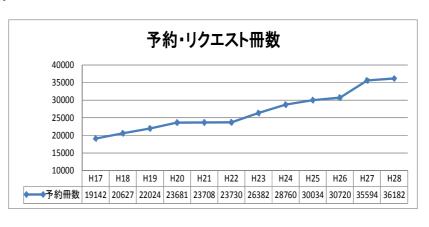
事業の概要

- ・レファレンス対応力の向上
- ・府立図書館・他市立図書館等との連携・協力
 - リクエスト図書の相互貸借・情報の提供
- Ĭ·広域相互利用実施

松原市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、河内長野市、八尾市、東大阪市、 柏原市、大阪市、太子町

●予約・リクエスト図書の迅速な提供

市民が求める資料をできるだけ早く提供するため、公共施設循環バスを活用して、日・月を除く週5回、アイセルシュラホール図書コーナーおよび支所図書コーナーへ図書を搬送し、予約・リクエストに応えた。 平成28年度の予約受付件数は36, 182件であり、うちインターネットからの予約件数は15, 457件あった。



実 績

■図書館の相互利用

松原市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市・八尾市・東大阪市・柏原市・大阪市、及び本市の図書館を互いの市民が相互に利用できる広域相互利用を、実施している。さらに、太子町と平成28年7月より相互利用を開始した。

a č	利用者の居住市										
H28年度	松原市	羽曳野	富田林市	大阪狭 山市	河内長 野市	八尾市	東大阪市	柏原市	大阪市	太子町	合計
実利用者数	25	170	11	0	4	45	3	56	17	2	333
貸出人数	149	1,472	185	0	48	271	21	427	107	11	2,691
貸出冊数	403	4,954	541	0	135	1,464	203	2,291	544	48	10,583

●レファレンスサービスにおける対応

市民の求める情報提供について調査相談を実施し、資料提供に努めた。(文書による調査5件)

●図書館間の連携・協力による情報提供

自館所蔵資料のみならず、市民の求める資料は、全国の図書館から借り受けて提供した。(他の図書館から借り受けて利用者に提供した本は2,358冊)

●予約・リクエスト図書の迅速な提供

予約・リクエストの件数は前年比1.65%増となっており、うち、インターネットからの予約は予約全体の42.72%を占める。

貸出冊数上限の増や、インターネットサイト上からの貸出延長などのサービスが定着してきたものと考え られる。公共施設循環バスの配送便は今後も活用し、予約・リクエスト図書の迅速な対応を行っていく。

●図書館の相互利用

藤井寺市立図書館における広域相互利用制度による平成28年度の貸出冊数は10,583冊であり、 平成27年度の10,474冊と比較して、微増している。本市も含めて広域相互利用を行っている各市の PRにより、広域相互利用制度は広く認知されつつあり、一定の利用があるものと考えている。また、平成 28年度より太子町との相互利用も開始した。他市の住民から、電話による問い合わせも多く、今後とも 関係市町と連携を図りながら、広域相互利用制度のPRに努めるとともに、広域全体としての図書館サー ビスの充実に努める。

点検•評価

●レファレンスサービスにおける対応

レファレンスサービスを充実させるため、大阪公共図書館協会や大阪府立図書館主催の研修に職員を派遣した。

●図書館間の連携・協力による情報提供

│ 他の図書館との連携協力は、本市図書館の蔵書整備の限界や、出版流通上入手が不可能な本を提供する上で欠かせない。より緊密に協力を深めたい。

主な事業・取組	ICTを活用したサービスの向上	担当課	図書館
事業の概要	●インターネットを活用したサービスの充実を図る。 ・蔵書検索・予約・利用状況照会・貸出延期 ・ホームページの常時更新		
実 績	●図書館ホームページの情報発信 図書館のイベント情報やお知らせなどを、写真・イラストを入れてはまた、新着図書の紹介や、市民より要望のあった大活字図書のリスき続き掲載している。 また、市ホームページや、子育てアプリ「でらっこ」によるイベント情	、 読書貯金	通帳の簡易版などを引

●インターネットサービス Web(インターネット)サービス利用登録者は、1,845名、Web(インターネット)予約件数は15,457 件であった。 年度ごとWeb予約件数 18,000 16,000 15,457 14,000 14,180 12,000 実 績 10,611 10,000 9,424 8,000 8.152 6.000 5,316 4,000 2,000 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度

●図書館ホームページの情報発信

図書館のホームページは、毎月1回以上の更新を行い、積極的に情報の発信を行っている。読書貯金 通帳の簡易版においては若干名の利用があった。

また、図書館ホームページに掲載している、1階展示室の「古墳をつくる」ジオラマの写真をきっかけとし た出版社からの取材依頼などもあった。

●インターネットサービス

点検•評価

Web(インターネット)サービス利用登録者は前年比23.43%増、Web(インターネット)予約件数は前 年比9.05%増となった。

予約図書の連絡方法として、メールを希望する利用者も多く、また、こまめに電話による連絡もしているこ

とから、予約資料の回転が速くなった。 今後も図書館だよりやホームページ、ちらしなどにより、Webサービスを市民に周知するとともに、新規 登録者には、Webサービスの登録を促すことにより市民サービスの向上を目指す。

主な事業・取組	快適な読書環境の整備	担当課	図書館			
	1.子育て支援の推進 乳幼児向けの図書及び情報を提供するとともに、読み聞かせや語 やすい環境の整備を行う。	構座を実施し、	子ども連れでも利用し			
	・子育て支援のための「絵本入門講座」の開催 乳幼児と保護者が一緒に学ぶ機会として、「読み聞かせ」や「良い び」なども交えて、乳幼児期からの読書習慣の大切さを楽しみなが					
事業の概要	・子ども連れの家族が利用しやすい環境の整備 小さな子どもを連れた家族が、安心して快適に利用しやすいよう、授乳やおむつ替えのための「赤ちゃんの駅」や、男女トイレ内には、ベビーチェアとおむつ交換シートを設置している。 一階の幼児コーナーには紙芝居、絵本、ぬいぐるみ、おもちゃ等を置いている。 また、幼児向けの行事を実施する。					
	・公共施設・子育て支援団体などに備品の貸出 保育所や幼稚園、子育てグループなどに人形劇の舞台や紙芝居 して、子育て支援をサポートする。	の枠、パペット	-人形などの備品を貸出			
実 績	●幼児コーナーの充実 寄贈本から幼児向け絵本を20冊選書し、追加で設置した。その糸本208冊、紙芝居100冊となった。子育て中の人に役立つチラシャの場としても活用した。					

●幼児コーナーの充実

点検∙評価

幼児コーナーの更なる利用を目指して、引き続き、絵本や紙芝居、子育てに役立つ情報紙などを設置し、充実に努める。破損・汚損のある絵本は随時廃棄するため、本棚に並んでいる本が少なくなることがないよう、寄贈本等を活用し、幼児コーナーの絵本の補充を行っていく。

主な事業・取組	利便性の向上担当課図書館
事業の概要	●図書館サービス体制の充実 市民へのきめ細かなサービスを展開するため、図書の受け渡し場所を市立図書館・アイセル シュラホール図書コーナー・支所図書コーナー・川北配本所の市内4施設、及び市役所に設け市民の利便性の向上を図った。 ・予約・リクエスト図書の定期的な搬送(公共施設循環バス)と迅速な提供・定期的な図書の入替による、蔵書の刷新・ゴールデンウィークフルオープン・夏休みフルオープン
実	 ●定期的な図書の入替 川北配本所については、月2回の開設の際に図書の入替を行っている。 アイセルシュラホール図書コーナーについては4月と9月に、支所図書コーナーについては6月と10月に、それぞれ1,000冊程度の入替を行った。また、前述の配送便に空きがある場合、予約図書以外の図書を入れてもらうなどして、少しずつ入替を図っている。 ●出張サービスの実施(H28新規) 平成29年2月22日より、市役所1階情報交流ひろば「ふらっと」において、月2回の出張図書館サービスを開始した。予約資料の貸出・返却、予約の受付のみだが、2月・3月の3回の開設で、貸出人数12名、貸出冊数35冊、返却冊数93冊の利用があった。 ●ゴールデンウィークフルオープンの実施4月29日~5月5日までのゴールデンウィーク期間中、市民が読書に親しむ機会となるよう、休館日なしでフルオープンを実施した。(期間中利用人数1,415名期間中貸出冊数5,884冊) ●夏休みフルオープンの実施夏休み期間を利用して、多くの子どもや市民が読書に親しむ機会とするため、7月21日~8月30日までの間、月曜日も開館した。(期間中利用人数8,356名期間中貸出冊数33,483冊)
点検∙評価	●定期的な図書の入替 アイセルシュラホール図書コーナー、支所図書コーナーおよび川北配本所の図書の入替については、配送便の空きを活用して適宜入替を行っていく。また、春・秋に季節ごとにニーズの高まる本、新規購入本などを入替えし市民のニーズに沿った本棚作りに努める。 ●出張サービスの実施(H28新規) 月2回水曜日の午後2時から3時まで開設している。市北西部在住の個人や団体を主な対象としたサービスポイントだが、始めたばかりということもあり認知度も低めである。これから一層のPRをしていく

●ゴールデンウィークフルオープンの実施

ゴールデンウィーク中は、親子連れの来館者が多く見られ、新規の登録者は28名であった。4月29日 子ども向き行事には、子ども55名・大人35名、5月5日子ども向き行事には、子ども24名・大人20名の 参加があった。

ゴールデンウィーク中ということで、親子で楽しんでもらえるような行事を企画した。

点検・評価

●夏休みフルオープンの実施 夏休みフルオープンは、平成16年度より実施しており、市民にも浸透している。7月19日の子ども向け 行事には、子ども59名・大人47名の参加があった。夏休みに行う行事であるため、親子で来館し、楽し んでもらえるような内容のプログラム作りを考える。

主な事業・取組	学校図書館との連携の推進	担当課	図書館
	1.学校図書館との連携強化 子どもたちが多くの時間を過ごす学校での読書活動が活発になる者と連携を強める。 さらに学校図書館支援として、Web利用での図書の予約を推進し出して、調べ学習や自由読書用に利用するように勧める。 また、図書館職員が学校図書館へ年1~2回訪問を行い、学校司に市内小学校からの図書館見学や、市内中学校からの職業体験等	、図書館が所	蔵する児童書を長期貸
	2.子ども読書活動の推進 子どもたちが読書の楽しさを知るきっかけを作るとともに、生涯に できるように下記事業を実施する。	わたる読書習	慣を身に付けることが
	・各種行事の実施 子ども読書活動推進のための「子ども読書の日行事」「絵本と紙だ 「えほんとおはなしのへや(毎月2回土曜日)」「こどもの読書週間行 等の行事、毎月のテーマを決めて本の展示などを実施する。		
事業の概要	・団体貸出サービス 家庭文庫、学校、幼稚園、保育所など市内にある団体への本の賃 推進に取り組む。 また、学校との連携の中では、図書についてのレファレンスを受け 学校、幼稚園からインターネットを利用して予約された図書を貸し出	ナ、学習に必要	
	・大阪女子短期大学との連携事業 藤井寺市と大阪女子短期大学が、教育、文化等、様々な分野で設 締結している。 図書館では、子どもの読書活動を推進し、子育て支援をサポート 本クラブ」学生による図書館での行事などの協働事業をすすめる。		
	・新一年生に図書館利用バッグを配付 来館した新一年生にオリジナル「図書館利用バッグ」を配付し、図	書館利用を呼	びかける。
	・「小学生夏休み一日図書館員」体験を実施 図書館に理解と親しみを持ってもらうため、小学生を対象に図書まする。	館の仕事を体息	験してもらう企画を実施
	・読書貯金通帳を発行 中学生以下を対象に、読書貯金通帳による啓発を行う。通帳型のなど読書の記録を書き込むことで、読書意欲の向上や、図書館利用		

●.学校図書館との連携強化(H28新規)

│ 図書館と学校図書館司書の連携を図るため、平成29年3月にWebを利用した掲示板を設置し、情報提 │供や意見交換を行った。

●各種行事の実施

定期行事として水曜日の「紙芝居と絵本の読み聞かせ」、第二・第四土曜日の「えほんとおはなしのへや」行事のほか、夏休み行事、クリスマス会などの季節行事を実施した。「えほんとおはなしのへや」では、子どもの図書館サービスの利用促進につながるよう、月に1度職員が読み聞かせを行なった。また、毎月、テーマを決めた本の展示・貸出のほか、時宜に合わせた本を展示貸出するミニ展示のコーナーを2か所に増やし、「児童書展示コーナー」も設置し本の紹介・貸出に努めた。

行事名	参加人数					
1) 争石	子ども	大人	合計			
紙芝居と絵本の読み聞かせ(年間47回)	351	186	537			
えほんとおはなしのへや(年間23回)	188	193	381			
夏休みお楽しみ会	59	47	106			
クリスマス会	56	39	95			

■団体貸出サービス

市内の学校園・保育所等各種団体に利用登録をしてもらい、貸出冊数200冊を上限として一ヶ月間貸し出すサービスを実施した。登録団体147団体に14,951冊を貸し出した。10団体に13の大型紙芝居・パネルシアターを貸し出した。

実 績

●新一年生に図書館利用バッグを配付

利用バッグの年間の配付数は170枚であった。図書館という公共施設を知ってもらうとともに、利用を促すことを目的として、市内の小学新一年生が来館した時に、オリジナルの手提げバッグとカードホルダー、子ども向け利用案内の3点セットを配付した。

●夏休み一日図書館員体験を実施

実際に図書館の仕事を体験して、より一層、図書館を身近で利用しやすい施設であることをPRすることを目的として、小学4~6年生を対象に、夏休み中の2日間(8月17日・8月20日)各日4名を募集した。

●読書貯金通帳による啓発

中学生以下を対象として、通帳型の冊子に、読んだ本のタイトルや感想などの読書の記録を書き込むことのできる「読書貯金通帳」を希望者に提供した。また、図書館利用バッグを受け取りに来た新一年生にも配付し、小学校から要望があれば希望部数を配送した。

●大阪女子短期大学との連携

幼児教育科の学生による手作り絵本を「カワイイ手作り絵本展」と銘打って、図書館で1ヶ月間展示した。また、「絵本クラブ」のメンバーによる絵本の読み聞かせを図書館一階幼児コーナーで、2回(10月9日・23日)行った。 参加総数 子ども12名 大人12名。

●学校図書館との連携強化(H28新規)

現在のWebによる図書の予約や掲示板を活用した連携を推進するとともに平成31年度の学校系ネットワーク再構築に伴う学校図書館と市立図書館のネットワーク化について、実現に向けて取り組んでいく。

●各種行事の実施

定期行事のほか、4月29日の「子ども読書の日」行事・5月5日の「子ども読書週間」行事、夏休みおたのしみ会、クリスマス会の4つの大きな行事が問題なく行われた。前年度と比べると行事への参加人数は増えており、さらにPRを行っていきたい。毎月の「テーマ展示」と「ミニ展示コーナー」・「児童書展示コーナー」については、引き続き展示を行い、利用者のニーズの把握に努め、貸出につなげていきたい。また、子どもへのサービスを充実させ、読書活動の推進に努める。

点検•評価

●団体貸出サービス

平成28年度の団体貸出数は、過去最多となった。これは、各学校に学校司書が配置されたことなどにより、図書館と学校図書館との連携が進んでいることや、児童福祉施設等の団体利用の増加が要因と考えられる。登録団体を増やすととも学級文庫などで図書館の蔵書を有効活用することなどで貸出数も伸ばしたい。また、再活用図書や団体貸出のPRにより学級文庫の充実を図る。

●新一年生に図書館利用バッグを配付

図書館利用バッグ受け取り時に、新規で利用登録をする児童も見受けられた。配付後、利用バッグ持参で来館される方も多く、便利に活用してもらっている。受け取りに来たのは新一年生の約33%と昨年より減少している。今後は小学校別受け取り人数の統計を取るなどし、さらにPRに努めるとともに、引換案内と同時によい本の紹介をするなど、より多くの児童に来館してもらえるよう働きかけていく。

●夏休み一日図書館員体験を実施

定員8名に対して26名の応募があったため抽選し、8月17日・8月20日の各日4名、全8名の児童を受け入れた。学年や学校が違う児童たちが、調べものの実習では、お互いに協力して課題をやり遂げていた。今後も引き続き実施し、図書館が身近で役立つ施設であるという認識を、多くの子どもたちにもってもらいたい。

●読書貯金通帳による啓発

点検•評価

子どもたちが読んだ本を通帳に書き込むことで達成感を味わい、読書を習慣づけることにもつながった。さらに保護者が子どものために、読んだ本の記録を残す冊子としても活用してもらっている。今後も啓発を続け、読書意欲の向上や図書館の利用促進を図っていく。また、読書貯金通帳を知らない利用者のために、図書館行事や図書館見学等で通帳の紹介・配付をし、できるだけ多くの方に活用していただきたい。

●大阪女子短期大学との連携

「カワイイ手作り絵本展」は、平成28年度は約90点を展示した。図書館利用者にも好評であり、継続して行ってきた展示であるが、平成29年度は短期大学での製作予定がないため、新たな連携を協議していく。

「絵本クラブ」の学生による読み聞かせを、2回行うことができた。学生の学業が優先するため、開催回数、開催日時など調整しづらく、広報が難しい状況である。事前の打ち合わせなどの課題はあるが、平成29年度も絵本クラブに読み聞かせに来ていただけるよう、協力要請を行っていく。

主な事業・取組	地域ボランティアとの協働	担当課	図書館
事業の概要	1.地域ボランティアへの活動支援と協働 ボランティア向け研修や講座の充実を図り、おはなしの語り手及て語り手派遣事業や各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館・図書館ボランティアの育成 図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「自また、ボランティア活動を支援し、ボランティアとの協働により、読書・語り手派遣事業市内の小学校、幼稚園、保育所、子ども会、子育て支援事業、介語ティアを派遣し、「読み聞かせ」「ブックトーク」「おはなし会」等を実施書の楽しさを伝える。	官事業の発展 目読」等の講座 推進事業を行 獲施設、支援等	をめざす。 ・研修会を開催する。 う。 学校等に図書館ボラン
実	●子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座: ①ストーリーテリングステップアップ講座(全4回)受講生 77名 ②ストーリーテリング指導者研修会 (全3回)受講生 72名 「藤井寺市ボランティアサークルおはなしころりん」人数36名 平成28年度は、語り手ボランティアとなって年数の浅い会員向けンティアを対象とした指導者研修会とを行った。各地域において語り阪国際児童文学振興財団の土居安子氏を招聘し、語り手に必要な ●視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成 ①朗読講習会(上級) (全10回) 受講生 140名 ②朗読講習会(専門) (全10回) 受講生 263名 「藤井寺市朗読の会ひびき」人数32名	た技術向上の)手として活動	実績のある講師や、大

●語り手派遣事業

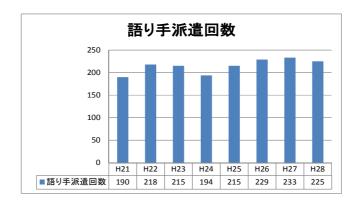
市内小中学校・幼稚園など各種団体におはなしの語り手を派遣し、「絵本の読み聞かせ」「おはなし会」「ブックトーク」を実施し、読書活動を推進する取組みを行った。

(参考)平成28年度 派遣先及び派遣件数の内訳

市内幼稚園43回・市内小学校70回・市内保育園(私立を含む)41回・

老人介護施設22回・子育て支援グループ14回・その他35回





●子どもの読書推進のため、おはなし会の語り手を養成する講座を開催

ボランティア自身の向学心に加え、指導者研修会へ参加することで、語り手ボランティアの技術が向上しており、語り手派遣先の小学校などからの評価も非常に高い。語り手ボランティアの会員の中には、本市のストーリーテリング講座の講師として活動していただいている方もおられる。

●視覚障がい者への読書支援としての朗読ボランティア養成

朗読ボランティアには、視覚障がい者を対象とした録音図書・雑誌製作や対面朗読をはじめとした障がい者サービスに協力をいただいているほか、「紙芝居と絵本の読み聞かせ」や図書館行事などの児童向けの事業にも協力いただき、市民への読書支援に大きく貢献していただいている。

しかし、主要メンバーの高齢化やデジタル録音環境への移行もあり、新しいメンバーを確保することが 急務である。平成28年度の朗読講習会(上級)では、受講生13名全員が修了し、うち11名が朗読ボラ ンティアとして藤井寺市朗読の会ひびきに入会した。3年という長期にわたる研修では、それぞれの事情 により継続をあきらめざるを得ないこともあるため、次サイクルからは講習会の密度を上げ、2年で修了 することができるようにする必要がある。

点検∙評価

今後はできるだけ職員がボランティア団体の総会に参加することで、団体の活性化や連携を深めていく。

●語り手派遣事業

市内各種団体におはなしの語り手ボランティアを派遣している。読み聞かせだけでなく、ブックトークなど、読書活動推進の手法として多様化するニーズにも対応している。ブックトークは30回52クラスで行った。派遣回数は225回で子どもたちの読書意欲の推進に大いに貢献している。

15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます

15-(1)スポーツ推進基本計画を策定します

主な事業・取組	藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定 担当課 スポーツ振興課
事業の概要	子どもから高齢者まで、スポーツ団体はもとより、ファミリーやグループなどの少人数でも多種多様なスポーツ活動ができる環境づくりをめざし、スポーツ推進施策をより体系的・効果的に推進することを目的とした、「藤井寺市スポーツ推進基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定する。この基本計画は、文部科学省が定めるスポーツ基本計画及び大阪府のスポーツ推進計画を参酌し、本市の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるものである。策定にあたっては、藤井寺市スポーツ推進審議会の答申を受けた基本計画(案)の内容に対し、パブリックコメントの実施を経たうえで、完成をめざす。
実	平成28年度中の完成をめざすべく、同年度に藤井寺市スポーツ推進審議会を計3回実施し、基本計画 (案)の内容等に関して検討してきたが、新たに策定された第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育 振興基本計画とも整合性を図る必要がでてきたため、同年度内の完成には至らず、継続審議することと なった。
点検∙評価	平成29年度も引き続き、基本計画(案)に関する審議会を開催し、審議会より基本計画(案)に関する答申を得た後、その答申に基づき、基本計画(案)に対するパブリックコメントを実施し、パブリックコメント結果も踏まえたうえで平成29年度中に完成させる。

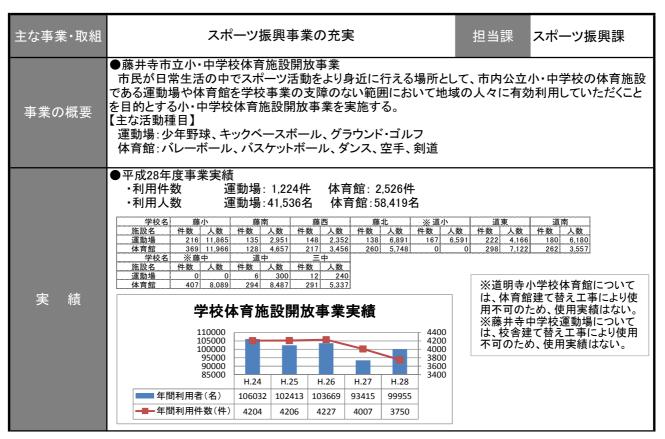
15-(2)市民の多様な二一ズに対応したスポーツ施設の整備及び運営の改善に取り組みます

主な事業・取組	市民の多様なニーズに対応した施設の整備	担当課	スポーツ振興課
事業の概要	高齢者や障がい者にも配慮し、市民が安全に安心して施設を利 続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても必要に応じて また、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民が気軽に参加す 市民ニュースポーツフェスタを引き続き実施していく。 更に、山添村との交流ゲートボール大会や、3市町ふれあい交流 多く参加されるスポーツ事業の更なる充実を図る。	迅速に対応しすることができ	ていく。 る事業のひとつとして、
実	本市が管理する各種スポーツ施設のうち、経年劣化の著しい部分のよりよいスポーツ活動の環境作りのための整備を行った。 (施設の修繕等) ・市立スポーツセンター管理棟改修 ・プール循環ろ過装置送水弁の修理 ・心技館屋上防水改修 ・市民総合体育館正面入口に一旦停止線を表示 ・市民総合体育館敷地内案内看板改修 (その他緊急修繕) ・防球ネット修繕、トイレ水回り修繕、草刈機修繕等	汁について、順	次修繕を行い、利用者
	(備品購入) -スポーツセンターAED買い替え -集会用テント購入(1.5間×2間) -集会用テント購入(2間×3間) -集会用テント購入(2間×3間) -その他施設備品等購入 スポーツ事業については、市民ニュースポーツフェスタをはじめ、 ることができる事業を開催した。(各種事業における詳細に関しては事業の実績欄に記載)		

各項目に関しては、平成28年度当初予算によるものについては、計画通りに実施し、水回り関連等緊急を要する場合については即時修繕処置をとった。また、障がい者に限らず全ての利用者に対する安全面への配慮について、バリアフリー化対策をはじめ、トイレの洋便器化や、体育館競技場内の側壁保護カバーの設置など、改善が必要と思われる施設や設備の調査点検を行い、継続的に改修等を実施してきた。今後も継続して各スポーツ施設を点検し、破損や汚損等を未然に防ぐことを目的としながら、優先順位を設けて計画的な施設や設備の整備を実施していく。本市が主催する各種スポーツ事業においては、高齢者の参加実績は高いが、障がい者の参加実績については、依然としてないのが実情である。今後は障がい者が気軽に参加することができるように既存事業を見直し、障がい者と健常者が共に参加することができる事業の実現に努める。

主な事業・取組	スポーツ施設インターネット予約システムの導入(新規) 担当課 スポーツ振興課
事業の概要	利用者の利便性の向上とスポーツ施設利用者数の増加を図るために、パソコンや携帯電話から施設の予約が可能なインターネット予約システムの導入を行うためのシステムを構築する。
実	長崎県情報政策課が開発した「長崎県自治体クラウドサービス」の中のひとつである「公共施設予約システム」を、クラウド方式によるサービスを介して、本市が導入しようとしているスポーツ施設インターネット予約システムとして導入できるか調査・研究を行った。 また当該システムに関して長崎県の担当職員とのメールや電話などによる協議を経て、平成29年度の予算を確保した。
点検∙評価	長崎県が開発したクラウドサービスを利用することにより、本市専用のシステムやサーバーを購入する必要がなく、毎年一定額の利用料のみという財政的にも安定かつ安価に導入することが可能となる。また、システムの維持管理も長崎県が行うため、保守点検費用もかからない。平成29年度中にシステム導入に係る準備を進め、平成30年度の運用をめざす。そのためには、インターネット予約システム導入に対する施設利用者への周知及びシステムを管理する職員の研修も必要となる。

15-(3)スポーツ振興事業を充実します



市内の小・中学校の体育施設を有効利用し、地域のスポーツ愛好者(団体)が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することができた。またそのことにより、地域住民のスポーツの活性化と相互のコミュニケーションづくりに役立てることができた。

点検・評価

耐震補強工事等により、開放使用ができない期間が生じるため、年度によって利用者数に開きはあるものの、依然としてそのニーズは高く、学校体育施設が地域のスポーツ団体の重要な活動拠点となっている。

開放使用中における緊急事態に備え、学校休業日でも校舎内に設置されているAEDを使用することができるような方策を教育委員会全体の課題として認識していくとともに、将来的には現在校舎内に設置しているAEDとは別に屋外に設置するAEDの購入も検討する。

主な事業・取組 スポーツ振興事業の充実 担当課 スポーツ振興課 ●トレーニング講習会 メタボリック症候群の予防や腰痛・肩こりの解消のため、またトレーニング初心者が効率的なトレーニン グを行うことができるよう、専門のトレーナーによるトレーニング講習会を実施する。 事業の概要 ●トレーニング相談会 トレーニングルームを日常利用している市民を対象に、一定の時間専門トレーナーをトレーニングルー ム内に常駐させ、トレーニング方法等の個人相談を受け付ける。 ●平成28年度事業実績 トレーニング講習会参加者:26名(3回開催) 開催日時 参加者数 第1回 平成28年6月18日(土) 午前10時~午後1時 11名 第2回 平成28年10月15日(土) 午前10時~午後1時 9名 第3回 平成29年3月18日(土) 午前10時~午後1時 6名 トレーニング相談会参加者: 9名(4回開催) 参加者数 回 開催日時 第1回 平成28年4月18日(月) 午後1時~午後3時 1名 第2回 平成28年7月20日(水) 午前10時~正午 0名 第3回 平成28年11月17日(木) 午後1時~午後3時 2名 実 績 第4回 平成29年1月20日(金) 午前10時~正午 6名 トレーニング講習会・相談会参加者数 80 60 40 20 Sm Øm 0 H.28 ■講習会 66 61 65 43 26 ■相談会 28 17 11 9

●トレーニング講習会

誰もが日常生活でよく経験するメタボリック症候群や腰痛・肩こりの予防に関する講習内容であるため、 受講者の関心も高く、講習会の回数を増やしてほしいという要望も聞いている。

次年度以降も継続して実施していく中で、参加者からの要望に答られるように講習会数を増やしていく 方向で検討していく。

点検∙評価

●トレーニング相談会

相談された利用者には一定の評価を得られたが、相談者も少ない状況である。

次年度以降については、トレーニング相談会を廃止し、トレーニング講習会の回数を増やすとともに、軽 微なトレーニング相談に関しては、職員で対応していく。

主な事業・取組	スポーツ振興事業の充実	担当課	スポーツ振興課					
事業の概要	●ノルディックウォーキング講習会 専用のポール(ストック)を用いることによって、腰や膝への負担を軽減しながらウォーキングができ、 効果的な有酸素運動が行えるとともに、全身を使うエクササイズとしても有効なノルディックウォーキング 講習会を年4回実施する。							
	 ●平成28年度事業実績 ・春季:2回(1回当たり2時間) 4月23日(土)・24日(日)に実施春季参加者数:26名(参加者20名、スタッフ6名) ・秋季:2回(1回当たり2時間)11月26日(土)・27日(日)に実施秋季参加者数:36名(参加者24名、スタッフ12名) 							
実績	フルディックウォーキング講習会 延べ参加者数 300 250 200 150 150 150 150 150 150 150 1							
点検∙評価	秋季開催時に、発着点を藤井寺市役所とした新規のコースを設定また、藤井寺駅周辺の商店街をウォーキングコースとして設定するのPRを図った。参加者からは、発着点を藤井寺市役所とした新規のコースを設定セスの利便性が向上した点や今までとは違う景色を見ながらの講習得ることができた。全体的な参加者数の減少、特に若年層の参加者数が少ない状況ができる体力づくりの事業の一環として、参加者の増加につなげらなページ及び市内広報掲示板を活用するなど、事業の普及啓発に	るなどして、ノバ としたことに対し 習会でとてもよ とではあるが、i れるよう、引き	て、集合場所へのアク かったという高評価を 市民が気軽に行うこと					

主な事業・取組	スポーツ振興事業の充実					当課	スポーツ振興課		
事業の概要	●藤井寺市民総合体育大会 藤井寺市在住、在勤、在学者並びに藤井寺市体育協会加盟員を対象とした、藤井寺市民総合体育大会を実施する。 主催:藤井寺市体育協会 後援:藤井寺市・藤井寺市教育委員会								
実 績		式野球・ソフトボ ンドゴルフ・サッカ	ール・テ	ニス・ソフ	トテニス ボール	ス・ゲート ・婦人体:	ボール		

この大会の参加資格は、藤井寺市在住、在勤、在学者及び藤井寺市体育協会加盟員となっており、広 く市民に各種目への参加の機会を設けている。

しかしながら、体育協会加盟団体によっては、チームの解散や加盟員の減少等により、大会における総 参加者数に影響を及ぼしている。

点検∙評価

依然として総参加者数の減少傾向がみられるので、引き続き体育協会加盟員以外の市民が参加しや すい部門の新設の検討や、体育協会加盟団体の本大会への参加啓発活動の支援に努めていく。

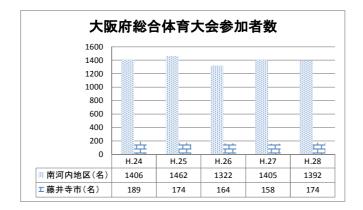
						_		
主な事業・取組	スポーツ振興事業の充実						担当課	スポーツ振興課
事業の概要	●藤井寺市と山添村との藤井寺市と山添村との 藤井寺市と山添村との 年軟式野球交流事業に 業が成立しないため、ゲ	交流事業ついては、	の一環。 山添村	として、ス の少年朝	式野球:	チーム所		
実績	●平成28年度事業実績藤井寺市・山添村交流 (藤井寺市24名・山添 180 160 140 120 100 80 60 40 20 0 0	たゲートボ	ール大			H.28		
点検∙評価	ゲートボール交流大会 ているが、本市が大会会 等準備の段階を含めて、 藤井寺市と山添村とが 目によるスポーツ交流事	場となった 大会開催 隔年で受	:際は、 日の調 け持つご	雨天延期 整が非常 ことを基本	の可能は に難しい	性も考慮 いのが現 での開催	に入れておく 状である。 に関しては、	

主な事業・取組	スポーツ振興事業の充実	担当課	スポーツ振興課
事業の概要	●大阪府総合体育大会 大阪府体育連合が主催する府民を対象とした競技スポーツ大会連盟の主管運営による市内選考会を行い、代表チームを選出した南河内地区大会の担当種目については、南河内地区9市町村間	後、南河内地區	区大会等を実施する。

●平成28年度実績

大阪府総合体育大会南河内地区大会

担当種目:卓球競技の部(一般男子・一般女子・一般男子2部・一般女子2部) (一般男子2部、一般女子2部は共に40歳以上の選手)



実 績

点検∙評価

この大会は、市民総合体育大会と同様に、競技スポーツを主体とした大会として長年実施している。 南河内地区市町村競技団体との相互交流を図るとともに、各種目の競技力向上も目的としている。 近年、各市町村とも選手の平均年齢が上昇し、大阪府が定めた部門別の年齢制限の引き上げが、今 後の課題となってきている。

各種目において出された検討事項を、本事業の主催組織である大阪府体育連合に意見具申を行っていく。

(例)卓球の場合、一般男子2部及び一般女子2部の年齢制限を、現状の40歳以上から、50歳以上に引き上げるなど。

主な事業・取組

スポーツ振興事業の充実

担当課

スポーツ振興課

事業の概要

●南大阪駅伝競走大会

南河内地区6市2町1村教育委員会等の主催により、富田林市のパーフェクトリバティ教団(PL教団)本 庁内で実施する。例年2月の第1日曜日あるいは第2日曜日に実施する。

●平成28年度(第60回大会)実績

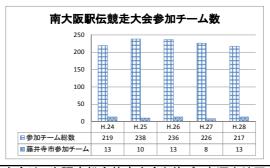
南大阪駅伝競走大会全参加申込チーム数:217チーム

藤井寺市からの参加チーム数:13チーム(101名)

(高校男子:1チーム、中学男子:4チーム、高校女子:1チーム、混成:7チーム)

平成28年度幹事市:大阪狭山市 平成29年度幹事市:松原市 次回藤井寺市が幹事市となる年度:平成33年度(第65回大会)

実 績



南大阪駅伝競走大会は、大阪府総合体育大会と並び、南河内地区市町村との広域スポーツ事業として長年実施している。

| パーフェクトリバティ教団の協力を得て、同教団敷地内道路を使用させていただいていることにより、一般車両の往来がなくランナーが安全に安心して参加することができていることも、毎年200を超える参加 |チーム数の実績に繋がっていると思われる。

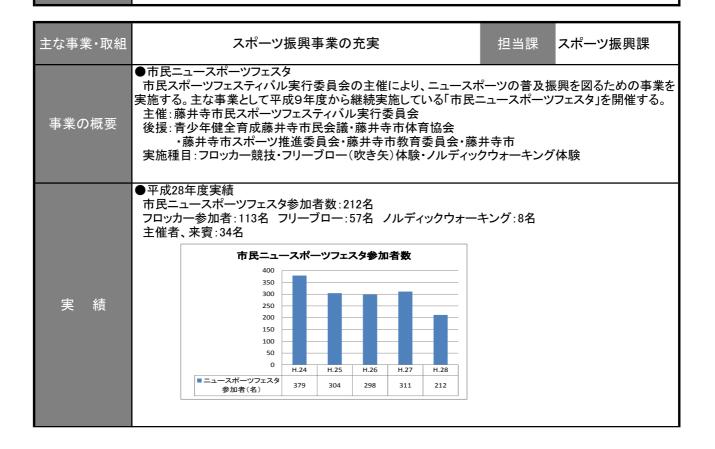
点検∙評価

また運営面においても、昨年度大会からICタグを導入し、ランナーのタイム計測を自動化することで、従来より更に正確なタイム計測が行えたとともに、スタッフの負担も軽減されることとなった。

ただし、駅伝事態に係る運営費に関して、参加費の増額は行ったものの、財政的には厳しい状態が続いている。

今後は、主催団体である各市町村負担金の増額を検討するとともに、開催会場であるPL教団側の意見も聴取しながら、本大会開催に係る協賛団体の募集の可否等も検討していく必要がある。

主な事業・取組		スポーツ	'振興事業	の充実			担当課	スポーツ振興課
事業の概要	●体力・運動能力テスト 市民の健康の保持増進と体力の向上を目的とした、体力・運動能力テストを藤井寺市スポーツ推進委 員会及び教育委員会との共催事業として実施する。 毎年、10月第3日曜日の午後に実施。 測定種目及び実施の方法については、スポーツ庁策定の、「体力・運動能力調査実施要項」に基づく。 測定種目(20~64歳): 握力、反復よこ跳び、上体起こし、立ち幅跳び、長座体前屈、20mシャトルラン 測定項目(65~79歳): 握力、開眼片足立ち、上体起こし、長座体前屈、障害物歩行、6分間歩行 (身長、体重、血圧は共通測定項目)							
実	●平成28年度実総体力・運動能力・ 体力・運動能力・ 60 9カカ者数(名) 20 10 0 ※20~64歳 H65~79歳	テスト参加さ		0歳~64歳 カテスト参え H.26 22 52		歳~79扇 H.28 20 74	歲:74名)	
点検·評価	認を目的として毎年 事業実施に際し	年参加して 、広報紙へ 1歳の参加	くださっている。の掲載やな	いる方もい ポスター掲	る。 示で、参加	」 コ者を増・	やすための啓	分の体力年齢等の確 を発活動を行ってはいる 者と比較して少ないこと



小さな子供から高齢者に至るまで、さまざまな年齢層の参加者を得て実施しているこの大会に関して は、開催回数を重ねるごとにスムーズな運営を行うことができている。

しかしながら、この事業において実施している種目(体験種目を含む)については、一部障がい者も気軽に参加することができる内容とはなってはいるものの、依然参加の実績はない。

今後、障がい者も気軽に参加していただけるように関係部局や障がい者支援関係諸団体等とも連携をとり、事業内容の見直しや事業実施における参加啓発活動の促進に努めていく。

点検・評価

また、この事業の中心種目であるフロッカーについては、小・中学校体育施設開放事業の使用団体等が定期的に活動しているほか、年間を通じて子ども会やPTAが実施する事業の際に、本課保有の備品を貸し出ししており、今年度は5回貸出実績があった。

プロッカーに限らず、本課が保有している他のニュースポーツ備品についても、さまざまな地域イベントの際に活用していただけるよう啓発していく。

主な事業・取組

スポーツ振興事業の充実

担当課

スポーツ振興課

●市民マラソン大会

市民の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、全ての参加者が完走後の達成感や爽快感を共有し、併せて市民相互の親睦を深めることを目的として、市民マラソン大会を開催する。

事業の概要

コース:船橋河川敷野球場⇔石川サイクルロード往復

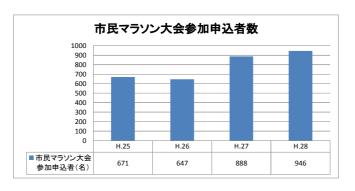
主催(共催): 市民スポーツフェスティバル実行委員会、藤井寺市、藤井寺市教育委員会

●平成28年度実績

市民マラソン大会参加申込者数:946名

部門	距離	参加申込人数	部門	距離	参加申込人数
一般男子A	5km	197名	小学生男子	3km	134名
一般男子B	3km	25名	小学生女子	3km	50名
一般女子A	3km	73名	ジョギング	2km	219名
一般女子B	3km	15名	ファミリー	2km	156名
中学生男子	5km	77名			

実 績



本大会は、例年市体育協会会員、スポーツ推進委員及び教育委員会事務局各課職員の協力を得て開催している。

毎年この大会の実施については、前年度大会開催後に運営面での反省点や改善箇所を検証し、実行 委員会と協議しながら、更に充実したマラソン大会となるように努めている。

特に、参加者の安全面の配慮に関しては、危機管理マニュアルを作成し、関係役員が情報を共有するとともに、指揮命令系統の混乱が生じることのないように次年度以降の大会に向けて更なる改善を図っていく。

点検・評価

東に、参加者のニーズに応えるため、次年度の大会より、記録の対象となる全てのランナーの記録を計測することができるようにICタグによる自動記録計測システムを導入する。

主な事業・取組	スポーツ振興事業の充実		担当課	スポーツ振興課
事業の概要	●Fujiりんぴっく2016 少年・少女を主体としたスポーツ事業の一環として、 した個人走の記録会を開催する。 実施種目:50m走(1年~6年) 100m走(5・6年) 800 スポーツ推進委員会と教育委員会の共催事業である 2日曜日に開催している。 また、記録計測前には、陸上競技指導者による「走り ドバイスの時間も設けている。	Om走(4年〜 この事業は、	6年) 、本年度で第8	回目となり、毎年5月第
実	■参加申込者総数(名) 150 93 133 ^ 男子申込数(名) 74 43 68		47名)	
点検∙評価	「この事業に毎年参加することにより、1年前の自分の価をいただく時もあり、本市スポーツ推進委員会主催事今後も継続して実施していく中で、現状の運営方法をまた、事実内容の一つである「走り方教室」についてまれた体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づき、などについても検討していく。	事業の主要な ・更に円滑化 も、本市と学村	事業の一つと する方策を検 交法人日本体	なっている。 討していく。 育大学との間で締結さ

主な事業・取組	スポーツ振興事業の充実	担当課	スポーツ振興課
事業の概要	●学校法人 日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本 スポーツを通じて明るく豊かな市民生活の形成と、活力ある社会は 策の一環として、藤井寺市と日本体育大学との体育・スポーツ振興	の実現に寄与	することを目的とした施
実	●平成28年度事業実績 平成29年2月9日に、藤井寺市と学校法人日本体育大学との体 締結した。	育・スポーツ振	興に関する基本協定を
点検∙評価	今回の基本協定締結を受け、次年度には、本市と学校法人 日本進するため、双方の関係者による「推進協議会」を設置して、本市の業の更なる充実を図れるようにその事業展開について協議している。	の実情を踏まえ	

主な事業・取組 スポーツを通じた青少年健全育成の推進 担当課 スポーツ振興課 ●本市が管理している体育施設の個人開放(新規) 市が管理している屋外スポーツ施設の中で、青少年運動広場Bグラウンドを子どもたちが放課後に気 軽に運動することができる場所として、原則として、毎月第3水曜日の午後1時から5時を個人使用の日と して開放する。 〔開始時期:平成28年3月に試行実施(使用者はいなかった。)、以後4月より本格実施〕 (対象は、小学生以下の児童とし、必ず成人の責任者が同伴することとしている。) また屋内体育施設では、通常、団体での使用しかできない市民総合体育館競技場を、家族や友達同士 事業の概要 といった少人数でも使用することができるように、事業に支障のない範囲において、原則として、毎月第3 日曜日を個人使用の日として開放する。 ●平成28年度事業実績 グラウンド個人使用者数:79名(責任者を含む) 使用実績:少年サッカー・親子でのボール遊び グラウンド個人使用者数 20 実 15 績 10 5 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 4月 5月 2月 3月 ■使用者(名) 19 O 4 0 0 0 3 17 10 12 子どもたちが放課後に気軽に運動することができる場所の提供を目的として実施したグラウンドの個人 使用者数については、月によって利用者数にバラツキがある。

現在、月1回(毎月第3水曜日)実施しているが、個人使用の対象となるグラウンドの過去の使用実績等 を調査し、現状よりも適切な時期があるのかどうか、また毎月の実施回数を増加できないものかどうかな どを検討していく。

点検・評価

16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

16-(1) 発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます

主な事業・取組	調査体制の強化	担当課	文化財保護課
事業の概要	●遺跡の範囲内における開発工事等に伴い、文化財保護法第9393条届出」とする。)及び同法第94条第1項の規定による通知(以下る。その内容から必要と判断される場合、事業主と協議を行い、発れる前に、窓口や電話において、遺跡の範囲内であるか否か、発行う。 ●遺跡の範囲内で発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうえ、本発掘調査が必要な場合、まず、確認調査を実施のうる。公共事業である。原因者負担事業は、個人住宅建設以外の民間開発工事等担などの協力を求めて調査を実施する。 ●発掘調査者と、文化財保護法第99条第1項の規定により調査担などの協力を求めて調査を実施する。 ●発掘調査を決定により、表別、関連を持続により、表別、関連を持続による現場図面の作成については、光波測距儀、電子野帳を使用し、の発掘調査を入り、整理作業を行う。これについても開発工事による現場図面の作成、表別のは、表別のは、表別のは、表別のでは、表別のは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別のでは、表別ののでは、表別を担当を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	「掘掘態 近容 は年 に負と引図効の 妾パ 及 警 井 、掘掘態 近容 は年 に会、職の効内 合コ び 察 井 、に	田」と。) の 会 の 会 で 複 明 と い 、 と い は い で 複 明 と い で 複 明 と い で 複 明 も の か の か の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か 方 本 に い い の の か か か か す で で 複 か で の か い か で の か い か が は い の の か か か か な い で も 明 後 の の 方 の か い い の 負 条 で 直 で で で で 複 か を で で 複 ず で 複 か を で で で 複 い で で で 複 い で で 複 い で で 複 い で で 複 い で で 複 い で で で 複 い で で 複 い で で で 複 い で で 複 い で で 複 い で で 複 い で で で 複 い で で で で
実	●法93条届出及び法94条通知は、434件を受け付けた。それぞれ容を精査し、発掘調査、立会が必要か否か判断を行った。窓口やであった。これについても、問合せ内容に即した対応を行った。またま定地のものは、8件あった。これについては、複数人で確認し、修●発掘調査を実施したのは、74件である(範囲外試掘を含む)。こで査のみのものを含む)、公共事業は市立道明寺小学校3・4号棟改3件、原因者負担事業は7件(内、国庫補助事業の確認調査と重複業においては、民間開発事業に伴う、2,500㎡程度の大規模調査をついて、法99条報告を行った。 ●整理作業を行って調査報告書及び概報を作成したのは、15件(内、国庫補助事業は4件で、『石川流域遺跡群調査報告 X X X II、を作成した。公共事業は6件で、『古室山・大鳥塚古墳 附章 狼塚告書を作成した。また、原因者負担事業は5件で、『藤井寺市発掘事業主に費用負担を求めて、各調査ごとに概報を作成した。●発掘調査で遺物が出土し、遺失物法の規定による手続きを行っ●産掘調査で遺物が出土し、遺失物法の範囲外で試掘調査を実蔵文化財が確認されたものは無かった。 ●文化財整理室を、3月から旧道明寺幼稚園に移転した。	電話における調告における調告における場合を表現の本事に対応を補助を発生を表現を対した。またと、	事前問合せは、1,020件が史跡隣接地や史跡でった。 か事業は68件(確認調 本遺跡の発掘調査担害 を含む)である。この まとめて調査である。この まとめて調査である。 を含む)である。この まとめて調査である。 まとめて調査である。 あった。

●法93条届出及び法94条通知については、434件であったが、内容によっては大阪府教育庁とも協議しつつ、迅速な処理に努めた。事前問合せは窓口や電話での対応のみでは完結せず、文化財保護課専門職員による別途対応が必要な場合があった。このために時間を要したものもあった。しかしながら、問合せは特定日時に集中することがあり、職員が現場に赴いており文化財保護課事務所の職員数が少ない場合など、複数の問合せへの対応が必要となった時に困難が生じたことがあったが、事後に電話等で対応した。

●発掘調査については、事業主との協議において、調査期間の短縮を求められることがあった。また、特に原因者負担事業においては事業主から調査費用の縮減を求められることが常である。このことからも、調査の効率化に努めているところである。今後とも、十分な調査成果を確保しつつ、効率化をさらに推進するため、それに資する機材の積極的な導入、機材の突発的な故障による業務停滞を防止するための定期的なメンテナンスに努める。なお、文化財保護課専門職員が発掘調査現場に赴き指導をする必要があるにも関わらず、事務所での対応が必要なために赴けず、調査の進捗に支障をきたした場合があった。文化財保護課専門職員の増員など、発掘調査現場で職員が調査に専念できる体制を整え、円滑な業務遂行ができる体制を整える必要がある。

点検•評価

- ●整理作業については、従事する発掘調査員(臨時職員)は各々が作業に熟練しており、円滑に業務を実施できた。しかしながら、調査報告書及び概報を作成した以外にも、これまでの調査の中には遺物量の多さなどから整理作業が不十分となり、調査成果が未公表であったり、概要のみしか公表できていないものもある。藤井寺市の歴史を語る上で貴重な調査成果の公表を推進するためにも、発掘調査員(臨時職員)の人員を維持し、整理作業にかかる諸環境のさらなる充実を図る必要がある。
- ●出土遺物については、脆弱な遺物も含めて、貴重な歴史資産として、細心の注意のもとに取り扱った。主な出土遺物としては、弥生土器があげられる。壺、甕、鉢といった、様々な文様の多様な器種が確認された。
- ●遺跡の範囲外で、試掘調査により新たに埋蔵文化財が確認されたものは無かったが、今後も、綿密な調査に努める。
- ●文化財整理室は、9月から旧道明寺幼稚園に移っているが、執務環境に慣れるまで少し時間がかかったが、現在は軌道に乗り業務を行っている。

主な事業・取組	遺物保管施設の確保	担当課	文化財保護課
事業の概要	●発掘調査で出土した遺物は、整理した後に遺物収納箱に収め、収納する。 ●保管場所は、旧文化財整理室と西名阪高架下収蔵庫、旧川北京基礎的な整理が完了している遺物については、西名阪高架下収蔵が完了している遺物については、旧川北分園に収納し管理していに調査依頼要望が多い遺物については、旧文化財整理室に収納●収納遺物については、藤井寺市教育委員会教育長から羽曳野育長に、遺失物法の規定による手続きを行い、大阪府教育委員会けている。	分園の3カ所で 関車と旧川北分 る。また、指定 する。 警察署長及び	、種別を把握するなど ・園に収納し、調査報告 を受けている遺物や特 大阪府教育委員会教
実	●平成28年度に発掘調査で新たに出土した遺物は、遺物収納箱に掲載した遺物を収納したものは6箱分である。これらは、整理等に、(なお、平成26年度と平成27年度に発掘調査で新たに出土しあった。この内、調査報告書に掲載した遺物を収納したものは26名	の状況により、 た遺物は、それ。	各保管場所に収納し れぞれ120箱と280箱で
点検∙評価	●各保管場所の空きスペースが少なくなってきており、新たな収納くの遺物収納箱を収納するために、極端に隙間を少なくして箱を積やかに取り出すことが困難となっている。このため、新たな遺物収局とも協議を行い、早急に検討する必要がある。	み上げている	ため、必要な遺物を速

16-(2) 歴史資産を守り、未来に継承します

主な事業・取組	歴史的建造物、道標の保全	担当課	文化財保護課
事業の概要	●古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなどの価値者の意向を尊重しつつ、保全に向けて協議をする。 ●道標は古道に残る貴重な歴史資産として保全に努める必要があるが、 目の文政九年銘の道標については、文化財保護課と野中地区が所有地に移設する方向で対応する。	あり、通行の支	障となっている野中3丁
実績	●古民家などの建造物については、具体的に協議を継続している●野中の道標については、地区と継続的に協議を行っている。	0	
点検∙評価	●野中の道標については、最終の結論まで確定していないので、 行っていく。(参考 藤井寺市内ある道標の数16基、(文化財保語		

主な事業・取組	市民協働の推進	担当課	文化財保護課
事業の概要	●国府遺跡の史跡指定地の一部について、惣社地区との協働で	維持管理する。	(新規)
実	●平成28年度は惣社地区と事業実施に向けての話合いをし、平の区画(約100㎡)と南側の史跡指定地(惣社2丁目327番2他)を対理することで決まった。		
点検∙評価	●平成28年度は惣社地区との事業実施に向けての話合いと、平算化をした。花の種類や今後のスケジュールなど、惣社地区と十分に事業を進めていく。		

主な事業・取組	国史跡の保全	担当課	文化財保護課
事業の概要	●史跡古市古墳群の恒久的な保全を目的とし、個々の古墳の計画世代へ確実に継承するため、平成28年度と平成29年度の2か年で、史跡古市古墳群整備基本計画を策定する。今年度は、史跡古整備基本計画案の構成や方針の検討を行う。(新規) ●浄元寺山古墳の一部の土地について、所有権移転登記手続請記にかかる一連の業務を速やかに行い、公有化を目指すとともに(新規) ●平成27年度に引き続き、城山古墳の水路及び遊歩道の整備をは、管理上必要な木柵を設置し、環境整備及び保全に努める。 ●文化財用地の維持管理について、除草・清掃、薬剤散布、梅木の業務を実施するとともに、文化財保護課職員による日常の維持	をかけて、羽曳 市古墳群整備 求の訴えの提 史跡の追加指 実施する。史 剪定・消毒、桜	野市との共同事業とし 議会計委員会を開催し、 起をし、所有権移転登 定の手続きを進める。 弥国府遺跡について 木剪定、落葉清掃など

- ●平成28年度は、史跡古市古墳群整備検討委員会を3回開催し、整備基本計画の素案の検討を進め、中間報告としてとりまとめた。
- ●浄元寺山古墳の訴訟の件については、議会の承認後、訴えの提起をし、3月に市の請求を認める判決が出た。
- ●城山古墳については、当初に予定していた区間まで完成できなかった。国府遺跡の木柵については、 南側一辺だけ設置し環境整備に努めた。
- ●文化財用地維持管理実績

H28年度		回数
除草·清掃	国府遺跡	4
	国府遺跡の一部	1
	古室山古墳	4
	野中古墳	3
	墓山古墳	3 3 2
	大鳥塚古墳	2
	大鳥塚古墳の一部	1
	净元寺山古墳	3 4
	唐櫃山古墳	
除草•清掃	鍋塚古墳	3 3 4
	助太山古墳	3
除草(刈り倒し)	城山古墳	4
<mark>│・</mark> 清掃	番所山古墳	3 3 2 1
	はざみ山古墳	3
	<u>鉢塚古墳</u>	2
	鉢塚古墳の一部	1
	 鉢塚古墳	-
朱月 秋刊 	<u>郵塚互頃</u> 城山古墳	2 2
梅木剪定	古室山古墳	1
梅木消毒	古室山古墳	2
桜木剪定	城山古墳	2
落ち葉清掃	鉢塚古墳	5
	大鳥塚古墳	1
	浄元寺山古墳	1

実 績

- ●史跡古市古墳群整備基本計画については、平成28年度中の計画策定目標までは到達した。平成2 9年度も引き続き策定に向けて進めていかなくてはならない。
- ●浄元寺山古墳の訴訟の件については、訴訟に係る法定相続人の確認や、提訴後の裁判所による書類の確認などに、想定以上の時間がかかったため、平成28年度中に所有権移転や史跡の追加指定までには至らなかった。平成29年度中の史跡追加指定を目指す。

点検∙評価

- ●城山古墳の水路及び遊歩道の整備については、施工上の問題で本来予定外の部分を整備工事しなければならず、当初に予定していた区間まで完成できなかった。国府遺跡の木柵については、残りの部分を平成29年度予算に予算化したので、平成29年度の完成を目指す。
- ●文化財用地の除草・清掃などについては、当初の予定回数は行ったが、雑草の繁茂が早いので、今後回数を増やす事が課題である。

16-(3) 藤井寺市の歴史の情報を発信します

主な事業・取組	指定文化財や登録文化財の公開	担当課	文化財保護課
事業の概要	●公開されていない指定文化財(国・府・市)や登録文化財(国)に公開の機会や方法について検討し、支援する。	ついて、所有者	皆の協力を得た上で、
実	●11月に市民団体が実施した「河内の古民家めぐりスタンプラリーンターに設置し、また市民文化財講座で配布し事業を支援した。	-」について後	援し、チラシを窓ロカウ
点検·評価	●主催者側は、「地域の古民家を次世代に継承していくために、多その価値を共有する一歩になった様に思えます。」と事業の成果をど文化財に関心を持っていただくという点では有意義であったと考	述べていた。	

主な事業・取組	展示内容と方法の検討	担当課	文化財保護課
事業の概要	●史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」について、市民や現報を提供するとともに便益施設として活用するため、施設の管理をやすく古墳を学べる環境を整備する。 ●アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世スペースといった施設の展示資料の管理を行う。 ●唐櫃山古墳出土石棺について、長年現地に置かれていたが劣術新聞文化財団の助成金で修復及び保存処理を実施する。そして、規)	行う。また、市 :界遺産コーナ とが著しいた&	民や来訪者がわかり 一、図書館1階の展示 D、公益財団法人朝日
実	●「まほらしろやま」の日常的な管理は外部に委託して行った。年 示については、世界遺産登録推進室作成のパネルを用いて平成2 維持管理に努めた。 ●アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナーと歴史展示室、世 スペースについては、現状の維持管理に努めた。 ●唐櫃山古墳出土石棺については、修復及び保存処理を完了し、	27年度にリニュ	ューアルしており、その 一、図書館1階の展示
点検∙評価	●「まほらしろやま」は古市古墳群における古墳見学の拠点の一つについての現時点での最新の内容となっており、市民や来訪者にも新たな知見があった場合、随時展示内容に反映させていく。 ●アイセルシュラホール及び図書館の展示施設については、今後アイセルシュラホール2階の世界遺産コーナーについては、展示がめ、補修を実施する。 ●唐櫃山古墳出土石棺の修復及び保存処理については、良好に古墳の現地に仮設置している状態である。今後は、百舌鳥・古市でない石棺の一つとして、定期的な公開を行う。	良好な情報を打 とも適切な維持 ネルに退色等 実施することか	提供できている。今後と 特管理に努める。また、 の劣化が認められるた できた。現在は唐櫃山

主な事業・取組	行事等の充実	担当課	文化財保護課
事業の概要	●主催の講演会・イベント・展示等の実施 ①世界遺産学習への講師の派遣(基本方針「1 1-(5)」中、主 色への興味関心の醸成」参照)	こな事業・取組「	郷土の歴史、郷土の特
	・学校教育課が実施する、市内の小学校6年生を対象にした世界課の職員を派遣するとともに、藤井寺市観光ボランティアの会の会したアークを実施する。		
	ルドソークを実施する。 ②黄金の古墳の製作く稲作>と、小学生児童及び幼稚園児によ・野中地区で農地を借用し、所有者の協力のもと、古市古墳群の稲の植え付けを行う「黄金の古墳」事業を実施し、市内の小学生り古代の方法での稲刈り体験を行う。 ③市民文化財講座の開催)構成資産である	る古墳をモデルにして
	・すべての人々の共有の財産である優れた文化遺産に親しんで 部の研究者の先生方を講師に招き開催する。 ④文化財施設見学会の開催	いただくために	、市民を対象として、外
	・かけがえのない文化遺産に広く親しんでいただき、文化財保護的として、市民を対象として、市のマイクロバスを利用し、各地の文 ⑤発掘速報展の実施		
	・すべての人々の共有の財産であるすぐれた歴史資産を広く公園 きる機会の提供を目的として、市内各地の発掘調査にて出土した		
	●主催の講演会・イベント・展示等の実施		
実	①世界遺産学習への講師の派遣 ・世界遺産学習は、学校教育課において、市内の小学校6年生である。歴史資産を大切に守ろうとする心を育むことを目的として実施員が8クラスー時間ずつ、「ふじいでらの世界遺産学習ノート」を月	されている。その	カー環として、当課職
	に授業を行った。 ・当課職員と藤井寺市観光ボランティアの会の会員が古墳等のはとのコースを子どもたちが安全に市内を巡るフィールドワーク	として行った。	
	②黄金の古墳の製作く稲作>と、小学生児童及び幼稚園児によ ・6月10日、野中地区で農地を借用し、古市古墳群の世界文化・ して、稲穂を黄金に見立て、田に植えた稲で古墳の形を表現した。	遺産登録をめざ	す機運醸成の一環と
	成28年度は、允恭天皇陵古墳をモデルとして実施した。 ・10月11日、藤井寺南幼稚園、野中分園の園児(29名)と藤井 当課職員、幼稚園教諭、小学校教諭の指導のもと、石包丁を使用 課職員は、園児並びに児童に対して、古墳についての説明を行っ た稲刈りの方法や当時の人々の生活様式などについて説明を加	する古代の方法 た。また、古代1	去で稲刈りを行った。当
	③市民文化財講座の開催 ・9月~1月にかけて、「古市古墳群再考~河内王朝は存在した ホール視聴覚室において、市民文化財講座を開催した(全5回、登		
	・5回開催のうち4回は、「古市古墳群再考~河内王朝は存在し の外部講師から、それぞれ、「石川流域の前期古墳と古市古墳群	たのか?~」とし 」、「古墳の変化	いうテーマのもと、4名
	期の王権構造」、「"佐紀政権"から"河内政権"へ〜4・5世紀にお 〜古市古墳群の歴史的意義〜」と題して講義をいただいた。残りの 査及び研究の展開について発表を行った。		
	④文化財施設見学会の開催 ・1月26・31日、市民の方々に文化遺産に広く親しんでいただく (兵庫県加古郡播磨町)へのバスツアーを実施した(参加者数:39		て兵庫県立考古博物館
	・兵庫県立考古博物館で開催された、平成28年度企画展「ひょふるさと発掘展「大中遺跡『再』発見!」を見学し、市民の方々にすている同時代の出土遺物と近隣県の遺跡や出土遺物を比較して	方内の遺跡や市	内各施設にて展示し
	めて認識していただいた。 ⑤発掘速報展の開催 ・3月13日~17日、市内で行われた発掘調査の成果を展示した。	~「第16同 <i>科</i> 撮◎	#報展~畳ぶの発掘電
	査の成果から~」と題した速報展を市役所1階ロビーで開催した。 墳、松川塚古墳、東山古墳の写真パネルや出土遺物を展示公開 を身近に感じていただいた(見学者数:329名)。	平成28年度は	、津堂遺跡、赤面山古

●主催の講演会・イベント・展示等の実施

- 1 世界遺産学習への講師の派遣
- ・歴史資産を実際に見て、その場で説明を聞くことで、児童は実感を持ってその重要性を理解することができ、歴史資産を身近なものとして受け止め、地域を大切に思う心を育むことができた。
- ・当課にとっては、藤井寺市観光ボランティアの会とともにフィールドワークを実施できたことは、今後の藤井寺市の教育行政及び文化財保護行政を推進していく上で大変意義のあることであった。
- ②黄金の古墳の製作<稲作>と、小学生児童及び幼稚園児による古代の方法での稲刈り体験
- ・古市古墳群の世界文化遺産登録推進に向けたユニークな広報の一つとなった。(11月・12月号「広報ふじいでら」、藤井寺市ホームページ、藤井寺市公式facebook)
 - ・園児・児童にとっては、郷土藤井寺の歴史資産を学ぶ素地として、貴重な体験となった。
- ・後日開催された刈った稲を食する「収穫祭」では、園児・児童にとって、「食」の大切さを感じるとともに、お世話になった地域の方々に感謝を表現する場として良い機会となった。
- |③市民文化財講座の開催
- ・今回の文化財講座では、126名もの市民の申し込みがあり、また、新規の方の申し込みも非常に多く、テーマや広報手段に一定の手ごたえを得ることができた。また、参加者アンケートからも88%の方が満足しているという結果を得ることができた。

点検•評価

- ・外部講師による講義の内容は、専門性に富み、かつ、非常に分かりやすい内容になっていた。参加者は、河内地域の歴史を学ぶことで、周りの地域との密接な関係を学ぶことができ、郷土の歴史をより深く理解する良い機会となった。
 - ・来年度は、アンケートをもとに、参加者のニーズに沿ったテーマ・内容を企画する。
- |④文化財施設見学会の開催
- ・今回の文化財施設見学会では、39名もの市民が参加され、兵庫県立考古博物館で開催された、平成28年度企画展「ひょうごの遺跡2017ー調査研究速報」及びふるさと発掘展「大中遺跡『再』発見!」を見学した。市民の方々に、市内の遺跡や市内各施設にて展示している同時代の出土遺物と近隣県の遺跡や出土遺物を比較していただいたことで、地域差による出土遺物の違いなど文化財保護の重要性を改めて認識していただくことができ、大変好評であった。
- ⑤発掘速報展の開催
- ・埴輪などの出土遺物は、普段は展示室の展示ケースの中などでしか見ることができないが、実物を直に見る機会を提供することでき、市民の方々に大きな感動を与えたと同時に、藤井寺市の歴史や文化を身近に感じる機会になった。
- ・また、アンケートを頂いたすべての方から、内容を高評価していただくことができ、来場者の満足度を測り知ることができた。展示の期間を延ばして欲しい、というご意見があったので、期間については今後検討する必要がある。

世界への情報発信 担当課 主な事業・取組 文化財保護課 ●文化財情報の発信 ①各種資料等の貸出し ・発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行い、藤井寺市の豊かな歴史資産を 対外的に広く紹介する。 ・古墳や発掘調査で出土した遺物の写真資料を出版社やテレビ局等の依頼に応じて貸出しを行い、市 内の豊かな歴史資産を各種メディアにおいて広く紹介する。 ②各種ツールを利用した情報の発信 ・広報紙及び市ホームページ、市公式Facebookを通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベ ント情報を掲載し、広く情報を発信する。 事業の概要 ・説明板やパンフレットを充実させて、市民や来訪者に藤井寺の特色を示し、歴史資産がいかに貴重 であるかを示し、歴史資産に親しめる環境整備に努める。 ③文化財関連講演会等への講師の派遣 ・博物館等の講演や学校・研修等の講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣する。 ④考古資料調査対応 ・藤井寺市で保管している考古資料の調査依頼に対応し、藤井寺市内から出土した埋蔵文化財を広く 情報発信する。

●文化財情報の発信

- ①各種資料等の貸出し
- ・市内の豊かな歴史資産を紹介する一環として、発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出しを行った(9件)。
 - ·大阪府立近つ飛鳥博物館(西墓山古墳出土鉄製品、津堂遺跡出土土師器、今井塚 古墳出土馬形埴輪、下田池古墳出土人物埴輪ほか考古資料)
 - •九州国立博物館(岡古墳出土船形埴輪、狼塚古墳出土導水施設形埴輪)
 - ・RW4特定目的会社(津堂遺跡出土須恵器ほか考古資料)
 - ・株式会社黄山美術社(井真成墓誌複製一組) ほか
- ・史跡や、発掘調査で出土した遺物の写真資料を出版社や博物館等の依頼に応じて貸出しを行った(41件)。
 - ・産経新聞大阪本社(津堂城山古墳出土水鳥形埴輪写真データ)
 - ・関西大学総合情報学部(仲姫命陵古墳ほか空撮写真データ)
 - ・株式会社洋泉社(西墓山古墳出土副葬品ほか写真データ)
 - ・株式会社大和書房(道明寺所蔵十一面観音立像写真データ)
 - ・株式会社ニューサイエンス社(津堂遺跡掘立柱建物跡発掘調査写真データ)
 - ・株式会社吉川弘文館(狼塚古墳出土導水施設埴輪写真データ)
 - ・株式会社新泉社(野中宮山古墳出土伏屋形埴輪ほか写真データ)
 - ・堺市(古墳の造り方イラストほか写真データ)
 - ・高槻市教育委員会(古市古墳群全体ほか空撮写真データ)
 - ・道明寺まちづくり協議会(仲哀天皇陵古墳空撮写真データ) ほか

②各種ツールを利用した情報の発信

- ・藤井寺市の歴史資産への理解、イベントの案内等の市民への周知、歴史資産の広報啓発を目的に、藤井寺市ホームページにおいて情報を掲載し、随時更新した。
- ・藤井寺市ホームページトップページ「まちフォト」にてイベントの案内等を写真掲載した。
 - ・「黄金の古墳」の稲刈り体験
 - •文化財施設見学会
- ・広報ふじいでらに、藤井寺市に関わるものをはじめとした歴史資産について広く紹介するための記事を連載した。
 - ・ふじいでら歴史紀行
 - ・藤井寺市公式facebookにてイベントの案内等の情報を発信した。
 - ・図書館文化財施設リニューアル
 - •発掘速報展
 - •文化財施設見学会
- ③文化財関連講演会等への講師の派遣
- ・藤井寺市観光ボランティアの会新人研修や学習会、大阪女子短期大学グリーンセミナー等、各講演、講義への講師依頼に応じて、当課職員を講師として派遣した(10件)。
- 4.考古資料調査対応
 - ・研究者の論文や調査目的のために、考古資料の調査依頼に対応した(8件)。

●文化財情報の発信

①各種資料等の貸出し

- ・市内に所在する古市古墳群をはじめとする歴史資産は、全国的にもよく知られており重要なものが数多くある。このことから、遺物の実物や写真資料等の貸出し依頼が非常に多く、平成28年度においては、平成27年度より5件増の50件であった(平成26年度28件、平成27年度45件、平成28年度50件)。これらの依頼に応じ、貸出しを行ったことは、藤井寺市の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介する絶好の機会となった。
- ②各種ツールを利用した情報の発信
- ・藤井寺市ホームページでの情報の掲載と更新により、市内の歴史資産を対外的に紹介する一助となるとともに、教育委員会主催の講演会・イベント・展示等の実施を広く周知するために大きな役割を果たした。
- ・藤井寺市ホームページトップページ「まちフォト」を活用してイベントの案内等を写真掲載したことで、歴史や歴史資産に興味を持たれている方々だけではなく、より多くの方にイベント等を広報することができた。

点検•評価

実

績

- ・広報ふじいでらにおいて、「ふじいでら歴史紀行」を連載することにより、市民の方々にとって、歴史資 産の多様性を理解する良い機会となった。
- ・新たなツールである藤井寺市公式facebookを活用することで、より幅広い層に向けて情報を発信することができた。
- ③文化財関連講演会等への講師の派遣
- ・依頼に応じ、講師を派遣することは、藤井寺市の豊かな歴史資産を参加者に紹介する良い機会となった。平成28年度においては、平成27年度より5件増の10件の依頼があった。
- 4)考古資料調査対応
- ・藤井寺市で保管している考古資料には、学術的に重要な資料が数多くあり、研究者からの資料調査 依頼が多い。その依頼に対応することによって、研究者の論文や調査報告等により、藤井寺市の考古 資料を対外的に広く紹介する機会となる。平成28年度においては、平成27年度より2件増の8件の依頼があった。

84

4. 学識経験者の意見

基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します

●藤井寺市学力向上推進支援事業では、市内全小中学校を指定し、平成26年度~29年度の4年間にわたって、中学校区別に授業力向上、特色ある取組等を研究テーマに学力向上につなげる教育活動作りに取り組んでいた。

本年度は、子どもたちの活発な学習活動やICT機器を有効に活用した指導場面を視ることができ、中学校区ごとに、授業改善(主体的な学び、言語活動等)、学習規律等の大切さについて確認できたと聞いている。

今後、全小中学校の実践報告をもとに、市内全幼稚園、小学校、中学校という11年間を見通した学力向上推進の継続を期待する。

学力向上に向けては、学校における、目標を明確にした具体的、組織的取り組みが重要である。特に、授業の在り方が問題であり、児童生徒の受身的な授業から、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングとしての授業改善が重要である。教育委員会の施策においては、勿論、学校の主体性、創意工夫は大切だが、課題、テーマ等を示すなどとともに、課題に対応する「学び続ける教員」として、意識の向上を図る取り組みを一層充実させることが重要である。

- ●教職員研修として、次期学習指導要領や他の教育課題を見据え、夏季休業中の課題別研修や経験年数に応じた研修を行われた。多くの教職員が積極的に研修に参加し、課題をテーマに教職員の資質向上が図られたと聞いている。また、ICT活用をテーマとした教育フォーラムは、市全体で、効果的な活用方法について、一つの方向性が見いだせたと聞いている。このフォーラムをきっかけに、今後、さらにICT機器の有効活用を進めてもらいたい。
- ●学習指導要領改訂への対応は喫緊の課題であり、計画的に備えていく必要がある。特に道徳教育、外国語教育について、指導方法や指導要録記載を含めた評価の在り方については、学校現場との連携が重要である。校長会議や推進委員会等を通して、今後、国、府からの情報を提供し、学校の状況を把握し、必要な指導を行っていると聞いている。
- I C T機器の有効活用を学校現場で図るため、I C T教育推進モデル事業指定校を中心に成果があったと聞いている。今後は、どの学校でも有効活用されるよう、そして新学習指導要領の基本的な方向性を見据えた指導方法の改善も含め、事業の充実を期待する。

ICTの環境整備は、いわばインフラで授業改善に欠かせないものとなっている。授業効果の向上、児童生徒の主体的な授業への参加、それに個別支援学習における活用な

どメリットは大きい。また、教員の得手、不得手で児童生徒に不公平が生じることのないよう留意する必要がある。

●ALTの小学校への常駐配置では、外国語教育が外国人理解、外国文化理解と合わせて取り組まれており、外国語教育の推進に効果があるものと思われる。外国人への心理的バリアーを下げる中で外国人や外国語に対する親しみを養うよう取り組んでいる。小学校常駐配置の成果を全校で活かすよう進めてほしい。

外国語については授業以外に、外国語クラブや部活動を設置するなど、特に興味・関心のある児童生徒に英語に親しむ場を設け、発表会等を通して学校全体の外国語に対する興味関心を高めることも考えられる。中学校のチャレンジテスト結果を見れば、あまりALTの効果が表れていないようにも思われる。原因を分析するとともに、ALTと教員との連携を密にして改善を図る必要がある。

中学校ごとの英語教育の連携充実を図り、平成27年度から「ALT活用(重点配置)による英語教育推進モデル事業」を開始し、ALTを2つの小学校に常駐配置し、子どもたちが日常的に、外国の方や英語に親しみ、コミュニケーションを主体的にとろうとする態度を養っている。

このALTの活用は、先進的である。しかし今後は、次期学習指導要領を見据え、小学校外国語及び外国語活動の時数増加や学習内容に対応するためのALTの配置の検討が必要である。

次期学習指導要領の小学校外国語の全授業にALTを配置できることが望ましいと考える。子どもたちに、英語でコミュニケーションを図ろうとする主体性を育むために、ALTの配置や活用充実、ALTと教員間の連携をより一層進めてもらいたい。

●世界遺産学習については6年生の教育課程内の学習として実施されており、郷土の歴史への関心を高め、郷土理解を推進する意味で効果的な取り組みである。総合的な学習の時間として取り組まれているのであれば、児童の興味関心に基づいた主体的な学習活動となるよう望む。

中学校の英語リーフレットによる学習は来訪する外国人との様々な場面を想定し、英語での対応にチャレンジすることができれば、英語に取り組む生徒の主体性、興味も増すものと期待できる。

●市内全小中学校に図書館蔵書管理システムが導入され、蔵書のデータベース化が図られたということで、今後、ますます児童生徒の読書活動が推進されることと期待される。 学校図書館には、課題解決的な学習や主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割も期待されており、データベース化に合わせ、図書の充実など、今後も学校図書館の整備を進めていかれるよう期待する。

基本方針2 心の教育の充実を図ります

- ●道徳の教科化への対応は、学校教育における大きな変革と思われる。特に、評価が求められることから、道徳の時間だけでなく、児童生徒の道徳性の観察、把握が必要となる。評価の考え方、取り扱いを学校として共有する必要がある。教育委員会としても十分研究し学校に指導するよう願いたい。
- ●児童生徒が学校の様々な場面で外部人材に触れることは、様々な価値に触れるととも に価値観を確かなものにするうえで有意義である。学校としては、外部人材の皆様に教 育目標や教育方針を十分伝え、理解していただくことが大切である。
- ●さわやかあいさつ運動については、これまでの継続により定着していることは望ましいが、あくまでも子どもたちがあいさつの大切さを身に付け、生活の中で自発的に行うことができるよう継続的に指導することが大切である。そのためにも、朝の校門でのあいさつ運動だけではなく、学校生活全体の中で、児童生徒、教員も含め、様々な訪問者や機会において積極的にあいさつが行われるよう、凡事徹底、取り組まれることを期待する。

基本方針3 人権教育を推進します

- ●人権教育の推進については、児童生徒が授業をはじめとする教育活動を通し、自己実現を図る中で、あるべき姿、真実を追求する姿勢を養い、人権問題にも主体的に取り組もうとする態度を育成することが望まれる。その意味から児童会や生徒会活動の中で、児童生徒の自主的、主体的な活動を期待したい。
- ●人権教育は全教育活動の中で取り組む必要があるが、様々な人権問題が生起する社会の情勢を考えれば、児童生徒、学校の実態を踏まえ、社会人や国民として望まれる資質などを考慮し、学校教育の中で意図的・計画的に指導することが必要である。
- ●不登校児童・生徒への対応については、生徒指導担当者連絡会、適応指導教室、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携を図りながら、改善を図っているが、長期欠席者数・学校復帰者数の推移もあまり変化が見られない状況にある。しかし、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童・生徒の状況については、きめ細やかに把

握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組んでいくことが、とても重要であると 考えている。子どもたちのために、今後も継続した支援と連携をお願いしたい。

不登校児童生徒数は、小学校においては平成28年度は平成27年度に比べ半数以下になっており望ましい状況である。初期対応が効果的に行われたものと思われる。 芽が小さいうちに対応することが大事である。

- ●「スクールカウンセラーの活用」や「スクールソーシャルワーカーの活用」については、その実績の中で、相談件数や派遣回数や内容から、その活用の必要性が理解できる。いじめ、不登校、虐待など、子どもたちを取り巻く問題の多様さや、学校だけでは対応できない実情がよく理解できる。今後も、継続的な配置活用と、事務局、学校との細やかな連携をお願いしたい。しかし、委ねてしまうのではなく、教員が理論やスキルを両者から学び、自らの日々の指導に活かすとともに、携わるあらゆる立場のものが、問題解決に向けて「チーム学校」の一員として取り組んでいくことが大切である。
- ●「帰国及び渡日した児童・生徒への対応」について、日本語指導の必要な児童生徒に対して、日本語指導員の配置状況や現状は把握できた。今後、急な転入にも対応できるよう、人材確保や予算確保に努めてもらいたい。必要な学校に日本語指導員の配置が適切に行われていることは望ましく、このことは当事者のためだけではなく、多様性の理解や集団作りの視点からも大切なことだと思われる。

基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります

●支援教育の充実ために多様な視点からの教員研修や教育相談活動に取り組んでいる 状況や支援学校の知識やスキルも活用していることはまさに適切な対応と言える。教育 的ニーズに合わせ、適切な就園就学ができるよう、数多くの相談機会を設け、就園就学 の相談を行っていることがわかる。しかしニーズの高まりから、相談枠がすべて埋まり、 臨時的な相談対応が迫られたという課題もある。

そのため、今後も相談件数は増加すると見込めるので、就園就学相談の回数増加を検 討する必要があると考える。

就園就学指導においては、障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、保護者の意向にできる限り応えることが大切で、保護者の思いを受け止め丁寧に対応する必要がある。また、条件整備のため学校園との連携、人的措置や施設設備の改善など必要な予算措置にも適切に取り組まなければならない。

●障がい児介助員の配置は、各校の児童生徒の障がいの状況に応じた教育の推進に欠かせないものと思われる。介助員を含め支援教育にかかわる教職員が個々の子どもに対する教育課題を共有し、それぞれの教職員が果たす役割を明確にし、連携して指導に当たることが大切である。

基本方針 5 生徒指導の充実を図ります

- ●生徒指導と言えば問題行動というイメージがあるが、生徒指導の基本は児童生徒の自己指導能力をいかに高めるかというところにあると考える。勿論、問題行動への対応も重要である。まさに、予防と治療の両面を関連付けてとらえることが大切である。一般的に都市化された社会では家庭や地域の教育力が低下する傾向があり、学校、家庭、地域、関係機関の連携に学校が中心的役割を果たす必要がある。
- ●授業を中心とする学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の自己実現を図る中で自己有用感を育み、判断力、行動力を養い、自らを高めようとする態度を育成することが重要だと考える。特に、自己肯定感を高めるための集団づくり、集団活動など、具体的な成功例などを学び、各学校で取り組んで行くことが大切である。

基本方針6 いじめ防止対策を推進します

- ●いじめ防止対策指導員による、学校への訪問指導による積極的な指導助言により、学校がいじめに対して組織的な対応ができるよう指導助言できたと聞いている。今後、いじめ防止の取り組み改善のため、このいじめ防止対策指導員の派遣や、連絡協議会や専門委員会の開催等で学校支援を行い、学校で、いじめの未然防止、早期対応、早期解決に向けた取組みがより効果的なものとなるようにしてもらいたい。また、いじめは、どんなことがあっても許されないという意識を教職員や児童生徒をはじめ市民全体がもち、関係機関との連携も強化し、いじめの根絶に向けて取り組まれるよう、今後も事業の充実を図られたい。
- ●平成27年度と平成28年度を比較したいじめの件数の資料では、小学校での認知件数が大幅に増えている。また、すべての件が解決した形になっている。啓発促進の意味からもう少し詳しい分析、解決の状況、課題等を示すよう望む。

- ●いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、心の通った、子どもの心に伝わる指導、取り組みが大切である。教職員自身がいじめはどんな理由があろうと許されないという強い信念をもって日々言動することが望まれる。各校の基本方針に基づくアンケートや面談が形だけのものにならないよう、事後のチェック体制が必要である。
- ●市を挙げていじめ防止に取り組むということから、また、教育委員会のいじめ防止に 対する姿勢を示す意味からも藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会、藤井寺市立学校いじ め問題専門委員会がその機能を十分果たすよう留意する必要がある。

基本方針7 健やかな体の育成を図ります

- ●健康の保持増進はすべての源であり、学校教育、家庭教育において発達段階に応じ、 行動につながるよう、また、生活化するよう継続指導することが大切である。
- ●運動の生活化については、運動の楽しさを味わわせることが大切で、運動による生理 的爽快感や正々堂々と勝敗を競う楽しさ、集団ゲームの楽しさ等を教科体育や体育的行 事を通して感じさせるよう工夫してほしい。
- ●食育については理科や家庭科等の教科指導の中で科学的な見方も含め、実践を継続する行動につながるよう工夫した指導が求められる。また、日々の給食指導を食育指導に活かすよう取り組むことが大切である。
- ●食物アレルギー対策については、対象児童生徒への個人差に応じた対応が必要で、保護者と十分連携し対象児童生徒の心情にも配慮した丁寧な対応が望まれる。学校ではエピペン講習も含め、事故対応にも備えた適切な対応が行われているが、周囲の児童生徒への指導も含め、事故防止、アレルギーへの理解のために万全を期してほしい。
- ●薬物乱用防止教室の実施は極めて重要で、警察や保護司会など様々な専門家による指導は大変効果的と思われ、継続して実施することを期待する。
- ●喫煙防止も重要な課題で、健康増進法の趣旨を踏まえ、発達段階に応じた工夫した指導に取り組んでほしい。また、癌予防についても、計画的に指導するよう期待する。

基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を 図ります

- ●地域ぐるみの青少年健全育成で33の関係団体と行政が一体となって取り組んでいることには敬意を表したい。取り組みについても定着しているものと思われる。しかし、大規模になると取り組みが限られたものになると思われるが、子どもたちの現状や課題について十分論議し、目標や取り組みについて共通理解、また、取り組み後の検証が大切と思われる。
- ●放課後児童会については、今後も共働き家庭の増加が見込まれニーズは高まるものと思われる。先ずは待機児童が発生しないよう対策について事前に研究しておくことが大切である。併せて運営についても、1年生から6年生となると様々な面での違いがあり生活グループ編成など工夫が必要と思われる。また、子どもの貧困が問題となっている状況から放課後児童会での学習対策も検討する必要があり、学習支援者の配置、学校の図書室や学習室の活用等も考えられる。
- ●平成25年度に定めた放課後児童会整備計画において、指導員の資質向上を目標に掲げ、これまでに外部研修への派遣や内部研修の充実に努めてきたが、平成28年度の内部研修は、増えつつある発達障害児童の理解を主眼に、元小学校の教員と大学の研究者の講義を受ける機会を設けた。発達障害児童の特性をそれぞれのアプローチからの研修受講により、一定の理解が広まったものと思われる。
- ●藤井寺北小学校と道明寺小学校の放課後児童会室をこれまで使用してきたプレハブ教室から、学校校舎内と旧幼稚園舎の教室にそれぞれ移転させた。これに伴い、藤井寺北小学校では1室から2室へ、道明寺小学校では2室から3室へ教室数を増やした。この結果、設備及び運営に関する基準を定めた条例に規定する概ね40人以下の児童を支援の単位とした活動がおこないやすくなり、児童の安全に配慮する指導員の目も行き届きやすくなったものと認められる。
- ●放課後子ども教室については、放課後の子ども達の健全育成を考えると望ましいことではあるが、学校が担うことは困難と考える。管理、指導、安全、活動内容等を考え、保護者PTA、地域、学校、行政の間で十分検討を重ねる必要がある。活動プログラムについては児童の興味関心、ニーズ等を考慮し決めることが望ましい。

- ●学校支援地域本部事業については、いわば、地域の適材が学校教育活動に従事していただいているということで、教育活動の充実、学校と地域双方の理解を進める上で有意義な取り組みと思われる。学校によって差異はあるが、すべての学校において拡充されるよう期待する。
- ●成人式では新成人による実行委員会形式で運営しているが、新成人の考えも活かされ、当事者意識も向上すると思われ、よい取り組みである。会場に要点表示を取り入れたことは、コミュニケーションを助け、参加者の集中という面でも効果的だと思われる。
- ●青少年指導員会活動への支援として、小学生児童に自分たちの暮らすまちの歴史遺産の魅力を知ってもらうために実施している「あい・うぉーく」事業を藤井寺小学校で実施したが、これまでで最多の184名の参加があった。当該事業は、歴史遺産について学ぶだけではなく、児童が楽しめるようなイベントとするため、青少年指導員会、藤井寺ライオンズクラブ、藤井寺市観光ボランティアの会のスタッフで協議を重ねているが、こうした努力が実を結んでいるように思われる。

基本方針9 幼児教育の充実を図ります

- ●幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うもので非常に重要であり、教育基本法においても国及び地方公共団体は、その振興に努めるよう規定されていることを踏まえ、市の実情に応じた適切かつ効果的な幼児教育が推進されるよう願う。
- ●各幼稚園が特色ある教育活動を通して、質の高い教育保育をめざすという方針は大いに評価できる。ねらいや活動を明確にした指導計画を作成し、実践的で視点を明確にした研修を通し、幼児の主体的な遊びの発展、個に対応した保育の在り方等が充実するよう取り組むことを期待する。

基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進します

●学校の安全管理については、学校は教育の場であると同時に、児童生徒等が一日の大半を過ごす生活の場でもあり、児童生徒等の健康と安全に十分留意する必要がある。そのため、防犯カメラの整備や安全監視員の配備は有効であると考える。安全対策は「こ

こまでやれば大丈夫」ということは無いが、今後も管理、指導の両面で万全を期さなければならない。また、様々な取り組みの中で「命の大切さ」「自分の命は先ずは自分で守る」ということを指導してほしい。

- ●ジュニア防災リーダー育成事業は、命を守る活動を体験を通して学ぶということで教育効果が大きい。受身的に学ぶだけでなく、生徒から提案したり、課題について討議するといった活動も検討してみてはどうか。例えば、そのための第一歩として、避難訓練など様々な機会を通して、防災リーダーとして培った防災についての知識や技能を生徒全体に広める取り組みなどを期待したい。
- ●市立小中学校の耐震化が順調に進み、平成29年度末にはようやく、藤井寺市でも耐震化率100%になるという。災害時の避難施設ということもあり子どもや市民にとってすばらしいことである。併せて防災意識の向上と防災教育、防災対策が進展することを期待したい。耐震化を終えても、老朽化した施設はこれから改修するということで、計画的な取り組みが望まれる。

基本方針11 教育環境の整備を進めます

- ●校舎の耐震化については目途が付いたが、内装や設備面では建築以来改修されていない校舎が多い。今後はそういった部分の改修や今の教育内容に対応した設備への更新を順次行う必要がある。
- ●教室へのエアコン設置は熱中症対策また、猛暑時の授業での集中力の欠如といった面からも必要な状況になっている。また、授業時数の増加への対応として、夏季休業期間を短縮しなければならない状況も予想されることから少しでも早く設置されることを期待する。
- ●障害のある児童生徒の就学への対応として、いわゆる基礎的環境整備とされる部分への対応、個々の障がいに応じた施設設備の整備に取り組む必要がある。
- I C T環境の整備充実は授業改善、学力向上に欠かせないものであり、計画的に整備していくよう期待する。また、有効活用に向けての実践的研修も充実させる必要がある。特に、教員によって I C T機器の活用に大きな違いが生じることがないよう留意されたい。

基本方針12 教育機会均等の確保に努めます

●就学援助制度については、教育機会の均等の確保という目的のため、児童生徒の円滑な就学を支援する制度として継続されるよう期待する。子どもの貧困が指摘されている中、就学援助制度は極めて重要な施策である。本制度が必要な家庭に適用されるよう周知について適切に取り組まれていると解される。今後、特に経済的に厳しい家庭を考慮し、支給時期等制度の改善についての研究も期待する。

基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援します

- ●市民の生涯学習推進の拠点として生涯学習センターがその役割を果たしているように思われる。文化教室については市民のニーズを考慮し、16教室という多様な内容を1年間というスパンで開設している。修了時には一定の知識・技能が身につき達成感も得られるものと思われる。教育、文化を標榜する市として今後も維持発展することを願う。市民が様々な文化に触れ、自ら教養を高めるきっかけづくりを提供するという考え方を基本に、少しでも多くの市民が参加し、学ぶ喜びを味わい仲間の輪を広げるという場になることを期待する。
- ●『生きがい学級』や子育ての保護者を対象にした『はぐくみ学級』、また、子どもを対象にした『きらめき学級』など対象者に応じた学習の場や市民のニーズを意識した短期講座などバランスよく取り組まれており、市民各層の豊かな生き方につながるものと思われる。
- ●生涯学習センターを拠点に学習活動を行う自主学習グループについては、年度によって団体数の増減があるが、諸室の利用希望が重複するケースが発生するなど各グループ活動の活性化が見られる。今後とも学習活動が活発に展開できるように支援していく必要があると思われる。また、公民館等の主催事業開催の折に、自主学習サークルに発展している事例紹介を行っているが、こうした主催事業を通じて知り合えた学習者同士が継続して活動できるような支援を続けていただきたい。

- ●今後は、子どもの貧困問題など社会のニーズを考慮した新規施策についても積極的に 研究、検討されたい。
- ●生涯学習センター施設設備の老朽化が進行していることについては、市民の生涯学習を支える拠点であり、また、市民のふれあいの拠点にもなっていることから、市民が安心して利用できるよう維持管理に十分配慮する必要がある。
- ●各学校等で実施されたPTA人権啓発講座には小中学校合わせて940名もの参加が 見られたことについては、課題共有に向けての努力の成果と思われる。できれば、中学 校での参加人数が増えるよう工夫されることを期待する。本事業は、人権を尊重し、差 別を許さない実践力を身につけた人間の育成を目的に実施しているということだが、各 学校の人権課題に学校と家庭が連携して取り組む視点を大切に、効果的な取り組みを期 待したい。

基本方針14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします

- ●少しでも多くの市民が様々な形で図書館に親しむことができるよう幅広い取り組みが行われている。1回あたりの貸出冊数を増やすことにより、全体の貸出冊数が大きく伸びていることは読書ニーズに応えた対応ということで成功といえるが、新規の利用者を増やすことには直接つながっていない。新規利用者を増やす努力を引き続いて行うよう願いたい。
- ●市役所で予約図書の受け取りや図書の返却、予約ができる「出張図書館サービス」を 開始されたことは、市民の利便性の向上が図られており評価に値する。しかしながら利 用は少なめとのことなので、開設日の周知、予約時に市役所という受取場所が選択可能 となったことなど、今後一層のPRに努めていただき、より多くの市民の利用を期待す る。
- ●市立小・中学校図書館の学校司書間、さらに市立図書館との情報交換の手段として新たにWebを利用した掲示板を設置された。各校の学校司書や図書館司書が頻繁に集まり、意見交換の場を設けることは時間的な制約もあり困難であろうが、Web利用による掲示板であれば迅速な連携や対応が可能である。子どもたちに身近な学校図書館と市立図書館がより緊密な連携を図ることで、子どもの読書活動の推進に努めていただきたい。また、現在取り組まれている「読書貯金通帳」の成果が著しい児童生徒を、該当学

校で表彰する機会を設けるなど、一層の市立小・中学校と市立図書館との距離を縮める 取り組みに期待したい。加えて、子どもが最も本に接しやすいのは学級文庫だと思われ る。学級文庫の本が子どもたちのニーズに合う形で質量ともに充実すれば、子どもの読 書推進だけでなく、学力の向上にも効果が見られるものと思われる。

- ●図書館資料の貸出状況については、平成28年度は個人貸出冊数が30万冊を超え、昨年度より増加している。近年、メディアの発達・普及などを背景として、読書離れや活字離れが指摘されている中で、読書を楽しみ、図書館を利用する市民が多いということは喜ばしいことである。今後も市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料の充実に努めていただきたい。ホームページでも様々な案内が見られるが、ジャンル別におすすめ本や新着本を紹介するなど、市民目線で考えた啓発への取り組みをさらに工夫してほしい。
- ●自治体の枠をこえて図書館利用ができる広域相互利用については、平成24年から実施されているが、平成28年7月からは新たに太子町との間で開始され、これで9市1町となった。市民の生涯学習を支援するとともに利便性の向上、図書館利用の増加も期待できる。今後も他市町村との相互利用を拡大する方向で検討していただきたい。
- ●視覚障がい者への対応についてはデイジー図書の扱いなど適切に対応されている。ニーズを把握し更なる取り組みを期待する。
- ●図書館で実施している各種行事への参加人数が増加しているのは、子どもたちが楽しめるように、工夫を凝らし内容の充実に努めておられる成果であると推察する。今後もより一層行事が市民に定着するようPRに努めていただきたい。また、展示コーナーの増設についても、市民の興味をひくテーマや時宜に合わせた本を別置することで、利用者の目にとまりやすく、手に取る機会も増えていると考えられる。今後もテーマ展示を充実させ、市民の読書意欲の向上に努めていただきたい。

基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に 努めます

●スポーツの振興は豊かに生きることにつながり、そのことを確かなものとするため、 市の実情を踏まえスポーツ推進基本計画を策定することは非常に有意義であることは 言うまでもない。その結果、少しでもスポーツに親しむ市民が増えるよう具体化した取り組みが行われることを望む。

- ●スポーツ振興の基盤として施設設備の整備・充実、また、様々な主催事業、また、スポーツ推進委員会や体育協会との連携などハード、ソフト、運営面でよく考慮されていると感じる。
- ●障がいのある市民のスポーツ推進については関係者の声も聴き、健常者とともに参加 するスポーツ、障がい者自身が参加しやすい状況を作ること等まずはできるところから 着実に進めてほしい。
- ●近隣市が既に導入しているインターネット予約システムについて、平成29年度に同システムの構築をめざすべく、同システムの構築に要する予算を確保された。特に、同システムは、市専用の新たなシステムの構築費用やサーバーの購入費用といった初期投資費用が不要と聞いている。ラニングコストもほぼ定額かつ安価な同システム更新費用のみである。システムの安定的な供給及びイニシャルコストやラニングコストといった経費面での節減も確実に図っていただきたい。特に、「Fuji りんぴっく」での「走り方教室」に見られるような取り組みは、子どものスポーツ嫌いの解消や自己肯定感の向上などにも大きな効果が期待され、大いに評価できるものである。このような取り組みが、ひいては本市に見られるスポーツをする人としない人の二極化の解消にもつながっていくのではないか。
- ●学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定の締結に向けて、幾度も協議を重ねられ、平成29年2月9日に締結されたことは、大きな一歩であると評価することができる。

今後は本基本協定に基づき推進協議会を立ち上げ、まずは既存の事業の更なる充実を図られるようにその事業展開について協議されるとの事であるが、各種のスポーツ振興事業に対し、学校法人日本体育大学が保有するスポーツに関する幅広い知識や、オリンピック、パラリンピックの出場経験学生選手などの人材を活用され、健康寿命の増進や市民スポーツ人口の拡充にもつなげられるよう努めていただきたい。

●市のグラウンドをボール遊びができる場所として提供することを目的として、平成28年度末から始められた本事業は、子どもたちが放課後にスポーツやボール遊びができる場所が限られる中での対策の一環事業として評価できるが、利用状況を拝見すると、月によって利用者数にばらつきが見られる。

また、グラウンドを利用させるに当たって、事故等の発生も懸念されたと推察するが、

適切な利用方法を遵守していただいた結果だと思うが、事故等の発生はないと聞いている。

今後は、その運用方法や周知方法などについて更に検討を重ねられ、利用者数の増加 を図っていただきたい。

- ●藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業については、市民が日常生活の中でスポーツ活動をより身近に行える場所の提供として、大いに評価できる。しかし、運動場 41,536 名、体育館 58,419 名という多くの利用者があるにもかかわらず、屋外におけるAEDの設置については、課題があげられている。多くの利用者があり、利用者の生命にも関わることなので、早急な対応をお願いしたい。
- ●昨年度で第4回目を迎えられた市民マラソン大会については、復帰開催当初より年々参加申込者が増加傾向にあることは非常に喜ばしいことと思う。

また、大会終了の度に運営面での反省点や改善箇所を検証され、この大会の更なる充 実を図られように努力されていることは評価できる。

特に大会を成功裏に終了させるために不可欠な参加者への安全配慮に関し、その指針となる危機管理マニュアルを作成され、関係者間での情報共有や指揮命令系統の確立を図られていることは、安全確保への危機意識が強く感じられる。

今後も大会を成功裏に終了されるように更なる改善に努めていただきたい。

更に次年度大会より記録の対象となる部門の全ての参加者の記録を自動計測することが出来るようにICタグによる自動記録計測システムを導入されるとの事であるが、大会運営の更なる円滑化や大会への参加意欲を向上させることにより参加者の更なる増加やリピーターの確保も大いに期待したい。

基本方針16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます

- ●藤井寺市域の約 65%は周知の埋蔵文化財包蔵地となっているが、実施した発掘調査の成果は公表していく必要がある。作業に熟練した発掘調査員が従事している中でも、遺物量の多さなどから整理作業が不十分で、調査成果が未公表であるものや、概要しか公表できていないものがあるとのことだが、人員体制も含め発掘調査業務の充実を図り、藤井寺市の貴重な歴史資産を次世代に伝えるために、調査成果の公表を推進することに期待する。
- ●発掘調査を重ねるごとに、遺物が年々増え続け、その保管場所に苦労されているとい

うことだが、発掘された文化財を適切に保管収納することは、文化財を保護するうえで、 大変重要な課題である。遺物収納スペースの確保について、今後の方向性を早急に検討 されたい。

- ●史跡を地元住民の方と一緒に維持管理することは、市民の方の文化財に対する愛着が増し、また地元を誇りに思うことにも繋がると考えられる。このことから、国府遺跡の史跡指定地の一部について、平成29年度に実施する地元地区との協働での維持管理は評価される事業である。
- ●世界文化遺産登録を目指す古市古墳群は、今後も確実にその歴史的価値を未来に継承 していくため、古墳の保存や整備がますます重要になっていくと考えられる。

平成 28 年度と平成 29 年度の 2 か年をかけて策定予定の「史跡古市古墳群整備基本計画」で具体的な整備の方向性が示されることとなるが、是非、羽曳野市と協力しながら、史跡古市古墳群を貴重な歴史資産として保存し、活用にも繋げていくことに期待する。

浄元寺山古墳の所有権移転登記手続請求にかかる一連の業務については、法定相続人の確認や関係書類の確認など、多くの作業量があったと思うが、法定相続人の方々のご協力もあり、公有化に向けて前進した。今後、公有化した後、国史跡の追加指定を目指し、保存を図ることに期待する。

- ●古市古墳群の世界遺産登録に向けて古墳文化が注目されているが、古墳群が形成されてから現代までどのような形で受け継がれてきたのかという点も興味深い。古墳時代以降の本市の歴史文化についても、子ども達や市民に啓発することも郷土理解を進めるうえで重要だと思われる。
- ●貴重な遺物は、適切な状態で保存管理する必要がある。唐櫃山古墳出土石棺の修復と保存処理を実施したことは、発掘された文化財を恒久的に保存管理するという観点から有意義なことであった。今後、これらの発掘された文化財を市民の方に積極的に公開していくことを期待する。特に唐櫃山古墳出土石棺は、百舌鳥・古市古墳群の中でも実物を見学できる数少ない石棺の一つであるということからも、定期的な公開を通して、市民の方に藤井寺の歴史を身近に伝える良い機会を作っていただくことに期待する。
- ●古墳文化が栄えた地域として古市古墳群がその象徴となり市を特徴づけている。仮に、古市古墳群の世界文化遺産への登録が実現すれば、文化財行政の果たすべき役割は一層大きくなるものと予想される。市民の文化財への愛着と大切にしようとする意識の醸成に向けて様々な形での啓発に工夫してほしい。